

外3X4

31-391

山  
方  
香  
峰  
著



近  
世  
人  
傑  
傳

東  
京  
實  
業  
之  
日  
本  
社

明治  
40 0 26



## 凡例

一、世に最明寺殿作と傳ふる人國記なるものあり、封建時代の風俗人情を記し、人と地との關涉を説く、これを時頼作といふ或は妄ならんも、説くところ往々にして肯綮に中れり、本書はもと全くこれと體裁を異にし、彼此相與らず、適々一國一人を擧ぐるは、編者の意單にその人を傳するにあるも、讀者は覽て以て、その人を通じ、その國の風俗好尚を知るに便なること得んか

二、擧ぐる所の人物、主として天明寛政以後に取る、己むを得ざるものゝみ獨り元祿正徳に及ぶものあり

三、一國一人、必ずしもその優れるものを擧ぐるにあらず、又、能登、



二  
佐渡、丹後、伯耆、隱岐、大隅、壹岐の七國は、記すべき人物を得ざるを以て姑らく之を缺く、他日改版の日あらば、修補してその數に充てん

四、傳すべき人もとより多し、然れども今これをその國に繋ぐ、編者の寡聞なる、百方搜求して得ざるものあり、故に間々變例あり、樂翁公は晚桑名に封を遷す、故を以てこれを伊勢に繋ぐを當れりとす、然れども白河樂翁公の名天下に高し、即ちこれによりて白河に繋ぐ、龜田鵬齋は江戸の産なり、然れども自ら稱して上毛龜田興といふ、故を以てこれを上毛に繋ぐ、市河寛齋亦毛の人、然れども富山に教授すること二十年、その風化既に篤し、晚江戸に退隱すと雖とも、姑らくこれを越中に繋ぐ

五、大槻磬水は奥の磐井郡の人なり、故に之れを陸中に繋ぐ、その孫磬溪出て、仙臺に仕ふ、その磬溪と號すること己の生地を忘れざる意に出づと雖とも、褐を伊達侯に解き、子孫亦その家を承けて仙台にあるを以て、これを陸前に繋ぐ

六、題して人物傳といふ、師宣、綾足をこれに加ふること或は穩ならざるべし、然れども安房、陸奥その人を得るに苦しめり、已を得ずしてこの二人を得たり、二人の人物或はいふに足らざるも、その技を以て稱せば俱に傑出の才なり、本書の目的、必ずしも儒宗を傳するにあらざるを以て、この二人ある、亦以て病となすに足らざらん

七、華山を擧げずして春山を擧げしは、華山の事蹟知るもの世に多し



を以てなり、東湖を擧げずして幽谷を擧げしは、編者他に所思あるを以てなり

四

八、傳記の資料、詳なるを得ざるものはこれを碑銘墓碣に採れり、故に事少くして論多きものあり、已を得ざればなり

# 一 國近世人傑傳目次

## 斐 内

一 山城 小澤 蘆菴	一
二 大和 森田 節齋	九
三 河内 伴林 光平	一七
四 和泉 榊原 篁洲	二六
五 攝津 中井 履軒	三三
東海道	
一 伊賀 松尾 芭蕉	三八
二 伊勢 齋藤 拙堂	七〇



三	志摩	近藤	眞琴	七七
四	尾張	細井	平洲	八二
五	參河	鈴木	春山	九二
六	遠江	賀茂	眞淵	九八
七	駿河	山梨	稻川	一〇六
八	甲斐	高	芙蓉	一一〇
九	伊豆	中根	東里	一二二
十	相模	大久保	忠眞候	一二七
十一	武藏	近藤	正齋	一二六
十二	安房	菱川	師宣	一五一
十三	上總	埜保	巳一	一五九
十四	下總	芳野	金陵	一六七

十五 常陸 藤田 幽谷 ..... 一七六

東山道

一	近江	東嶺	禪師	一八六
二	美濃	梁川	星巖	一九二
三	飛彈	田中	大秀	二〇一
四	信濃	佐久間	象山	二〇四
五	上野	龜田	鵬齋	二一三
六	下野	蒲生	君平	二二四
七	磐城	原	坦山	二四〇
八	岩代	白川	樂翁公	二四七
九	陸前	大槻	磐溪	二六八



十	陸中	大槻	磐水	二七六
十一	陸奥	建部	綾足	二八四
十二	羽前	鹽谷	宕陰	二八九
十三	羽後	益戶	滄洲	二九五

北陸道

一	若狹	杉田	玄伯	三〇五
二	越前	林	毛川	三一〇
三	加賀	太田	錦城	三一五
四	越中	市河	寬齋	三二一
五	越後	卷	菱湖	三三三

山陰道

一	丹波	山脇	東洋	三三八
二	但馬	多田	海菴	三四四
三	因幡	香川	景樹	三五二
四	出雲	中村	守臣	三六三
五	石見	大國	隆正	三六六

山陽道

一	播磨	江村	北海	三七三
二	美作	廣瀬	臺山	三八一
三	備前	藤原	忠朝	三八六
四	備中	西山	拙齋	三九二
五	備後	管	茶山	四〇一



六	安藝 賴春 風	四〇七
七	周防 飯田 忠彦	四一二
八	長門 永富 獨嘯菴	四一八

南海道

一	紀伊 野呂 介石	四二七
二	淡路 高田 嘉兵衛	四三四
三	阿波 大鹽 平八郎	四五三
四	讃岐 紫野 栗山	四七〇
五	伊豫 尾藤 二洲	四七八
六	土佐 鹿持 雅澄	四八六

西海道

一	筑前 平野 國臣	四八九
二	筑後 安東 省菴	五〇八
三	豐前 倉成 龍渚	五一四
四	豐後 田能 村竹田	五一九
五	肥前 佐藤 一齋	五二三
六	肥後 松本 謙堂	五三三
七	日向 安井 息軒	五四一
八	薩摩 後醍 院眞柱	五五〇
九	對馬 西山 健甫	五五五

一國近世人傑傳目次終



# 一國近世人傑傳

山方香峰著

## 豪骨の歌人小澤蘆菴

國學者にして國學に精しきものはあり、歌人にして和歌に長ぜるものはあり、然れども淵博の訓詁家ならずば、多くは多感の才人のみ、もし其人物を以て論ぜば、小澤蘆菴に第一指を屈せざるを得ず、

蘆菴は京に住む、平姓、名は玄中、通稱を帶刀といふ、蘆菴はその號なり、號を以て行はる、又別に觀荷堂、觀堂とみ號せり、家世々尾張侯の老臣竹腰氏の士、享保十年尾張に生る、初め秋元淡淵に従つて儒業を治め、又冷泉爲村の門に歌學を學べり、後故ありて逐はる、蘆菴和歌に長じ、又古學に達し、劍技亦その長所にして、所謂無念流なるものなり、人と爲り



方正端嚴にして邪を嫉むこと殊に甚たしく、人過あれば則ち面あたり之を責む、毫も寛假せず、故を以て漫に人に交らず、嗜欲共に淡く、操持高潔、虚名を厭惡す、凡そ和歌を以て家をなす者、咕嚕婦女の如く、妬嫉才を容れず、躁急にして自ら驚む、その清淡名利に遠きものに至つては、亦多く恬退して競はず、俗に混してその汚濁を受け、世と推移して自ら立つことを知らず、蘆菴は乃ち然らず、名心淡しと雖とも氣節を砥厲するを遺れず、文詞を以て世に立つと雖とも操持は更に堅し、錦繡の才は金石の貞を兼ね、綜博の學問は忠義の心肝より發す、寔に

### 古今人中の第一人なり

これを一例に彫繪の一歌人と做せば誤る、彼は才に於て景樹に若かず、學に於て宣長に若かざるべし、然れども亮々の氣節と嶽々たる志行に至つては、この二家の斷じて企及し難き所のものなり、由來和歌者流多く婦人の語を作す、蘆菴ありて鬚眉を開張し得ること、譬へば巾幗の詩人に、花藥夫人あるが如きかその

### 木下長嘯子の墓を鞭らし如き

年少客氣の致す所と雖とも、この意氣決して長袖者の爲すを得ざる所なり

蘆菴尾張を出て、大阪に寓し、長じて後に京に移り、某公に仕ふ、年三十五にして仕を辭し母を故郷に迎え、筆耕に衣食し、菽水歡を奉ず、後東岡崎村に徙り、徒に國學を授けて以て生業となす、環堵蕭然、糶辱を以て念とせず、貧を樂しみ道に安んじ、汎交を深謝して上田秋成、伴蒿蹊等と相交る

蘆菴音律に精し、天明十八年、市上に一筆を見る、木理蒼古、撫玩愛すべし、然れども音色太だ佳ならず、蘆菴その必ず故あるべきを察し、その囊を罄くして五兩金を得、之を購ふ、後砥石を以て甲を磨琢し、更に弦を彈するに琤々の音、切々の響、以て清廟の瑟に比すべし、果して是れ希世の一名器なり、一日華人中島道成來り訪ふ、蘆菴これを彈せしむ、道成感稱措かず、曰く予多年諸家の名器を手摸す、未だ嘗つて此の如きものを見すと、蘆菴曰く、子實にこれを以て名器となさば、請ふこれを贈らん、子の妙手を以て一名筆を書へざる、予平日以て憾となす、この器子の有たらば、はじめて

### 其の歸所を得るものなり



と、固辭すれども可かず、道成拜舞乃ち抱き去れり、同八年京師火あり、蘆菴亦その災に罹る、人の來り救ふもの少し、蘆菴器什及び藏畜するもの、如何を問はず、唯年來手抄する所と、藏本若干とを携へて、火を太秦の知人某の許に避く、時に宮城亦災に遇ふ、蘆菴これ聞き、翌早馳せてその廢墟を拜し、和歌を奉りて曰く

今朝みれば焼野の灰となりけり

こてやさかふのたましきには

忠愛の情言詞に溢る、蘆菴實に尋常歌人を以て目すべきものにあらず

蘆菴一日東山を逍遙し、遙に木下長嘯子の墓を過ぐ、長嘯子は即ち木下左近衛少將勝俊なり、蘆菴大に罵つて曰く、汝豊太閤の外族たり、位高く地廣く、而も其志武人に類せず、嘗て伏見城にあり、敵を望んで城を逸し去る、獨り鳥居元忠をして留り死せしむ、不義是より大なるはなし、事平らき罪を蒙り、幸に死を免るゝことを得、草間に雌伏して餘生を偷むを分とすべし、然るに東西彷徨、恬として恥るを知らず、これ終天不滅の大罪にあらずやと、その墓石を撻ちて去る、後蒲生君平とこの事を語り、深く壯年客氣を悔ゆといふ、

又君平の山陵志を編せんとして京に上るや、蘆菴これをとめて其家に主たらしめ、以て彼の志を成さしむ、事君平の條に記せり、その慷慨義に趨く、概ね古人に類す、君平終生

### 一 蘆菴に傾倒せる

亦これを以てなり、豈に必ずしも一飯の恩のみならんや、蘆庵常に王室の式微を嘆し、勤王の志篤し、居常一寶刀を藏せり、一旦事ある日これを以て身を國事に効さんと期す、故にその詠する所の和歌は、巧麗の裏に眞純忠撲の氣を藏し、人をして一唱三歎せしむ、本居宣長曾て、都に歌人蘆菴あり、あづまに文人春海あり、到底余の及ぶべきにあらずといふもの、決して謙辭にあらざる也、蘆菴歌才秀拔、措詞自在、且つ古今を涉獵してその諸體に通ず、當時の歌人蒿蹊、澄月、大愚等皆以て及ばずとなす、門下亦人才に富み

### 小澤門十哲の稱

あり、小河萍流、前波默軒最も著はる

蘆菴の災に遇ふて太秦地藏堂に寓せし時なり、某の宮芦庵の和歌に長ぜるを聞き、屢使を遣はして之を召す、辭して應せず、遂に門生某をして懇に旨を傳へしむ、蘆菴曰く、貧賤の樂



は尊貴に屈せざるにありと、固く辭して諾かず、宮嘆して曰く、彼年老ゆ、隱居して道を樂む、我の之を屈致せんとせしは禮にあらざるなりと、乃ち駕を命じて往て之を見る、芦菴亦その禮遇に感し、翼日往て之を拜し、これより數々其門に出入す、芦菴の

豪放にして意氣ある

亦歌人の柔儒に類せず、太秦に寓せしとき、一夜更闌、偷盜數人あり來り襲ふ、蘆菴一燈熒然、猶几上に書を擁して眠らず、輒ち起ちて承塵上の長刀を揮ひ、踴躍して前む、諸賊披靡して退く、翌夜又來る、芦菴刀を以て之を靡す、避易して遁逃す、後再び寇せず

ありそ海の岩ほこいしみ越えかねて

よるくかへる沖つしらなみ

芦菴赤貧洗ふが如しと雖ども、未だ嘗つて口に財を言はず、常に曰く、金錢は人をして鄙陋たらしめ易し、富者これを言へば貪るの心あり、貧者これをいへば求むるの心あり、或はその心なしといふも、猶人をして此の如く誤らしむ、皆その徳を傷くる所以、言はざるに如かずと、曾て友某來つて三百文を借る、芦菴亦囊空し、よりてこれを隣に借り、更に

これを貸與す、歌に曰く

くやしきも難波のあしのみつをなみ

こと浦かけてからしつるかも

日常の瑣事皆彼の歌詠に入れば、琅々として誦を作す、彼の

歌才眞に諷るべからざる也

寛政四年、芦菴病に伏すること旬月、猶癒えず、門生代るく來つて湯藥に侍し、扶持看護至らざるなし、而して嘗て久しくその門に學べる京の富商三井某、一たびも其の病を問はず、疾癒て後深くその禮なきを怒り、書を與へてその罪を責む、曰く、子は豪富なり、師の病を聞いて親しく來り問ひ、且つ女婢二人をして之を視せしむるも亦爲し難からず、然るに此の如く疎薄にして禮なき、人心なしといふべき也、予此の如き徒と相交るを欲せずと、これに附するに和歌二首を以てす

三井の水にされるものを澄せとて

何くみつらんたもとぬらしに



人の世の富は草葉にゆく露の

風をまつまの光なりけり

三井の族罪を謝す、遂に可かず、三井なるものは今に於て天下の富商なり、惜しいかな

今代一芦菴なし

學者概ね自ら扶持する所なく、随つて汚俗に卓立するもの更に稀なり、狗鼠敗肉を争ひ、螻蛄餘腥に聚る、屠門の十八學士たらざるものよく幾許ぞ、慨すべからずとせんや

芦菴傍ら漢籍に通じ、殊に左氏、論語、史記、漢書、晉書、唐書を喜び、友を會して之を講するを樂となす、享和二年十一月某の日、この會の席上、歳暮を題として左の和歌一首を詠ひ、曰く

入相のかねてをしみし年なれど

今はとつくる聲の悲しき

その歌讖をなし、翌享和三年七月十二日、病んで歿す、享年七十九、北白川心性寺に葬れり  
芦菴の著書左の數種あり

ふるの中道二卷

振分裝一卷

袖中和歌六帖二卷

六帖詠藻六卷

千首部類

万首部類

観荷堂隨筆

観荷堂一家言

芦菴集

### 文法家森田節齋

碩學藤原肅措紳の後に於て、一たび身を空門に歸したるも、幡然開悟して伊洛の學を京攝の間に倡へしより、文教翕然として興り、儒學天下に盛行す、これと共に文を以て顯はるもの亦多し、然れども道學者文を賤み、訓詁家亦文を賤む、故を以て羅山の如きは博大と雖ども純ならず、仁齊の如きは和暢と雖ども雅ならず、徂徠一たび古文辭學を倡へて覇を文壇に稱せしより、東野南郭の徒競ふて文字に咕嚕し、嘉万七子の學に依倣して文を攻むること經を治むる如くし、此の如くにしてはじめて文章の技、士君子の間に行はる

護園の諸人古文辭學を以て門戸をなせしより、靡々蕩々天下この風に趨り、末流の輩に至



つては刻削模擬これ力め、氣魄大にして義理通せず、格律嚴にして意趣乏しきの弊あり、故を以て遂に時流の厭薄する所となり、その學と文とを併せて、一世の割撃する所となる、而してこれ等の徒は、文は多く唐宋諸家を宗とし、詩は渡後の宋人を主とするあり、元和の諸家を主とするあり、盛唐を主とするあり、袁徐二家に倣つて島郊に接踵せんとするあり、要するに趣向一ならずと雖ども

### 前後七子を排剖するの風は一なり

且これと共に文の規矩を論するの書出て、東涯の操觚字訣、淇園の虛字解、助字法の如き、皆初學の爲に實用に切なるもの取る、これ一には訓詁學の發展と共に、名物の義を攻むること、學者須要の一科たるが故なりと雖ども、護園の徒常に模稜の手段を弄して、文義語義往々杜撰に屬するを以て、この弊を矯めんとして自らかゝる學風を啓さしものといふべきか、然れども未だ文法書なるもの有らざりしなり

學者文章を主とし、且つ文法を論すること、頼山陽以後に屬す、山陽の同時、懶堂、一齋、侗菴及び、小竹、拙堂、虎山の諸人、盡く文に長ず、并せて法を説くに長ず、而して山陽

の文は、實に

### 葛因是の規矩を奉ぜしものといふ

因是は古文辭學の餘睡を嘗むるものなり、その文多く怪澁にして取るべからず、然れども因是は護園の晩出にして、目に鉅匠大宗の文を見、耳にその講説を聞けり、蓋し作文の訣に於て發明せし所多かりしならん、これと前後して江戸に柴野栗山あり、浪華に中井竹山あり、この二家共に能文の士にして、栗山は一見意を経ざるが如くなるも、堂々として大家の氣象あり、殆んど咳唾皆珠をなすものなり、竹山は筆々先秦の古文に模刻し、經營の極めて衣貌共に蒼古なるを得、逸史の文即ち是れなり、山陽獨り因是に益を得たるのみならず、栗山、竹山は共にその父執なり、豈にその風を聞て意これに嚮ふ所なしとせんや、當時沈德潛の八家文大に學生に愛誦せらる、山陽等蓋しこの風を啓さしなり、如何となれば當時の學者は、文に於て

### 一意唐宋諸家の法を取りしを以て也

これより唐宋諸賢の全集、撰本の翻刻世に行はれ、随つてその文法を論ずるもの出て、文



法家の名漸く人の稱する所となる、唯それ頼山陽に至つては、人の爲に文法を講じ、且つその評註の八家本を世に出せりと雖も、自家の天分甚だ高く、その才思縦横馳聘して羈束すべからざるを以て、人に向つて説く處の文の規矩を以て、強て自家の筆力を拘禁するが如き弊なく、その右する左する、盡く意のまゝならざるなし、故に彼は、口に文法を説くと雖とも、世の所謂文法家にあらず、文法家の目は、その門人

森田節齋に冠するを以て頗る當れり

とす、節齋は文章家にあらずして文法家なり、その文拙なりといふべからざれども、甚だしく法則に拘泥し、一字を着くるごとに左顧右眴し、意縱に安くして始めて之を置くの態あり、故を以て喲勤嚴にして程楷急に、馬歩緊束して伸びず、五歩に一木、十歩に一石、均整なるが如くにして實は平板なり、これ法の弊のみ、然れども古文を講じて篇法より字法句法に及べば、妙悟神解のもの多く、前人未だ道はざる所、言々口を衝て出づ、これ以て文法家となすに定る、昔は嚴滄浪詩を論じて妙解あり、然して自ら詞を措くや、燕陋にして多く謂ふに足らず、李杜韓蘇共に詩法をいはず、詩法をいはずと雖ともその詩は規矩

あり、典型ありて、以て百代の儀表となすに足る、節齋の文法家たる、適々以てその修辭家たらざる所以、加ふるに器度促局、纔にその小品に文致を見るなり、法をいふ別にはれ一手

文を構ふる又別にこれ一手

なればなり、これを兼ねるは妙なりと雖ども、天下未だ一箭双鵰を穿つものを見ず、乃ち節齋以後に於て、息軒、岩陰二家の如き、曾て法を説くこと多からずといふも、文は斷々として節齋の上にある、節齋法を説けば漢魏に遡廻す、未だ文を構へて息軒、岩陰に架するること能はざるなり

節齋名は益、謙藏と通稱す、節齋はその號なり、大和宇知郡五條の人、祖櫻井氏順誓、その先吉野郡鹽野村に住む、南朝の時四郎といふものあり、楠氏に従つて赤坂に戦ひ、創を被りて遂に農に歸す、十餘世の後温に至り、五條に徙りて醫を業とす、温は即ち節齋の父也、に於て森田氏に改む、昆季四人、伯を淡といひ、叔を益といひ、即ち節齋なり、季弟二人、一は勳、一は寛



節齋九歳にして父を喪ひ、母武田氏の撫養を受く、十餘歳憤を發して文を學び、京師に至りて

### 頼襄山陽外史に従遊す

當時山陽の名聲籍甚、天下の士、皆これと徵逐するを以て榮となさざるなし、後進その一願を受く、已に是れ登龍門なり、節齋これに従つて文を學ぶ、自ら睥睨の概なきこと能はず、更に江戸に上りて昌平費に入る、學成つて四方に遊び、碩學者儒の名あるもの、及び一技一能に秀てしものを歴訪し、以てその文を養ふ、平生好んで古文を熟讀し、孟子司馬遷より以下、唐宋諸大家の文に至るまで、多くこれを背誦す、然して最も孟子と史記の文を喜ぶ、これ頼家の規矩を法とするなり、節齋はじめ文を山陽に問ふ、山陽曰く

### 唯項羽本紀を百誦せば足る

と、節齋又常にいふ、文を作るは古文に熟するより善きはなし、古文既に熟すれば、神氣充溢し、文情流露す、筆を揮ふて意の如くならざることなし、これ皆その熟處より出づと、又門人に授くるに唇授面傳の法あり、曰く前人の註疏に依ることなかれ、事々に自家の是

を立せよと、故に教を受くるもの、史記、孟莊韓柳の文、皆これを手書し、毫も版行の書に依ることなし、

節齋又諸生に課するに背誦を以てし、古文の解を請ふもの、身必ず先つこれを背誦するにあらざるよりは、決して教を下さざりしといふ、又これ項羽傳を百誦するの意なり、嘗つて曰く、人一生、唯

### 一篇の好文章を作り得ば足る

何ぞその多きを求めんや、元次山の大唐中興頌序の如き、唯一篇を以て千載に朽ちざるなり、累牘千篇、棟に充ち牛に汗すといふも、傳ふるに足らずんは益なきのみと、彼の志全く之に在り、故を以て許可極めて少し、嘗つて一藩學の教授、文に名あるものあり、その稿を懐にして至り、これを節齋に質す、節齋これを一閱し、縦横雌黃を抹し、且つ曰く、これ一篇たも以て文と爲すに足らずと、その人色愠る、久ふして反思し、釋然として更に教を乞ふ、節齋反覆これが訣を示す、その人曰ふ、自家三年の研思、節齋に會ふて全く覆瓿に歸すと、その苟もせざること此の如し、要するに其器局狭くして性や迫壓、人を待つ峻嚴に



して寛假自ら少し、故を以て時人の喜ぶ所とならず、東遷西徙、道塗に彷徨し

一生轆軻不遇を以て終れり

一日門生に語つて曰く、吾曾て魏叔子を摸して文を作すや、世皆その奇を驚嘆す、近時好んで清初の諸名家を摸す、自ら以て神似を得なりと爲す、然も世人却つて前作に劣るとなす、何ぞ文を解せざるの甚だしきやと、その叔子に摸するといふは、俳優中村芝翫傳をいふなり、この一事、以て彼の人となりを知るべく、又その文の宗とする所を知るべし、法を古人に取るといふ、又恐らく刻意して近似を求むるもののみ、文は徳なければ高からず、學なければ厚からず、才なければ妙ならず、今これをその典型の末に待つ、筆々摸し得て、遂に優孟の衣冠のみ、故に文の法を以て優れしもの、變化の妙なく、厚阜の氣なく、又縦横の力なし、唯

承合周旋法を以て立つのみ

呂東萊、唐荆川、森田節齋の如き皆是れ也、口に法をいふて法の弊に陥らざる頼山陽の文に至つては、その才識更に高さこと一等なるを見る



欠

MISSING



を治め、浮華を抑黜し踐履を崇尚す、寶曆八年病歿す、享年六十六、私諡して貽範先生といふ、二子あり積善、積德、積德は即ち履軒なり

頼春水曰く、中井竹山時に膽張氣傲の態あれども、好人たるを害せず、其の弟履軒に至つては較偏僻、而も事々凡に超ゆと、履軒實に此の如き人なり、履軒名は積德、字は處叔、經を治めて精密、一字も苟もせず、好んで群言を折衷し、意もし合はざる所あれば、名賢大儒人の尊信する所と雖ども、辯駁規切して廻避する所なし、兄竹山の朱説に於ける、稍々從違する所ありと雖ども、その本領に至つては概ね背馳する所なし、履軒は則ち復初、居敬、明鏡止水等の説に於て、頗る規切する所あり、嘗て曰く、新奇を好み故常を厭ふ者は與に經を論すべからず、故常に安んじ新奇を憎む者も與に經を論すべからず、剛戾にして好んで物の敵たる者も亦與に經を論すべからず、然も是れ皆君子者の用心にあらず、若しそれ學行敦實、先儒を篤信し、景慕夢寐する者は、君子者にあらずや、然れども與に經を論すべからざるものあり、經を論するの難きこと斯に於て知るべし、唯平心書を讀み、愛憎を新故に生せず、信疑を耳目に岐たず、深く古經の未だ瞭ならざるを慨し、而して聖



人の心後世に伸ひざるを痛み、憤るが如く悶ゆるが如く、寢を忘れ食を忘れ、毀譽得喪を度外に置き、屹々として鑽攻し、老の將に至らんとするを知らざる者にして、然して後始めて與に經を論すべし、今の世に當り此の如きものそれ幾人あるか、吾籍に後の人に望なき能はずと、これ彼が平生治經の大意なり、持論世と合せず、挺然として物議の攢るを省せざるなり、春水の所謂

偏僻にして超凡なるもの

頗ぶる中る

履軒經を治めて日夜屹々たりと雖ども、虚名を厭薄し濫交を喜ばず、故を以て遇ふ所希なり、常に妄に戸を出てず、自ら幽人と號し、交遊を謝して隱居放言す、談論奇僻多く、輒ち俗人の視聽を駭かす、嘗ていふ、聖人の徒企及すべからず、若しこれ隱居放言、身清に中り、廢權に中る、則ち吾儕の事なりと、尾藤二洲規して曰く、中行の士を學ぶ猶その中を失するを恐る、然も今にして虞仲夷逸を學ぶ、その弊を如何せんや、履軒曰く、吾志已に決すと、又省せず、書生來り謁するものあれば、先づ曰ふ、汝

酒を飲むを學んで後に文を學ぶべし

否らざれば則ち鬱悶病を發して死すと、その言多くこれに類す、懷學書院にあり、一人進んで謝して曰く、人事多忙、未だ門に拜せずと、履軒いふ、來訪を賜はらざる一事、殊に謝すべし、希くは來つて吾が靜思を煩擾せしむる勿れと、嘗つて子弟と共に住吉に遊ぶ、乞入途に相屬し、皆言ふ、朝その夕を保たず、請ふ一錢を惠せよ、履軒その煩に堪えず、一喝して曰く、汝等生きて世に益なし、遽に死すべし、何ぞ必ずしも夕を俟たんや、又會て曰ふ、四書、五經、性理の三大全、

儒者の三大厄といふべし

と、その放言常に斯の如し、履軒貌姿魁秀、豊宇曠邁、一世を睨視し、人に遜ることを知らず、然れども聞達を厭ひ、超脱を喜び、著はす所の書凡て己の名氏を録せず、又輕々しくこれを人に示さず、曰く後の子雲を俟つのみと、然も文辭圓活、甚だ奇致あり、常に以爲らく、東坡の後文なしと、詩を爲れば必ず古韻を用ひ、沈約の政を奉せず、又草隸を善くす、然れども乞ふものあれ



ば峻拒して肯ぜず

大阪の市尹某、履軒の人と爲りを欽慕し、禮を厚ふして之を召く。履軒辭して使者を見ず、使者反つて以て聞す、市尹嘆じて曰く、履軒は所謂天子臣とするを得ず、諸候友とするを得ざるものなり、宜なり吾使を見ざることに、塙保巳一の大坂に遊ぶ、市尹を介して履軒を見んことを求む、履軒可かず、曰く、我聞く塙氏は首を源語勢語等の書に埋むるものなり、我と道同からず、則ち與に談すべきものなしと、古賀精里嘗て曰く、中井履軒は天下の偉人也、松平和泉候使を遣はして之を聘するや、則ち

### 壁櫪に入つて之を避く

段干木に似たりと、履軒は拗僻にして且つ清介なるものなり、一生干進せず、祿に就かず、高しといふべき也、然れども古昔壁を鑿して聘を遁れしものあり、清介もこゝに至れば却て煩擾なるを免れず、履軒の壁櫪に避くる如き、蓋し過ぎたり、名を干ひるも病なり、強て名を避くるも亦病なり、儒生道を以て天下に立つ、大道坦夷、爾く桎梏するを要せざるべし、宜しきに處して進み、不可なるを見て退く、去就自ら餘地あり、何を必ずしも此の

如く瑣々屑々たらんや、要するに名を避くるといふも、亦一種名を干ひるの途なり、履軒或は然らずとするも、その跡や頗ぶる相類す、與に中行の士の興みすべき履範にあらず、

然れども履軒の經學文章に至つては、自ら居ること高きと共にその着眼亦頗る高し、これ以て偉となすべし

履軒少きより老に及び、一日も手に卷を釋かず、始め七經雕題略を著はし、既に七經逢原を著はせり、經旨を發明して益々精緻を究め、當時の儒者これと匹するもの太だ少なり、竹山死後、毎月數次懷德書院に於て門人の爲に尙書を講ず、曰く伯氏の經業は小子當にこれ學ぶべし、幽人の事の如き必ずしも倣はざれど、幽人とは履軒自ら道ふたり、文化十四年二月十五日病歿す、享年八十六、私諡して文清先生といふ、配革島氏先たちて卒し、一男一女あり、亦早世す、再び中村氏を娶り、男環を生む、履軒死後その家を承けたり、履軒又品藻によし、嘗つて六歌仙を評して曰く、僧正遍照は則ち王昌齡なり、在原業平は則ち王維なり、小野小町はそれ韋應物か、文屋康秀それ杜牧か、大伴黒主これを白樂天に比して未だ其の當るや否やを知らず、喜撰法師は將太上隱者たるなからんか、紀貫之は則



ち杜甫なり、又いふ、柿本人麻呂天才秀逸、諸人に超出す、真に李白といふべしと、人麻呂を李白に比し、貫之を杜甫に比するは、殊にその評し得て精透なるを覺ゆ、

### 俳諧宗の祖師芭蕉

俳人芭蕉は松尾氏、はじめ甚七郎といひ、中ごろ忠右衛門と改め、後に宗房と稱す、その他金作、半七、甚四郎、藤七郎、忠左衛門の名を記するものあり、真偽判じ難し、父は儀左衛門、母は桃地氏、兄弟三人、芭蕉はその季子なりといふ、然れども芭蕉の事歴、説くもの皆小異同あり、門人等の記述亦己が見聞する所をのべて、そのいふ所一ならず、後嗣絶えて尋索の便なきと、俳名天下に高かりしとにより、補綴附會して説をなすもの亦多きによる、但しその伊賀の産にして、阿山郡柘植村に生れし一事のみは謬らず

### 一宗の祖師

芭蕉一生の事業と功績は、いふまでもなく俳諧の上にある、言語上の游戲なりし滑吟頭の俳諧を以て、優に短歌の一面を展開し、滑稽輕快の時風を排削して、岑寂枯淡の新趣味を歌ふ、杜詩の蒼老、山家集の間寂を自家藥籠中のものとじ、これに古今の幽玄を加味し、

之を出すに俗語平談を以てす、彼が幾層の牢關を槌破してこの一境地を拓開せる識見と力量は、以て一宗の祖師たるに値すべく、その向上の一路を認めて精進するや、幾んど是れ傳燈録中の一偉人といふべし、殊に名心淡くして嗜慾の念乏しく、百需匱乏、貧中の况味水の如きも、敢てその所好を改めず、常に夷然として風月に暢詠し、又後進の誘掖啓發に努むや、誠心懇到、切々として至らざる所なし、こゝを以て放曠の其角、鶯悍の支考を以てして、俯伏これに事ふること父の如く、その客途に病みしとき、門人の彼を奉ずること婢僕よりも度み、その歿するや慟哭所生に過ぎたり、凡そ方伎を挟み文詞を弄して世に鳴るものは數多あり、然れども風化人に及ぶこと此の如きもの果して幾人がある、芭蕉の人格は、恐らく俳諧の偉なるよりも偉なるものあるべし、

### 行脚の芭蕉

芭蕉の事業は俳諧なり、然れどもその生涯は行脚なり、彼の遊踪は大江丸の如く天下に遍からず、その記述は南谿の如く細大具はらずと雖ども、俳人の在る地、彼の遊筈必らずこれに隨ひ、草鞋の印する處、彼の紀行は必らず草せらる、殊に「奥の細道」の如きは、獨りそ



の措辭の上より論するも、文情絶世、前に古人なしといふべきなり、而して芭蕉を傳するもの、常に主としてその俳諧と事歴を説く、故に本編はそれ等の考索批判をそれ等の書に譲り、こゝには唯行脚の芭蕉、紀遊の芭蕉を傳せんと欲す

### 江戸に出づ

芭蕉の伊賀に在る日、數々主の爲に使用して新玉津島なる季吟が許に往來せしといふ、然れども彼が長途の旅行を試みしは、寛文十二年江戸に下りしを初とすべし、芭蕉の江戸に下りしは、果して世傳の如く仕途に志させる爲なるや否やを知らず、唯俳諧を以て世に立たんが爲にあらざるや明けし、この間關口水道工事の修築に従ひしも事實なり、又各所に放浪せしも事實なり、その酒色に沈溺せしといふ世傳の如き、或は必ずしも非ならずと考ふ此の如くにして彼の初年は、その堅固なる道心を操持する前、幾多の誘惑に陥り、幾多の過失を犯せる如し、然れども是れやがて後に來るべき彼が人格大成の前觸に過ぎず、

### 甲斐行

彼が如何にして俳人となりしやこゝに言はず、又如何にして一たび檀林の時調に入り、更

にこれを出て、その篋曰を一掃せるやもこゝに言はず、彼を傳する筆は先づ彼が俳人として最初の旅行たる、甲斐の一遊より初めん、天和二年冬、深川の芭蕉庵焼けたり、これ所謂其角の記して、天保二年の冬深川の草庵急火にかこまれ、潮にひたり、簑をかつかて、煙のうちに生のびけん、是ぞ玉の緒のはかなき初なる、爰に猶如火宅の變を悟り、無所住の心を發しけりといふものは是れなり、隨齋諧話にいふ

芭蕉深川の菴、池魚の災にかゝりし後、しばらく甲斐の國に掛錫して、六祖五平といふものをあるじとす、六祖は、彼ものゝあだ名なり、五平かつて禪法をふかく信じ、佛頂和尚に參學す、彼もの、一文字だにしらず、故に、人呼んで六祖と名つけたり、はせをも、又かの禪師の居士なれば、そのちなみによりて、宿られしとみえけり  
翌年夏、其角の招きによりて再び江戸に返へる

ともかくもならでや、雪の枯尾花　はせを

當時草庵再築のことは、素堂の寄進文に見ゆ、文は成美の諧話に出てたり



芭蕉初度の歸郷

翌貞享元年、芭蕉畿内の地に遊ぶ、門人等これを止めれども、聽かず、故郷に聊忍ばる、ことありとて、同八月門人千里を伴ふて出づ

野ざらしを心に、風のしむ身かな

この時の遊踪は、江戸より東海道を上り、伊勢に出て、八月三十日に參宮し、九月初旬古郷上野に歸へり、無名庵を結びて十日程留る、それより大和を遍遊し、千里が舊里竹内村に孝子某を尋ね、芳野に登り、西行が遺跡を訪ひ、更に山城を経て近江、美濃を過ぎり、大垣の木因に宿す、冬は木因を携へて多度に詣て、桑名の本願寺に遊び、熱田に詣て、名古屋に出で、冬の日の俳諧を賦し、十二月の末上野に歸り、熱田三歌仙、野ざらし紀行、蟲の集等成る、翌貞享二年の春は伊賀の舊里にてこれを迎え、二月に奈良に赴き、尋て洛に上り、伏見より大津に到り、又尾張に遊び、更に木屑より甲州を経て、四月下旬に杉風が深川の別墅に着せり、途上の雋詠を舉ればは、じめ江戸を出て遠江に入る途上

道の邊の木槿は馬に喰はれけり

佐夜の中山を過ぎて

馬に寐て、殘夢月遠し、茶の煙

溪流に女の芋洗ふを見て

芋洗ふ女西行ならば歌よまん

茶店の主婦、名は蝶といふ女の請により

蘭の香や蝶の翅にたきものす

故郷に歸れば、母既に世を捐て、兄半左衛門も老ひぬ、

手に取らば消えん涙ぞあつき、秋の霜

千里の故里竹内村にて

綿弓や琵琶になぐさむ竹の奥

吉野の寺院に宿して

礎打つて我にきかせよ坊が妻

西行が舊跡とくくの清水を尋ね



露とくく試に浮世すしかばや

四四

美濃にあふや、木因、如行、嗒山その門に入る

霜寒き旅寝に蚊帳を着せ申す  
能きほとに積りかはれよ箋の雪  
師のさくららひかし拾はん木葉哉  
如行  
木因  
嗒山

竹齋に似たる哉

尾張に入りて、笠は長途の雨にほころび、紙衣は泊りくの嵐にもめたり、佗盡したる佗人、我さへあはれにおぼるける、むかし狂歌の才子此國にたどりし事を、不圖おもひ出てとて

木枯の身は竹齋に似たる哉

「冬の日」は濃尾地方の同門の士と、相共に成せし俳諧一卷なり

田家眺望

霜月や鴻のぬくくと並び居て  
荷 兮

冬の朝日のあはれなりけり  
芭 蕉

冬の日題名これより出づ

貞享二年乙丑の春は伊賀にて越年す

誰が聳ぞ齒朶に餅負ふ丑の年

京都より大津に歸る途上

山路来て何やら床しすみれ草

堅田の本福寺に止りて湖南の春色を詠ず

唐崎の松は花よりおぼるに

四月江戸に歸りて

夏衣いまだ風を取りつくさず

貞享四年八月には鹿島に遊ぶ、根本寺に月を賞し、歸路は潮來の自準亭に過ぎり、同じ月の末に歸へる、曾良宗沾同伴す、この紀遊に鹿島紀行あり



時雨の旅

同年十月、再び江戸を出て鳴海に赴き、その地に越人と呼び、更に返りて吉田に泊し、伊良古崎の杜國を訪ひ、十一月名古屋に入り、十二月上野に赴き、同地にありて元禄元年の春を迎え、二月山田に之き參宮し、三月中旬芳野より高野山に上り、和歌の浦に遊び、大阪に出て、歸途大津岐阜より名古屋を過ぎり、姨捨に月を賞し、善光寺に詣て、九月江戸に歸へり、この紀遊の書に芳野紀行あり、江戸を發するとき句あり

旅人と、我名呼ばれん、初時雨

當時送別の詩九首、和歌三百二首、俳諧三十五句といふ、芭蕉自らいふ

百骸九竅の中に物あり、かりに名けて風蘿坊といふ、誠にうすものゝ風に破れやすからん事をいふにやあらん、狂句を好む事久し、終に生涯のはかりごとす、或時は倦て放擲せん事を思ひ、ある時はすゝむて人にかたん事をほこり、是非胸中にたゝかふて、是が爲に身安からず、しばらく身を立む事をねがへども、これが爲に破られ、終に無能無藝にして只此一筋に繋がる、西行の和歌における、宗祇の連歌における、雪舟の繪にお

ける、利休の茶における、其貫通するものは一なり、しかも風雅におけるもの、造化にしたがひて四時を友とす、見る所花にあらずといふことなく、思ふ所月にあらずといふ事なし、像ち花にあらざる時は夷狄にひとし、心月にあらざる時は鳥獸に類す、夷狄を離れ鳥獸を離れて、造化にしたがひ造化にかへれとなり

泉杜園を伊良古崎に尋ねしとき  
鷹ひとつ見付けて嬉し伊良古崎  
名古屋に於て  
いざさらば雪見にころぶ處まで

伊勢杖突坂に落馬し

歩行ならば杖突坂を落馬かな  
十二月下旬伊賀に入り、兄の家に客たり  
古郷や隣の緒になぐ年のくれ

元禄元年の元旦、寝おびれて餅を喰ひはづしければ



二日にもぬかりはせしな花の春

西行の壘を摩す

三月伊勢に之きて神宮を拜す

何の木の花とも知らず句ひかな

この句、西行の壘を摩すと稱せらる、三月舊主の遺子良忠に侍して、その別墅に花を賞す

さまざまのこと思ひ出す櫻かな 芭蕉

春の日はやく筆にくれゆく

脇句は良忠なり

春杜國を提げて吉野に花を見る

乾坤無住同行二人

吉野にて櫻見せうぞ檜木笠 芭蕉

吉野にて吾も見せうぞ檜木笠 杜國

且波市に着きて

草臥て宿かる頃や藤の花

初瀬多武峯より龍門の瀑を觀

雲雀より空にやすらふ時なか

花さかり山は日ごろの朝ぼらけ

しばらくは花の上なる月夜かな

吉野には一句を倣さず「思ひ立たる風流いかめしく侍れど、爰に至りて無興の事なり」と

自ら言へり

西河の瀧にて

ほろくど山吹ちるか瀧の音

高野山

父母のしきりに戀し雉子の聲

和歌の浦に遊び

行春に和歌の浦にて追付きたり



播州に遊び須磨に到りて

ほといぎす消ゆくかたや島一つ  
明石にて

かたつぶり角ふり分けよ須磨明石  
蛸壺や果敢なき夢を夏の月

且いふ「かゝる所の秋なりけりとかや、此浦の、げにや秋をむねとするなるへし、悲しき淋しさ言はん方なき、秋なりせば、いさゝか心のはしをも言ひ出づべき物と思ふて、我心の拙さを知らぬに似たり」云々と、

五月雨にかくれぬものや瀬田の橋

同年八自越人を携へて木曾路より更科に入る、棧橋の峻を過ぎるや

棧橋やいのちをがらむ鳥がづら

十五日更科に着し姥捨山の月を賞す

おもかげや姥ひとりなく月の友

これより深川の草庵に歸へり、後の月に

木曾の瘦もまだなとらぬに後の月

の吟あり、當時芭蕉の名天下に高く、從遊の士麿至し、徵逐極めて多事なりしならん、翌元祿二年には奥州行あり、有名なる

### 奥の細道

の紀行あり、今その遊踪を叙すれば、元祿二年己巳芭蕉四十六歳の年の三月二十七日、門人曾良を伴ふて奥羽の征途に上る、同二十八日は下毛室の八島に詣て、四月朔日日光に上り、曾良黒髪山にて剃髪す、それより白川須賀川を過ぎ、五月朔日月の輪の渡を渡り、瀬の山、丸山、笠島を見て武隈の松を撫し、五日仙臺に入り、松島に遊び、十二日平泉に古を訪ひ、更に山形に入りて立石寺に詣て、最上川を下り、六月二日羽黒山に上り、酒田より象潟に杖を曳く、七月越後に入り、同七日には加賀國に過ぎり、山中の温泉に浴し、八日敦賀に過ぎり、大垣に出て、十月上野に返へり、嵯峨の落柿舎に遊び、十二月膳所に赴き、この地に於て元祿三年の春を迎え、二月又伊勢に赴き、更に上野に歸へり、大津に



出て、四月を石山の奥なる國分山の幻徑菴に銷し、七月粟津の我草庵に筇を駐め、冬に入りて洛に上り、十二月大津に宿し、粟津に於て元祿四月の春を迎え、四月より五月まで落柿舎に住し、十月發途、近江、美濃、名古屋に小留して、十一月の初江戸に着す、この行は芭蕉が行旅中、道程最も遠く、時月も亦長かりしなり、芭蕉奥の細道の初に序して曰く  
 月日は百代の過奇にして、行かふ年も亦た旅人也、船の上に生涯を浮べ、馬の口とらへて老をむかふる物は、日々旅にして旅をすみかとする、古人も多く旅に死せるあり、予も何れの年よりか、片雲の風に誘はれて、漂泊のちもひやまず、海濱にさすらへ、去年の秋、江上の破屋に蜘蛛の古巢を拂ひて、やゝ年も暮れ、春立の霞の空に白川關越んと、そそろ神のものにつきて心をくるはせ、道祖神の招きにあひて取物手につかず、股引の破れをつり、笠の緒つけかへて、三里の灸すゆるより、松島の月まづ心にかゝりて、住る方は人に譲り、杉風が別墅にうつる

草の戸も住かゆる代ぞ雛の家

面八句を庵の柱に慰置、彌生も末の七日、明ぼの空麗々として、月は有明にて光をさ

まれるものから、不二の峯かすかに見えて、上野谷中の花の梢、又いつかはと心細し、睦しき限りは宵よりつどひて、船に乗りて送る、千住といふ所にて船をあがれば、前途三千里の思ひ胸にふさがりて、幻の庵に離別の泪を濕ぐ

行春や鳥は啼魚の目は泪

日光にて

あらたふと青葉若葉の日の光り

雲岸寺のおくに、佛頂和尚が山居の跡を尋ねて

木啄も庵は破らず夏木立

芦野の里に西行柳を見て

田一枚植て立去る柳かな

白河の關にて

風流の初やぶくの田植歌

佐藤庄司の館の跡に、義經の太刀、辨慶の笈を撫して



笈も太刀も五月にかざれ紙幟

五四

奥淨瑠璃

松島は、別に松島賦あり、奥の細道の文を少しく改めしなり、文の體よりせばこの方優りたれど、實の上よりせば細道をとるべし、今左にその一節を鈔す

それより野田の玉川沖の石を尋ね、末の松山は寺をつくつて、末の松山といふ、あひあひ皆墓原にて、はねをかはし枝をつらぬる契の末も、終りは斯くのみと悲しさも増りて、鹽かまの浦に入相の鐘を聞き、五月雨の空聊はれて夕月夜かすかに、籬が島も程近し、蟹の小舟漕ぎつれて、肴分つ聲々に、つなてかなしものと咏みけん心もしられて、いと哀なり、其夜盲目法師の琵琶をならして、奥淨瑠璃といふものを語る、平家にもあらず、舞にもあらず、鄙びたる調子打あげて、枕ちかう喧しけれど、さすがに邊土の遺風忘れざるものから、殊勝に覺えらる、早朝鹽かまの明神に詣つ、國守再興せられて宮柱ふとしく、彩椽さらびやかに、石の階九仞に重なり、朝日朱けの玉垣を輝す、かゝる道の果て塵土の境まで、神靈あらたにましますこと、我國の風俗なれと、いと貴けれ、神前に古き

寶燈あり、かねの戸びらに、面に文治三年和泉三郎寄進と有り、五百年來の俤、今日の前に浮びてそゝろに珍らし、彼れは勇義忠孝の士也、佳名今にいたりて慕はずといふ事なし、誠や人能く道を勤め義を守るべし、名も亦た是に従ふと言へり、日既に午にちかし、船をかりて松島に渡る、其間二里餘、雄島の磯につく

抑もことふりにたれど、松島は扶桑第一の好風にして、凡そ洞庭西湖に耻ぢず、東南より海を入れて、江の中三里浙江の潮をたとふ、島々の數を盡して、敬つものは天を指し、ふすものは波に匍匐ひ、あるは二重にかさなり三重にたゝみて、左にわかれ右に連らなる、負ふあり、抱けるあり、見孫を愛する如し、松の緑こまやかに、枝葉汐風に吹きたわめて、曲屈自からためたる如し、其氣色皆然として美人の顔を粧ふ、千早振る神のむかし、大山ずみのなせる業にや、造化の天工何れの人か筆をふるひ詞を盡さむ

雄島が磯は地つゞきて海に出る島なり、雲居禪師の別室の跡、坐禪石などあり、將た松の木陰に世をいとふ人も稀に見えはべりて、落穂松笠など打けむりたる草の菴開かに住みなし、いかなる人とは知られずながら、まづなつかしく立寄るほどに、月海にうつり



て晝のながめ又あらたじ、江上に歸りて宿を求むれば、窓をひらき二階をつくりて、風

雲の中に旅寐すること、あやしき迄て妙なる心地はせらるれ

松しまや鶴に身をかれほといきす

曾良

平泉にて三代榮華の跡を吊ひ

夏草やつはものともが夢の跡

五月雨のふり残してや光堂

出羽の山中に宿りて

蚤虱馬の尿するまいらもと

尾花澤の清風が許に宿りける句の中に

這出てよかひやが下の蟻の聲

蠶飼する人は古代の姿かな

立石寺にて

閑かさや岩にしみ入る蟬の聲

最上川を下る

五月雨をあつめて早し最上川

出羽の三山に詣て

涼しさやほの三日月の羽黒山

雲の峯いづく崩れて月の山

酒田の湊にて淵菴不玉といふ醫師の許に宿す

暑き日を海に入れたり最上川

遊踪これより象瀉に入る

江山水陸の風光數を盡して、今象瀉に方寸を賣め、酒田の港より東北の方山を越磯を傳

ひひさこを踏みて其際十里、日影やかたふく頃、汐風眞砂を吹あげ、雨朦朧として

鳥海の山かくる、關中に莫作して雨も亦た奇なりとせば、雨後の晴色又頼もしと蚤の筈

屋に膝をいれて、雨の晴るゝを待つ、其朝天能く霽れて、朝日花やかに差出る程に、象

瀉に舟をうかぶ、先能因島に舟を寄せて、三年幽居の跡をとむらひ、むかふの岸に舟をあ



がれば、花の上ごとく讀まれし櫻の老木、西行法師の紀念をのこす、江上に御陵あり、神功皇后の御墓といふ、寺を子滿珠寺といふ、此處に行幸ありしこと未だ聞かず、いかなる事にや、此寺の方丈に坐して簾を捲けば、風景一眼の中に書て、南に鳥海天を支へ、其影うつりて江にあり、西はむやくの關路をかぎり、東に堤を築て秋田にかよふ道遙かに、海北にかまへて浪打入る所を汐こしと云ふ、江の縦横一里ばかり、俣松島にかよひて又異なり、松島は笑ふが如く、象瀉は恨むが如し、寂しさに悲みを加へて、地勢魂をなやますに似たり

象瀉や雨に西施がねふの花  
 汐越や鶴はぎぬれて海涼し

越後路にて

荒波や佐渡に横たふ天の川  
 親しらずしらすの險を越して、妓女と一つ家に宿る  
 一ツ家に遊女もねたり萩と月

加賀にて一笑を吊ふ

塚も動けわが泣聲は秋の風  
 秋涼し手毎にむけや瓜茄子

途中吟と題し

あかくと日はつれなくも秋の風

太田の社にて實盛が甲錦の切あり

いざんやな甲の下のきりくず

山中の温泉

石山の石よけ白し秋の風

北枝に別れて

物書いで扇ひささく名残かな

これにて奥の細道終る、これより大垣に出て同門の士と會し、一百六十餘日の旅の勞を慰め、更に九月十日の伊勢神宮の遷宮式を拜せんとして、木曾川を船にて下る



蛤の二見にわかれ行く秋ぞ  
山田より伊賀に歸へり、更に奈良に赴く

初時雨猿も小篋を欲しいげなり

一筈一笠、奥越の旅路にさまよひし明くる年、即ち元祿三年の夏、芭蕉は石山の奥、國分山の地に幻住菴を營み、これに住むもの略十五句、事は幻住庵の記に審なり

先たのむ椎の木もあり夏木立

同年八月、月を琵琶湖頭に賞しぬ、事實は支考が月見賦、既望辨に出てたり、この秋無名菴にありて

草の戸をしれや穂蓼に唐がらし

蒟蒻と柿とうれしき草の庵  
の句ありこの冬又

住つかぬ旅の心や置火燧  
の句あり

元祿四年四月十八日芭蕉、移りて去來が落柿舎にあり、嵯峨日記はこの時の記なり、曰く

元祿四年辛未卯月十八日、嵯峨に遊びて去來が落柿舎に至る、凡兆ともに來りて暮に及んで

歸る、予は尙ほ暫らく止む可きよしにて、障子つくくり、葎引かなくなり、舎中の片隅、一間なる所を臥所と定むと、更に室内ある所の物の具を記して曰く

机一つの硯 文庫 白氏文集

本朝一人一首 世繼物がたり

源氏物語 土佐日記

松葉集を置く

唐の蒔繪書きたる五重の器に、さまざまの菓子を盛り、銘酒一壺、盃をへたり  
夜の食、調菜の物共、京より持來つて貧しからず、我貧賤を忘れて清閑を楽しむ

一片の清味、境と文と共に備はれり、日記中の雋句を擧ぐれば左の如し

うさ我をさびしからせよ閑古鳥  
手を打ては木魂に明る夏の月



題落柿舎

豆、植る、畑も、木、部、屋も、名、所、か、な、凡、兆  
五、月、雨、や、色、紙、へ、さ、た、る、壁、の、跡

端午の佳節、芭蕉嵯峨より湖頭の無名菴に歸へる、この歳閏八月十八日石山に詣て

名、月、は、二、つ、有、つ、て、も、瀬、田、の、月

十一月江戸に歸る

乘、も、角、も、な、ら、で、や、雪、の、枯、尾、花

三たび關西の遊を企つ

越て元祿七年、三たび關西の遊を企つ、この行終に再び江戸の土を履まず、行脚を以て生涯となせる芭蕉は、全く征途に客死せり、歳旦句あり、曰く

蓬、菜、に、聞、か、ば、や、伊、勢、の、初、便、り

南船北馬は彼が終生の志なり、五月八日江戸を發し、大井川の水溢れたるに會し

五、月、雨、の、空、吹、さ、お、と、せ、大、井、川

と吟じ、名古屋に於て荷分、野水、露川等と會し、伊賀に歸展の後洛に上り、去來を嵯峨に訪ひ、湖頭の無名菴に涼を納れ、六月十六日膳所に曲翠を訪ひ、同二十一日大津の木節が許に宿す

ひ、や、く、と、壁、を、ふ、ま、ひ、て、ひ、る、ね、哉

杖に髮白

七月兄の招きにより伊賀に赴き、中元隴に上りて

家、は、皆、杖、に、日、髮、の、墓、ま、ゐ、り

の句あり、彼亦漸く老境に入れるなり、この時家兄の後園に無名菴を造くり、姑らくこれに留る、九月八日支考惟念等を隨かひ、奈良より大阪に入る、

菊、の、香、や、奈、良、に、は、古、き、佛、達

ひ、い、と、啼、く、尻、聲、悲、し、夜、の、鹿

浪華に在りて之道亭に行李を卸す、二十五日清水に遊ぶ

此、道、や、行、人、な、い、に、秋、の、暮



二十九日芝柏亭に會ありしも、芭蕉病みて行くを果さざりき、よりにて唯句のみを遺くる  
秋深き隣は何をすすむる人ぞ

浪華に病む

三十日、この夜より床に臥す、下痢するもの數々、物いふ力もなくなれり

十月三日花屋に移る、急を聞て去來、木節來る、四日車庸、畦止、颯竹、舍羅、何中来たる、翌五日文章、乙州、正秀來たる、七日園女、鬼貫、何中、渭川等來たる、この夜乙州正秀等去來に言ふ、今もし師泉下の客となり給はば、此後の風雅いかになりゆかん、去來黙して答えず、病間を請ふて芭蕉にいふ、芭蕉曰く、俳諧の變化極りなし、然れども眞行草の三を離れず、其三よりして千變万化す、我未だ其變をめぐらさず、汝等此以後とても地をはなることなかれ、地とは心は杜子美が老を思ひ、さびは西上人の道心をしたひ、關は業平が高儀をうつし、いつまでも我等世にありともひ、ゆめく、他に化せらるゝなかれと、九日句あり、吞舟代つて書す

旅に病て夢は枯野をかけまはる

十日夜少しく粥を食す、人々皆喜ぶ

病中のあまりすいりて冬籠去來

惟然是正秀と一枚の蒲團を引きあひ、終宵寐ねず夜明けぬ

ひつばりて蒲團に寒き笑ひかな 惟然

思ひよる夜伽もしたし冬こもり 正秀

一座これが爲に哄然、微笑は亦病に寔れし老俳人の面上に上りしといふ、十一日其角走皇として師の病床に候す

圃とりて菜飯たかする夜伽かな 木節

皆子なり簞虫さむく鳴きつくす 乙州

うづくまる薬のもとのさひさ哉 丈草

吹井より鶴をまねがん初しぐれ 其角

走草の句、師の稱する所となる、支考芭蕉の遺集を編する志あり、これを去來にはかる、去來その芭蕉の志にあらざるをいひ、痛くこれを叱す



叱られて、次の間に立つ寒さかな 支考 六六

芭蕉これを聞きて莞爾たり

### 俳諧は老後の樂

十二日芭蕉死期の近きを知り、其角去來文章を招き、木節の勞を謝し、乙州正秀を左右に居らしめ、支考惟然をして遺言を筆せしむ、その兄に寄するものは、病を力めて自ら筆するなり、今江戸の門人に與へしもの一を擧ぐ

一杉風へ申入候永々御厚志死後とても難忘存候不慮なる所にて相果て御暇乞も不申無是非事に候彌々風雅御勉老後御樂に可被成候

一鱗子へ申入候御厚情生前死後難忘存候御内室様貴儀に不相替御念比の段忝く存候不慮なる所にて相果御暇乞も不申無是非事に候彌々風雅御進老後早く御樂に可被成候

一嵐雪を始として門人方不殘御暇乞申候俳諧は老後の樂みと申事彌々御忘有間敷候其角は此方に參居申され候

元祿七年十月

ばせを判

その文を讀みてその人を彷彿し得べし、一片の溫情、脈々として行間を傳ふ、芭蕉は實に精神界に於ても一大偉人なりし也

### 枯尾花

かくて十二日の夜彼は眠るが如く逝きぬ、行年五十一歳、遺骸はこれを大津に送り、十四日の夕ぐれ、湖南の義仲寺に葬る

な、さ、か、ら、を、笠、に、隠、す、や、枯、尾、花、其、角

木曾殿と背仲合せの夜寒哉、この句識をなし、彼は死して旭將軍とその墓田を同ふせり、長良山の積翠後を擁し、前は琵琶湖の春烟一碧、羅よりも薄し、湖上の清吹、吹いて叢松の間に入れば、寺前の梅花落ちて星の如し、俳諧宗の祖師芭蕉の遺骨は、實に此の如き地に葬られしなり、二百年の香火、その遺音を拜するもの今猶多く、十七字詩の流行年を逐ふて盛に、皆相率ゐてこの巨人の足跡を學ぶ、墓門を過ぐるもの、誰か南無膜拜せざるものあらんや、英雄墳墓の地、今や却つてその附庸の觀あるを免れず

### 俳諧宗即行脚宗



芭蕉の俳諧宗は一に行脚宗なり、一簑一笠、跡を行雲流水に托し、到る處暢咏自適す、その句の、松風溪泉の如く、鳥のさしやぎの如く、雲の徂來の如く、山花自ら發くが如く、凡て自然の聲を有せざるなきは、全く行脚宗なればなり、江山の客なればなり、天地の友なればなり、今左に芭蕉行脚の掟といふものを鈔す、この書成美の諧話に出づ、眞實分つべからずと雖も、亦頗ぶる行脚宗の心を得たるものなり

一ひとつ宿に再宿すべからず、暖なるむしろをちもふべし

一腰に寸鐵たりとも帶すべからず、惣てものゝ命とる事なかれ、君父の讐あるものは、門前にあそぶべし、いたゞきよまざるの道にしのみびざる情あればなり

一衣類、器財、相應にすべし、過たるはよからず、たらざるは悪し

一魚鳥獸の肉、好みて喰ふべからず、美食珍味にふける人は、他事にふれやすきものなり、菜根を咬て、百事なすべし語をちもふべし

一人の求めなきに、己か句を出すべからず、望をそむくもしからず

一たとへ峻岨の境たりとも、所勞の念を起すべからず、おこらは中途より歸るべし

一馬籠にのる事なかれ、一枝の枯杖を、をのれが瘦牒とちもふべし

一好て酒を飲へからず、饗應により固辭しかたくとも、微醉にして止へし、亂に及ずの本マ、そん、幽亂起歳の戒、祭にもろみを用るも、醉るを惜みてなり、酒に遠さかるの訓あり、慎めや

一舟錢、茶代忘るべからず

一他の短を擧て、己か長をあらはす事なかれ人を誘て己に誘るは甚いやしき事なり

一俳談の外、雑話すべからず、雑語出なは、居眠して勞をやしなふべし

一女姓を俳友にしたしむべからず、師にも弟子にもいらぬ事なり、此道にしたしまば人を以て傳ふべし、惣て男女の道は、嗣を立るのみなり、流蕩すれば、心教一ならず、此道は主一無適にしてよく己を省べし、

一主あるものは、一枝一草たりとも取へからず、山川江澤にも主あり、つとめよや

一山川舊跡したしくたつね入るべし、あらたに私の名を付る事なかれ

一一字の師恩たりともわするゝ事なかれ、一句の理をたに解せず、人の師となる事なか



れ、人に教ふるはあのをなして後の事なり

一宿一飯の主も、あろそかにちもふへからず、さりとして媚諂ふ事なかれ、如是の人は世の奴也、此道に入るものは、此道に交るべし

一夕をちもひ、且を思ふべし、且夕の行脚といふ事は、好まざる事なり、人に勞をかくる事なかれ、しばくすれば疎せらるゝことをちもふへし

### 月瀬紀行の著者拙堂

月瀬紀行を讀むものは、必らず齋藤拙堂の文名を知らん、月瀬の天下に鳴りしは、全く拙堂の文によりしこと、猶耶馬溪の頼山陽に頼りて聞せしが如し、又讀書子は、津藩の資治通鑑の製版、紙質、装釘の優勝なるを知らん、津藩は則ち拙堂の學職を奉ぜし地にして、通鑑の翻刻、亦拙堂の幹する所たり、又津藩に隣る某藩人の言を聞く、津藩その國境を擴むるに銳意し、常に奸詐の爲を以て尺寸を長ず、その策皆拙堂の造意に基つくと、この一事のみは未だ輒ち信すべからずと雖も、拙堂の獨り儒者たり、文人たるのみならず、併せ

て政治上の施設亦その企劃多かりし事實を證するなり、拙堂實に此の如き人物なり、齋藤拙堂名は正謙、字は有終、通稱は德藏、拙堂はその號なり、致仕して後は拙翁と稱せり、父の名は正修、通稱作藏、如山と號す、本姓は増田氏、齋藤氏に贅しその氏を改む、家は世々藤堂氏の臣たり、寛政九年、拙堂を津藩の江戸柳原邸に生む、拙堂長じて昌平費に入り、業を古賀精里に受く、然れどもその持する所必ずしも師説に拘泥せず、最も力を古文に用ひ、遂に一家を成せり、藩主藤堂高尙の學校をその封地に建つるや、拙堂を擢んで、その學職に充つ、故を以て二十四家を契けてその郷に還る

### 活才に長ず

拙堂學職を以て講官を兼ね、秩祿百五十石、文政七年高猷候封を嗣くに及び、班を進めて上士となり、侍讀を兼ね、祿二百石に上る、天保十二年更に郡奉行に轉じ、尋て再び督學となり、藩の學政を總轄す、こゝに於て學則を立て、人才を擧げ、文庫を増建して異本を購ひ、又資治通鑑を翻刻す、天下の讀書人皆その惠に頼る、その他角武場を設けて兵を練り、軍法を治め、又西洋の砲術を講習せしめ、貢生を江戸に遣す如き、凡てその參劃する



所にかゝり、費す所頗る多しと雖とも、經理宜しきを得て、施設凡て安舒たり、これ拙堂の治才に長ぜしによるといふ

### 幕府の徴に應せず

幕府の末、各藩自強の策を執り、競ふて文武の士を徴す、而して一時人材津藩に集り、育英の方これを以て第一となす、故を以て茲に來り學ぶもの數十人、安政二年六月、幕府拙堂を辟す、拙堂東下江戸に到り、將軍溫恭公に謁す、已にして幕府拙堂を擢くに意あり、旨を拙堂に傳ふ、拙堂病を以て之を辭し、西上して郷に入る、藩主城を出て、親迎し、秩を増して三百石となし、寵遇前に倍す、拙堂名は督學と雖ども數々藩政に參與し、常に諮詢に應じて啓沃の職を盡す、これより關西の大儒として聲名を挾持する外に、實用の才として諸侯伯の間に重んぜらる、龍野侯の數々拙堂を見て政治を諮詢し、大垣侯の馬鞍朱提を贈りて臣隸教化の恩に酬ゆる如き、皆彼の、白首窮經の迂儒ならずして、時務に曉通する活才者たることを示す

### その致仕

安政六年六月拙堂老を以て仕を致し、長子正格をして家秩三百石を承けしめ、別に養老資月に十五口俸を給せらる、これ國老に準ぜし待遇なり、慶應元年七月十五日、終に病を以て茶磨山莊に歿す、享年六十九、私諡して文靖先生といふ、はじめ拙堂菟裘の計を爲し、地を城北茶磨山の下に買ひ、之に草堂を築き、匾して栖碧山房といふ、地高爽、山を負ひ海に臨み、亭榭の致、泉石の勝、共に稱せらる、名けて茶磨山莊といふ、幕府の辟を辭する翌年、拙堂老をこの地に養はんとして致任を乞ふ、允されず、よりて半隱居士と號し、治務を省する傍、此地に來つて置酒觴咏す、後三年はじめて官を謝してこの莊に住す、然も時々城市に往來してその主を候し、藩主亦數々來り臨み、到る毎に賜賚算なく、晩年富貴、福祿并せ兼ね得たり

### 獨善主義

拙堂學博く識明に、利害の機に達して通暢無礙の才に富む、故に行くとして得ふることなし、經義は師說に據ると雖とも、これに拘することなく、明清攻經者の諸說を參酌して、明達通暢その要を得て已む、史籍はその最も嗜好の在る所、二十二史淹貫して遺す所なし



老子孫子二辯、猪飼彦博稱して千古の卓見となせり、要するに彼は醇儒大儒の風ありといはんよりも、寧ろこれを通儒と稱すべきなり、その儒生固陋の見を撤去して、治才に手腕を揮ひたる、わけて經理に長じ、時代に接應するの先見を有せる、共に彼が洙泗の源頭に溯洄して、經を窮め道を窮むる人としてよりも、機宜を處辨し、智巧を役使し、事を治め民を治むるを以て其長技となすことを示す、當時幕政の危機にあたり、處士横議し、人心恟然たり、拙堂この間に立ちて盛名を負ひ、且つ所交に梁川星巖、藤森天山の徒あり、然も時世を咨嗟する言なく、天下の爲に治を言ふも、尙易然として雍穆和易の説を執る、安危禍福の機、彼は洞然として曉らざるものなく、氣を驅り性を縦にし、無諱の言を爲して幕府の嫌疑に觸るゝ如きは、彼の智の斷じて爲さざる所のものなりき、こゝを以て禍に遠がり安きに就く、士論これに慊然たらずといふ固より其所なり

### 拙堂の文

拙堂文名あり、揚ぐる者はいふ、莊馬韓歐の髓を得、當世匹敵希なりと、拙堂の文、琅然として趣致あり、小品極めて好し、然れども斷じて大手筆にあらず、これを韓歐諸公に得

しと謂はんよりも、却て明清の文に得たるもの多しと思はる、これを慊堂、一齋、息軒、

宥陰の間に伍せしめば、連鑣馳驅或は難からん、文猶可詩は未だ以て言ふに足らず

### 海防策

拙堂の文の治をいふもの、海防策五篇あり、中に就て屯田の一節を左に鈔す

夫蝦夷之爲地、棄則屬彼、取則屬我、不屬彼不屬我猶之可也、不屬我而屬於彼、其禍有不可言者、屯田所以收地屬我也、是其爲便一也、曠土必須多兵、多兵必須多食、多食或可得而多食恐難繼、今募民爲卒、兵可足也、課卒爲農、食可足也、是其爲便二也、夷民業漁、夷落沿海、曠其平地而不居、欲移爲農彼所不願、欲開地爲田唯我所欲、非如內地永業之田、不可奪於民者、是其爲便三也、民事農、夷事漁、以有易無、民夷俱便、食貨俱足、則人卒益聚、則無地不有田、無處不有兵、東南二部荒服之士、化爲儼然一大藩屏、是其爲便四也、食多人聚則遺利亦可盡興、愚聞、夷地山有良材、壙有美金、採以供軍國之需、外可以濟師、內可以息民、是其爲便五也、但人多謂、夷地磽确不可耕、愚嘗徵之諸書、質之故老、乃知其土非盡磽确、亦自膏腴之壤、夷人不肯開墾者、以其捕漁之候與



耕耘之時相妨也、且考之西洋諸國、北緯五十度以上之地、猶有黍麥諸穀、蝦夷四十餘度耳、何獨不可耕稼也、人又謂、屯田雖便如無人民何、愚以爲、宜大募流亡浮浪充之、流亡浮浪皆係無籍之民、諸國多有之、若厚資給之、可爲家則相率歸之、是可爲民爲卒也、又罪係大辟以下、徒流以上者、請之於大府及諸國、亦可多得、盡輸之夷地、黥其而爲卒、給以田地、計其所開墾者、償其所犯之罪、赦爲平民、又得其力矣

見る所の事に切なる、決して迂儒の見にあらざるを知らん、その北緯五十度以上尙禾稷ありといふは、彼の

### 地理研究

に得たる結果なり、拙堂隣邦阿片の亂あるを聞くや、以爲らく、地理に明ならざれば以て海外の事情に通ぜずとこゝを以て博く地理書に涉り、その大體を得、故にこれ等の見あり、又本邦の刑政田制を研鑽し、併せて典故を探討し、國史及式令の書多半これを通讀す、これ經學者の多く勞を分ち能はざる所、然も拙堂は旁通博綜して遺なし、これ彼が多方面の嗜好を有せしと、敏慧にしてよく領會する所あればならん、其の衆言を排して種痘術を施

せしが如き、彼が厚世利用の手段見識、尋常に超絶せしことを知るに足るなり

拙堂その面上に痘癩あり、又兩耳高く聳え、相對して先つその耳を見る、且つ白眼人を睨する癖あり、嚴にして犯し難きが如し、然れども胸宇豁達、直率の性を握して物に接す、故を以て人多く之に歸す、其の他故舊に篤きも亦彼が美性なり、著はす所、拙堂文話八卷、續文話八卷、月瀬紀勝二卷、鐵研餘瀟四卷、北島國司記十三卷、及び海防策等若干の著録あり、凡て世に行はる

### 日本海軍の恩人近藤眞琴

日本海に於ける奇捷は、世界の歴史上實に希有の事例なり、故に經過の上よりしてこれを奇蹟といふも可なり、結果の上よりしてこれを天祐といふも可なり、この絶大著明の事蹟中には、少くも預測し得ざりし成功と、人力以外の援助とを含むを以てなり、然れども天事亦人事なり、天祐といふも人事を盡し得たる上ならざるべからず、乃ちこの一大奇捷の如きも、吾が海軍々人が智慮と努力を擧げて傾注したる結果、一に幸運その頭上に宿せし



ものといふべし、然らずんばかゝる著大なる光榮は、偶然にこれを倖得し得べきものとせざるべからず、これ人の智慮と努力を無視するものなり。

我が國、民ある邦あると二千年、海あると又二千年、而して船艦を有するは僅に四五十年以來の事なり、古來吾は海を以て四周の城壁とせり、故を以て文祿の役の如き、一衣帶水を隔てし韓國を征するに於ても、この城壁を踰ゆるが爲に許多の努力を費したる、豊太閤の雄資を以てして、その壯圖の一蹶、實に水軍の沮敗に因ると傳へらる、然るに航海術の進みしより、蒼海萬里坦途の如く、艘艦の巨艦、屋の如き洪濤を截つて前むもの一日四百浬、曩きには四周城壁を環らせる我國の形勢、今は一變して、環海一周悉く門戸たらざるなし、故を以て國に海軍なきは、門闕柵せず、偷盜の入りて窺ふに任すが如し、如何となれば四面開放、全く覆ふ所なければなり、こゝに於て海軍の急設は切實に國狀の要する所となり、最近五十年の時月、全その建設の爲に忙殺せられたり、然れども堅艦利砲は巨資あれば立どころに辨すべし、これに要する各般の人才は、須臾にして之を養ふべからず、國家の英才を育する、もと一日の急に應ぜんが爲なり、唯それ百石船に座して太平洋を航せる邦人は、膽氣ありて智識なく、大艦巨砲あるもこれを利用するの方を知らず、この間に於て吾が海軍に貢獻したるものを

### 近藤氏の攻玉社なりとす

近藤眞琴、幼名鉦之助、後芳隣と稱す、志州鳥羽の藩士、嘉永二年を以て廻町の藩邸に生る、四歳にして父を喪ひ、慈母に鞠育せらる、母氏賢にして學あり、教養苟もせず、眞琴幼より師に就て儒學を攻め、精苦懈らず、傍ら蘭學を修めたり、後浦賀に米艦を觀る、こゝに於て海外の事情を審にするは、時務を講ずるもの、當に急とすべきものなるを思ひ、もと學ぶ所を棄て、一意蘭學に傾注す、當時大村益次郎村田藏六と假稱し、蘭學塾を神田於玉ヶ池に開く、眞琴よりて贊をこれに執り、孜々としてその學を講ず、後矢田景藏、荒井郁之助等に從ひ、數學、測量法、航海術等を學ぶ、眞琴の發憤、もと時世の刺衝によること多しと雖ども、一は

### 自國の海防上に繫念すること少からざるに基づく

志摩は一小半島國なり、三面皆海を環らし、一たび敵艦の襲ふ所となれば、生民皆砲彈の



下に立たざるを得ず、而してこれに對するの法、海軍を設けて外敵を邊海より掃攘するに若くはなし、こゝに於て必要なるは操艦術の講究なり、故に眞琴身を以て之に膺らんとし主として航海術を攻む、次て蘭人ピラルの航海書を譯出し、これを世に布く、よりて名聲の藉甚を致し、天下航海のことをいふ、先づこれを眞琴に問ふ、文久三年擢せられて

### 幕府の軍艦操練所教授となり

更に餘暇を以て徒に授く、當時眞琴は四谷阪町の鳥羽侯の別邸に栖めり、四方道を問ふの士、來つて其門に聚り、眞琴爲に蘭學、數學、測量術等を講じてこれに誨ふ、宛然一講學舎なり、これを攻玉社の前身となす、後これに英語の一科を加ふ

近藤氏の攻玉社は、江戸の福澤塾、大阪の緒方塾と共に、日本の新文明に參與したる功績頗る大なり、福澤氏の經濟學、緒方氏の醫學は、共にこの學最新の宣傳者たる如く、近藤氏の航海術は、實に歐洲近代の操艦法を吾に接引したる最初の媒介者たりといふべし、且つ攻玉社は獨り航海術のみならず、語學と各般の科學とを傳へ、儒學と國學との外に何等の學問なかりし當時に、はじめて泰西諸科學の福音を宣傳せしものなり、彼は日本海軍の

恩人たるに止らず、更に

### 最近科學の傳道者といふべきなり

然るに幕府の運命日に壓迫し、且つ國家多事、各藩皆自衛の急なるより、鳥羽侯亦眞琴を召還し、これを國事の幹旋に膺らしむ、故を以て攻玉社の前身はこゝに撤廢せられぬ、次て明治維新中興の大業成り、各藩の人才一躍して廟廊に立つの日、眞琴亦兵部省に徵されその蘊蓄したる兵事上の技能を、日本海軍の上に振ふことを得たり、こゝに於て舊門生等亦競ふて其門に聚り、鳥羽藩邸に於ける彼の寓居は、殆んど一席の地なきに至れり、官よみて殊に元一橋邸内に官宅一區を賜はり、且つ生徒の寄宿に便する爲に、邸内の長屋を以て之に附せり、こゝに於て門生日に進み、戸裡履常に充つ、この時はじめてその家塾に

### 攻玉社の名を冠するに及べり

義は、他山の石、以て玉を攻むるに取る也、後海陸兩軍の所屬を別つや、官新に海軍兵學校を設け、眞琴を擧げて一等教官、教務總理となし、從五位に叙し、海軍中佐に準ず、これより海軍士官の教養に任じ、餘力攻玉社に子弟を教授し、晩年全く力を攻玉社に注ぐ、



日本海の奇捷に勇名を博せる上村中將の如き、亦前年老西郷の指示により、特に攻玉社に學びし健兒の一人なり、その他海軍の要樞にあるもの、概ね學を攻玉社に受けざるものなし、日本海軍の進歩、一半は

### 功を近藤氏に歸せざるべからず

眞琴明治十九年八月四日を以て歿す、享年五十六

攻玉社の日本海軍に効せる功績は、略前に擧ぐ、然も同業の貢獻はこれに止らず、例せば吉實醫學博士、中村、寺野二工學博士、岡村、山口二理學博士、藤田四郎、茂木綱三郎、志賀重昂諸人を出せるによりても、同業の新智識を現代に供せる一事、毫も疑ふべからず、眞琴又國學に長じ、嘗つて假名の會を起せしことあり、又言葉の圓六卷を著はす、性廣學博通、和易の徳に富み、理を擧示して人に諭すに、噫然として通せずといふことなし、蓋し近代の一俊傑たるを失はず

### 治才に長ぜる紀平洲中行の儒

近代の儒宗、才器太た美なるものなり、博識人に絶するものあり、抗直操持を渝えざるものあり、然れども簡傲にして負ひ所多く、温恭克敬和を以て人を服するもの少し、天明寛政の後、儒服して俠行の徒多く、説く所は孔孟の言にして、交るところは燕趙の士なり、故に志行檢束なく、放つて約するを知らず、その修飾して自ら文るものに比せば、放曠或は喜ぶべしと雖ども、嗜欲を縦ちて偃蹇簡放以て快とするは、遊俠の士にして後に可なり、儒と稱するもの、斷じて操履とすべきものにあらず、况んや仕録を求めざるを以て高しとなし、異を立て俗に抗するを以て偉なりとするに至つては、本末を顛倒すること甚だしきものといふべし、由來程朱の徒、性を矯めて禮法太た苛、之に反するものは性を縦つて禮を屏く、共にその中を得ず、禮は性の約なり、進止度ありといふもの、發すれば必らず中のみ、事々曲折、物々拘束し、然して後に法あるにあらず、約して性に過くれば程朱學の失あり、放ちて性を縦にすれば護門諸子の失あり、伊藤仁齋の如きはよく之に處するものなり、仁齋の後紀平洲あり、或は庶幾からんか

### 書を兩馬に馱す



平洲は尾張の南鄙平島の人、父正長、通稱甚十郎、母は竹内氏、平洲その第二子なり、その先徳川氏に仕ふ、後農に歸す、五傳して平洲に至る、平洲名は徳民、字は世馨、通稱甚三郎、平洲はその號なり、又如來山人とも號す、享保十三年戊申六月二十八日を以てその郷に生る、幼にして讀書を好み、藏する所のもの凡て盡く、十七京師に遊び。奇書を得てこれを讀む、當時伊勢の人北畠世規とその舍を同ふす、居常垢衣弊帶、粗糲を食してその費を節し、父の與ふる所の五十兩を以て、盡く書を購入ひ、遊學一年、書數百卷を兩馬に駄して還へる、その特嗜かくの如し、父母その操持堅固にして且つ學問に勤むを喜び、田宅を分ちて生理を講ぜしめんとす、平洲之を可かす、乞ふて二百金を得て書籍を購入ひ、閉戸之を講ずるもの一年、一たびも戶外を覗はず、曰く學者常師なし、古人を尙友せば足ると、延享中參河の元淡淵名古屋に來つて徒に授く、平洲往て之に謁し、相與に經史を商榷し、大にその徳操の美と學問の淵博とに服す、これより折節これに師事す、淡淵亦平洲の人と爲りを喜び、謂らく吾志を助くるもの之に若くはなしと、之を遇すること群弟子に超ゆ、從遊一年、更に西の方長崎に遊んで華音を學ぶ、長崎に在ること三年、母の病を聞て即日

結束歸途に就く、その至性篤孝概ね之に類す

### 講を江戸に賣る

平洲二十四歳にして帷を名古屋に下し、教授を以て業となす、幾なく江戸に下り、芝三島町に僑居し、徒に授けて生を治む、是れより先き淡淵亦江戸に下り、室を芝に築きて叢桂社と號し、その居平洲と相邇し、こゝを以て日夕往來、相與に道を修め學を攻む、淡淵歿して後その徒皆平洲に歸し、平洲の名はじめて都下に聞す

### 成徳作用

平洲江戸に帷を下すもの二十年、講を售るの盛なる當時實に比なし、列候相與に延てその講筵に侍せしめ、子弟亦競ふて其門に聚る、平生經義を講ずるに、師説を守り遺訓を奉じ、大抵所謂古註に据る、要はその大義を提舉して學徒に會得せしむるにあり、故に字句に屑々たらず、又近代諸家の經解に涉獵せず、務めて簡淨を尙ひ、これを意に融し行に實にす、を主とす、こゝを以て寡聞にしてその學博からず、經史百家の書、汎解して自ら足れりとし、雋異卓抜の見る如きは、一も有する所ならず、當時諸儒皆これを賤めて僥倖虚名を



博すとなす、然れども平洲の所長は學問の博綜、考据の精確、識見の特異にあらず、人には徳を成さしめ、士には用を作さしめ、生を賑はし化を敷き、政を爲し民を教ふるにあり、此の如きの實才、斷々として他の諸儒の企て及ぶ所にあらず、世鷹山公の嘉績をいふもの、必ず平洲補翼の功に連及せざるなし、これ白首窮經の徒の、容易に辨する所のものにあらず、然も平洲にあつては、平昔講習する所のものを擧げて、これを治教の上に施せるに過ぎず、學問實才その器は一ならずと雖ども、成徳作用その途豈に二ならんや、道には恭敬を盡くし、行に謙和を守り、徳を尊くし愆を去らば、恐らく治むべからざる民なく、爲すべからざる政なからん

### 米澤の嘉績

平洲年四十四、米澤侯の聘に應じてその治國の政に參す、侯聰明にしてよく聽き、果敢にしてよく行ふ、士民遊惰、府庫匱乏、弊政敗俗已に甚しき後を承け、銳意治を求め、先づ平洲を尊んで賓師となし、禮遇異常、その嘉言を納れ、舊俗を洗滌して積習を更革し、居ること一年、閩境悉くその風に化せり、後安永中國學興讓館の造營成る、侯再び平洲をそ

の國に招致し、郊迎して優遇を示し、更に得失を討論し政刑を參定す、又平洲と封内を巡視し、吏僚の善奸と稅役の寛苛とを覆檢す、時に百廢悉く興り、制度凡て立ち、豐施下に遍くして衆民其堵に安んず、民平洲の途に過ぐるを見て、君臣際會の美を嘆じ、合掌膜拜するに至る、又留るもの一年、米澤の藩治これより天下に聞し、稱して海内第一とせらる

### 初て鷹山公を識る

平洲曰く、余初めて米澤侯を見しとき、侯は世子たり、余語つて曰く、紀の南龍公、股に癩痕あり、浴する毎に之を拭はず、侍臣その故を問ふ、曰く、昔し我侍臣の爲す所を怒り刀室のまゝ之を撲つ、刀室爲に碎く、安藤直次之を聞て詰朝我が座に上り、痛く吾が股を搦つて曰く、痛は彼我相同じ、此の如くにして能く社稷の主たらんや、去るに及び之を檢すれば、裳衣共に裂け、傷皮肉に及ぶ、これその痕なり、噫乎直次死すること久し、我も亦老たり、日にこの痕の滅するを見る、故に敢て拭はざるなりと、侯これを聞く涙數行下る、良々久ふして曰く、直臣たるものそれ斯に至るかと、余こゝに於て侯を知る、これによれば鷹山公の平洲を識りしのみならず、平洲亦公を識るや久しきなり、魚水歡會此の如



さもの豈に徒爾ならんや

八八

### 唯一言

米澤の國老に竹股當綱といふ人あり、初め平洲を聘して世子の師たらしむるや、東歸の時世子言を乞ふ、當綱曰く、臣聞く要言は煩ならずと、請ふ姑らく之を思はしめよ、行に臨んで更に問ふ、當綱曰く、臣一言を思ひ得たり、世子曰く何ぞや、當綱再拜稽首して曰く、熟く平洲の講を聴けよと、此の如くなれば公ひとり平洲に聴くのみならず、國老亦平洲を善鑑せしなり

### 米澤の君臣

米澤の善政嘉績は、平洲輔導の功多しと雖ども、要するに米澤の君臣平洲に信頼し、之に聽て疑はざるが故なり、善言ありと雖ども信ぜざれば益なし、米澤君臣の推量宏懐と誠信無二は殆んど古人の風ありといふべし、公の馬を御するものに佐藤秀周といふものあり、年五十、公に従つて江戸の邸に在り、適々東信に孝婦某あり、公親しくその狀を談つて泣く、その明日平洲公を見る、夕に及んで辭して出づ、公狀を執つて秀周に命じて曰く、速

に平洲に報せよ、講後晤言多くして之を忘れたり、秀周頓首して曰く、臣昨以爲らく、匹婦至賤、孝の故を以て君をして讀み且つ泣かしむ、既にして思ふ、君の好學風化の及ぶ所と雖ども、而も亦紀某の力なり、以爲らく紀を見れば必ず先づ之を言ふと、而して終日及ばず、臣或はその説あるを疑へり、今にして聞けば君これを忘れたるなりと、それ斯の如きことにして猶忘る、何ぞ忘れざるものあらん、臣が昨の喜び今は非なりと、獻款已ます、公懼然として懼れ、忸怩して慙つといふ、君臣相勵すること斯の如くにして、治道全からざるを憂えざるなり

### 故郷に仕祿す

平洲の江戸にある、經濟を以て聞ゆ、諸侯伯皆延いて師となす、或は重祿を以て之を羅せんとするものあり、皆辭して就かず、私心竊に謂ふ、尾は我が墳墓の地なり、是を捨て、何くにか之かんと、五十にして常祿なり、こと尾侯に聞し、安永九年召具して月俸二十口を賜ひ、はじめて經筵に侍す、平洲感激して其坐に泣く、二月進んで侍讀となり、明倫館の督學を兼ね、歳米三百石を加賜し、後更に祿四百石を賜ふ、享和元年辛酉六月二十九日、



病て江戸の邸に歿す、享年七十四、淺草天岳院に葬る、平洲初石村氏を娶る、實にして子なし、早く歿す、再び奥田氏を娶る、二男三女あり、二男長女皆夭す、よりに宇野氏の子、德勝字は世克を養つて嗣とし、之を季女に配し、其祀を承けしむ、著に詩經夷考、詩經古傳、毛鄭異同考、塵芥錄、平洲小語、小松島記、嚶鳴館詩集、同遺稿、同和文集等あり

### 丰采人を照す

平洲容貌都雅、貴人の風あり、意行凡て度あり、絶て輕躁の態なし、家人奴僕と雖ども未だ嘗つて勵辭慍色を見はさす、その晩年に至つて風格清華、世事に老練し、雍容迫らず、温恭にして禮あり、故に一たび謁をその門に執るもの、數日を過ぐると雖ども其丰采人を照映するを忘るゝ能はずといふ

### 三賢子三孝婦

平洲博愛衆を容る、人と相忤はず、恭敬自ら持して渝らず、殊に友愛の念至篤、殆んどその天性なり、名古屋にあるとき、友小河仲栗妻兒を携へ來つて平洲の家に主たり、平洲江戸に移る、仲栗亦これに従ふ、幾もなくして飛鳥子靜又妻兒を携へて其家に寓す、こゝに

於て五姓居を同ふし三家同老く爨くもの四年、時に父正長も亦老て平洲の家に養はる、仲栗子靜これに事ふること猶子の如く、貧時は衣を易て出て日を並せて食し、老を養ひ幼を撫し、一違言なし、二人平洲と交兄弟の如く、其婦三人亦相得て姉妹の如し、一家和照、まことに是れ舉座春風、隣里の人その異姓同居なるを知らず、常に正長を賀して曰ふ、三賢子、三孝婦、三順孫、翁の享福極まれりと、これ親仁里と同日の美譚ならずや、平洲ひとり生者に厚さのみならず、又死者に厚し、仲栗歿して歸する所なし、平洲これを家に殯し、喪祭家人の禮の如くし、妻兒亦皆これに依頼せり、子靜の歿するや亦これと同志、後この遺女の爲に裝奩を整へ之を人に嫁す、仲栗が子昇の長ずるや、これを尾府に薦め、儒官に列せしむ、又南宮大湫が子齡、大湫歿後その母氏と共に平洲に依る、齡長じて又これを尾府に薦め食祿を得せしめたり、その他親近故舊の死して依怙を失ふもの、平洲皆これを扶持し、存するものには食衣を與へて温養し、死後には蘋蘩を薦めて吊祭し、又碑を建て字を録して姓名を存す、薄土を以て塊肉を覆ふ己に無上の功德なり、平洲の如きは如來の號に負かずといふべし



### 歩々大人の度

九二

平洲亦文詞に善し、措辭工ならずと雖も平明雍和、諷咏によし、體を以てこれをはかるに白香山を學ぶもの、如し、唯その長さものは歩を騁寛徐に失し、筆墨開張して緊束を缺く、然れども疾言せず、卒筆せず、又粉績彫琢奇巧を弄せず、要するに大宗にあらずと雖ども、以てその人と爲りを知るに足るべし、且つ漢字を以て事を紀せる小語の如きは、ときに拙惡解すべからざるものありと雖ども、俗簡斷篇、情を悉くし實を記するものは、却て許多の姿態あり、周詳委曲殊に聞くべし、而して何れの處に於ても、儒生簡傲狂狷の習氣を一掃して、歩々凡て大人の度なり、これ欽仰すべきもの、隨一なりとす

### 醫服儒行の鈴木春山

その友に華山あり

幕末の所謂志士なるもの、儒服にして俠行なるもの多し、氣を負ひ志をたのみ、放言恣行して憚らざるや、鼎鑊を看ること飴の如く、その言ふ所は天下の大事、國家經綸の計策ならざるることなしと雖ども、その行ふ所を見れば凡て中行の士にあらず、彼等の罪咎を幕府

に得たる、姦吏の羅織する所に罹るといふも、其言行は已に禍を致すの道なり、國事多難聖主側席の憂あり、士たるもの知つて言はざるは、以て其責を免れず、然れども言を爲す方あり、言を致す又道あり、夜光暗投、豈にその道を得たりとせんや、况んや慷慨流涕長大息は、もと社稷蒼生の上に寸分の補なし、啻以て人心を紊し士論を敗るに過ぎず、故に善死を得ざるは固より其所なり、一網打し盡し、策を挾むもの凡て幕吏が箠笞の下に駢死せしは、悼むべしといふも自招の災なるなからんや、予ひとりこの間に於て、田原の國老渡邊華山の遇を悲しむ、華山は誠忠純孝の人なり、不幸にして枉屈に死す、今その人と爲りを見れば、これを君子人といふも可なり、親に孝に、兄弟に友に、君に盡して遺す所なく、貧に安んじ道を樂しみ、國を憂えて民を恤ふ、その國家多事の日、忡々の心抑えんとして抑ふる能はず、忠憤の氣凝つて警世の著述となる、圖らず匪類の挑摘する所となり、幕吏羅織して之を罪に陥る、然も一絲怨懟の情なく、その家國に忠なる能はず、累を其主に及ぼすと謂つて、責を引いて自裁するに至つては、臣子の分こゝに至つて極まるならずや、幕府の治三百年、多士濟々と雖ども、未だ一人の華山と其人物の高下を争ふものを見



ず、田原藩は三河の邊隅なり、一華山あつて名を天下に識らる、而して華山は決して所謂

九四

幕末の志士と、その倫類を同ふするものにあらず、嶽々の節、皓々の心、千秋欽仰、英靈  
長へに存す、人の子として、人の臣として、華山たることを得ば足る、生時不遇、轍軻に  
生長し、飢寒に衣食し、良死を得ずと雖ども、流風遺韻長く人間世にあり、よく百代士人  
の典型たり、嗚呼亦偉ならずや

### 華山の畫技

華山學問藝術治めざるもの少し、然も殊に畫技に長ず、先輩薄井小蓮翁曾て華山の畫を論  
じていふ、華山先生經論の餘暇、深く六法を好み、尤も山水を擅にす、筆墨縱逸挺秀、能  
く諸家の長を萃め、運するに己が意を以てす、肯て人の籬下に寄らず、別に一徑を開く、  
花卉翎毛は白陽山人を師とし、均しく超妙を極む、人物佛像は李龍眠、陳老蓮を宗とし、  
行筆流水の如く、神采活動、その白描の妙、眞に神品に入る、世傳ふる所の干公高門月下  
鳴機、盧生黃梁諸圖の如き、用意用筆憂々として獨造し、神韻骨格兼て之を有す、洵に傑  
作なり、蓋し其人品高し、故に險巖に發するもの此の如し、前に古人なく後に來者なきと

いふは、余華山先生に於て之を見ると、嘆美の極なり、金井鳥洲の無聲詩話の如きは、間  
々逸言あり、之を要するに事畫技に繋る、その節義に就て之を長短するにあらず

### 孝子の畫

華山の門に椿椿山、岡本秋暉、福田半香、山本琴谷あり、皆一家をなす、椿山親に事へて  
孝、奉養太だ力む、隣家に西村養和といふ人あり、一日畫を乞ふて曰く、某畫法を解せず、  
安んぞ巧拙を知らん、唯孝子の筆する所を得ば望足ると、椿山感激、名花十友圖を造つて  
之に贈るといふ、椿山の至孝、これを賦稟に歸すべしと雖ども、又師道誘掖、その徳に及  
びしものなるなからんや、華山歿後、門人等皆遺子小華の爲に盡して故を忘れざる、恩義  
深く心に入るものといふべきなり、當時半香琴谷等相謀つて、小華の鞠育を椿山に托す、  
椿山輒ち應ぜず、曰く歸つてこれを家妻に詢り、更にその諾否をいふべしと、二人心に之  
を慊とす、椿山後に二人に語つて曰く、恩師の遺子、鞠養の勞吾に於て何かあらん、然れ  
ども畫道の誘掖は吾自ら之に任ずと雖も、凡百の扶持これを家小の手に委せざるべからず、  
然も家人吾が心を以て心とせず、遺孤の爲に謀つて忠ならざる如きことあれば、師恩に孤



負する甚しきものとなるべし、吾故に先づこれを家小に詢り、その喜んで托寄の命に任すといふを俟つて、安んじて貴命を承けしなりと、二人はじめて椿山の用意疎ならざるに服すといふ、小華椿山の家塾にあるや、毎月資若干を遣れり、椿山之を緘藏し、小華學成り家に歸るに及んで、悉く之を贈つて曰く、聊か師恩の萬一を報ずと、椿山の心を用ひ恩を記すること人に過ぐと雖ども、抑も華山の餘惠その子に及ぶものにあらずや、予こゝに於て椿山の爲す所を義とし、併せて茲に華山の人と爲りを偉とす

華山名は定靜、字は子安、登は通稱なり、その言行一代に炳焉たり、今これを記述するを要せず、故に華山のその藩に擢用せし鈴木春山の行事を記し、華山の人を識る精鑿凡ならざるを證す

### 醫にして士行

華山の擢用せしもの、儒に伊藤鳳山あり、醫に鈴木春山あり、春山は醫にして士行のものなり、名は強、字は自強、春山はその號なり、初め劔を好み俠行あり、後ち蘭學を學び、主としてその陣法を講ず、三兵活法、海上攻守略說皆その所著なり、書出づ、人争ふて之

を購ふ、これより先き、英佛の軍相合して北京を陥る、春山人に謂つて曰く、甚しいかな英の巧にして清の拙なるや、英の師を出だす多く夏秋を以てし、而して陸闘榜葛刺人を用ゆ、清は即ち滿洲の兵を調して之に當らしむ、それ熱日の下、北人を以て南に角す、その利害智者を俟つて而して後に知らず、且つ英は深く敵地に入ることを務めず、慮を避けて實を擣き、日に費す所多しと雖ども、然も高利必らず之に數倍す、皆豫じめ算定して謬らず、清人は嘗然として察せず、防戰これを外洋に逆撃せず、縮蹙して徒に口岸を守る、未だ戰はずして勢屈するのみならず、敵船倏忽に來り警焉として去れば、手を措く所を知らず、敗を取るや當然のみ、然れども清は則ち己ひ、吾竊に自邦に憂なき能はずと、後英佛二國の互市を琉球に求むるを聞くや、驟然として曰く、果して然り、向きには郊に需つ、今は則ち沙に需つ、守禦の術講ぜずんば有るべからずと、將に煩を錄り、艦を裝し、兵を選み、軍を編するの策を建てんとし、志未だ就かず、弘化三年閏十月十日、疫を病んで歿す、享年僅に四十六

### 今世の人にあらず



春山人と爲り高率にして疎快、小節に拘らず、王侯貴人と語る、交友と相語るが如し、主公の側に侍すと雖も、戰手掉舌縱談して傍人なきが若し、侯亦苛禮を以て之を責めず、曾て某侯の招く所となり子舎に在り、侯座に入れば、春山箕踞して杯を手にし、唯頭を以て席に頓するのみ、侯意象殊に愉しみ、膝を前めて談論す、此侯もと威容あり、左右侍者常に屏息す、春山は藐然として其勢威を忘る、風懷泊如、幾んと今世の人に非ずといふべし、春山初め田原に在りて醫業大に行はる、屢奇功あり、江戸に来るに及んで精を韜鈴に覃す、治を乞ふものあれば方劑を書して與ふるのみ、少にして朝川善庵に學び略、經史に涉る、思に觸れて詩を賦す、詩も亦清奇誦すべさもの少からずといふ

### 復古學派加茂眞淵

護園派が古文辭を唱へし時代に於て、國文學上に復古説を唱へしものを、縣居大人岡部の眞淵とす、而して護園派の古學と、眞淵の古學との關係を論ずるは、最も趣味ある問題たるべけれど、本書の如き之を詳論すべくもあらず、然れども平田篤胤の玉櫛(卷九)によ

れば、眞淵の濱松にありしとき儒者渡邊蒙闇に經を學びしといふ、蒙闇は徂徠門なり、故に眞淵は、荷田門に國學を學ばざりし以前、己に護園派の古學を承けしものなり、彼にして一生李王を徂述せしものならば已む、一たび國學に指を染め、和歌を以て世に立たんとせば、嘗て徂徠が羅山、仁齋の後に於て、更に異を立て家を成さんとして前人の見を破し、こゝに七子の擬古文を唱ふに到りし徑路を襲ぎしこと、自らの結果といふべし、眞淵と徂徠との位地を比較するに、萬葉は盛唐の詩なり、鎌倉右大臣は李王なり、宋詩は古今なり、こゝに於て一個徂徠學を和様にせし古學先生世に出てたり

### 徂徠に及ばず

眞淵の學は亦護園の學とひとしく、重きを詞賦の上に置けり、徂徠五十にして經を説きしと雖とも、はじめは文辭を以て世に立てり、眞淵の所長、亦主として和歌の上にある、その「私學」一篇は、時に令律、宣命に言及せしことありと雖とも、これ古語研究の一端として學示せしのみ、その目的は全く古今以後技巧を偏重し、雄大崇高の趣味を缺ける歌界の現狀に飽足らず、萬葉の古語を陳ねて委靡せる聲氣を一振せんとするに在り、而してその



古語を崇尚する結果、勢ひ摸擬倣倣となり、貌のみ獨り莊にして其氣先づ饒々、風格遠大なるに似て實は氣味眞醇ならず、爲に桂園派の爲に割撃せられてその勢力一頓せしこと、猶徂徠學の兼山金峨の徒によりて掃殘せられたるが如し、唯それ眞淵の徂徠に及ばざるは、ひとり家數の大小乃ち爾るのみならず、徂徠は文を主とし、更に學を主とせしと雖とも、眞淵の事業は全く歌詞の上を離れず、幸に其門本居宣長を出だし、こゝにはじめて古學を大成し、國史研鑽の上に一步を進むるに至れり、徂徠の門、春臺南廓の徒ありと雖ども、經術文章共にその師に架して上る能はず、これを宣長の學に於て眞淵に加ふること大なるに比すれば、器の洪纖、才の大小、已に同日の談にあらず。

眞淵姓は賀茂、岡部氏、中ごろ梅谷氏を冒せり、名は眞淵、初め春栖、又政躬といひ、尋て政藤ともいふ、通稱三四、又は莊助、後衛士と改め、縣居と號す、遠江國敷智郡伊場村、岡部新宮の禰宜政信の第三子なり、元祿十年を以て生る、政信の先に次郎左衛門政定あり、政定の子三人、長を次郎左衛門政員といひ、加茂新宮の祠官たり、次は三郎兵衛政次、神明、荒神兩社の神主となり、三男左衛門政武、これを眞淵の祖となす、政武子なし、兄政

次の子次郎助政家の三男、與三郎政信を養ふて嗣となす、これ即ち眞淵の父なり、竹山氏の女を娶り子女各三人、二子早く失し、眞淵晩出を以て弱齡家を嗣ぐに勝へず、よりて二女に配せる政盛、政孝二人を以て祠官たらしめ、その家を承けぬ、眞淵幼にして政盛の嗣となりしが、後その家を出て、政定の次子、政次の曾孫にして神明八面荒神兩社の神主たる安右衛門政長の子となり、その女を娶る、この女享保九年九月歿す、後眞淵一たび眞言寺の僧とならんと志し、これを父母に請ひしに可かれず、尋て又その家を出て、濱松驛の本陣梅谷甚三郎方良の嗣となり、一男子を生む、眞淵性學を嗜み、はじめ渡邊蒙闇の門に入り、物氏の學を學び、又詞章を修む、當時交る所のもの二人、一を諏訪社の大祝杉浦國頭といひ、他を五社の社祠森暉昌といふ、此の二人共に荷田氏の門人にして、わけて國頭の妻は春滿の姪に當れり、よりてこれを介して荷田春滿の門に遊び、會て學ぶ所のものを抛ちて國學と歌學とを學ぶ、通稱を衛士、名を眞淵と改めしは恰もこの時なりとす、但し眞淵の名は、其地敷智郡の名に取りしといふ、

眞淵享保十八年を以て京に上り、荷田氏の門に入る、時に歳三十七歳、元文六年春滿病歿



す、故に眞淵の荷田門にあること僅に四年、爾後唱出せる古學の意見は、概ね自發の見たること知らる、寛延三年眞淵四十二歳にして江戸に出て、田安家に奉仕す、眞淵はじめ江戸に出てしとき、村田春海の父春道の家を主とし、後橘千蔭の父枝直の招きに應じ、居をその鄰接の地に營む、このとき梅谷の氏を改めて本姓に復歸し、寶曆十年老を以て仕を辭し、明和六年十月晦病んで歿す、享年七十三歳、品川東海寺少林院の山上に葬る、佛諡して立珠院眞淵飛龍居士といふ

その達見

織細雕琢偏に技巧に失し、上古の國民が歌ひし如き豪爽偉大の趣好なきは、近代和歌を通しての弊なり、眞淵がその病所に着眼し、萬葉調を以て之を救はんとせしは流石の達見なり、又實朝の歌界の巨人たることを發見し、百方これを推奨したるも同じく卓抜の見地なり、木下幸文の「縣居翁は世にたくましさ方にて學びのかた歌文の上よるづあかぬ所なし」といへるに徴すれば、彼が剛健の氣と敢爲の人となりとを知るべく、その資望の大なりしと共に自ら持すること亦高く、その詠ずる所の和歌に至りても、絶て燥急輕浮の態なし、

唯彼が歌才の香川景樹より大なるや否やは疑問なり、今眞淵を徂徠に比すれば、景樹は北山寛齊なり、北山寛齊の徒到底徂徠の資と才に及ぼすと雖ども、景樹は又北山寛齊の徒に過ぐ、その清新の詩調と、擬古文を抵排せし見地とかヤヤ相似たるのみ、眞淵の和歌、重厚にして豪健なりと雖ども、所謂客觀詩の體多く、眞純たる感情を歌ひしもの太だ少し、ことを以て人を動かすもの亦多からず、その「信濃なるすかのあら野を飛ぶ鶯の翔もたわに吹くあらしかな」の如き、縣居集中の絶調と雖ども、要するに徂徠の「獨漉」一篇に比して勝る所なくしく劣る所多からずや、古學主唱の功は没すべからずと雖も、天才は吾れ彼の歌才の上に之を認むる能はず

著書

眞淵門弟三百人と傳ふ、その名あるものは小野古道、藤原宇萬伎、村田春海、楫取魚彦、橘千蔭、本居宣長、荒木田久老等なり、又著述頗る多し、左に諸家著述目錄により之を擧ぐ、

神代紀訓考二

山間文神代卷一

外宮考一

延喜式祝詞解六



祝詞考八

古事記訓考一

源氏物語新釋

伊勢物語大意六

落久保物語頭書

萬葉新探百首解一

古今集私說一

古今古探百首一

百人一首古說五

神樂歌考一

催馬樂歌考一

國歌臆說

梅花子集

古事記私記一

假名古事記

伊勢物語古意六

勢語七考一

大和物語直解

古今集序傳說一

古今集打聞

古今考二

百人一首初學四

神樂東遊考一

遠江歌考一

竹採翁長歌考一

東歸集一

西歸集一

縣居歌集一

千歲雜錄

歌意考一

語意考一

國意考一

古冠考一

束服拔萃一

應問答一

本言

かりの行かひ一

論說紀聞

法華祭講奉對案一

縣居家集二十

千歲筐一

冠辭考十

文意考一

書意考一

古器考一

十二月考一

田安殿奉對案一

雜門答考一

ささはり琴の譜一

陸奥出羽風土記文附致

維陽詩艸

淨土三部假名抄言釋二



## 音韻學者山梨稻川

支那の學術を講ずるもの、徳川時代に入りて先づ新注の信奉者より起れり、惺窩、羅山の京學、三省、兼山、闇齋の南學これなり、是より以前、明經博士等の取る所は、凡て漢注に基く、故に幕府の羅山をして朱注の四書を講ぜしむるや、朝臣違言あり、家康措て省せず、こゝを以て林家世々朱注によりて將軍に進講す、其後藤樹の陽明學出て、仁齋、素行、徂徠の古學出てしより、彼此詆排、各々門戸を樹立し、又隨つて古ならず新ならざるもの出て、明清以後徵實の學風を挾んで此間に立つものあり、折衷派考證派の目亦依て起る、音韻學者は更に考證派の後に生ず、而してこれを促生せしもの、實に徵實の學風なり

## 音韻學の晩出

濠園の一派が古文辭を唱出せしより、天下はじめて古文を以て古文を解することの切要なるを知り、伊洛性理の學大に衰へたり、故に程朱學を奉ずると標榜して、傍ら諸家に入出し、或は陽に程朱を奉じて陰に陸王を説くものあり、これ時世の變なり、然れども濠園の

學は、その名の如く古文辭の學にして、古き訓詁に依傍して經籍を釋するよりも、重きを文字の雕繪に置き、所謂擬古文を以てその生命となせり、殊に徂徠の霸氣多きや、孜孜として訓詁に従ふを喜ばず、口を發けば王道を論じ經濟を説き、その所謂古學は、宋學を破する一個の標幟なりと認むる外、多大の意義を有せざるに似たり、その後目して考證派となすものも、多く成心あつて減否を決し、力を古文の研鑽に致せしもの少し、従つて音韻學は最も晩出し、然もその精力を消耗する多き割合に、著述文章多く世に顯はれず、身歿すると共に其名湮滅して傳はざるもの比々皆是れなり、こゝに於て太田全齋、山梨稻川の如き、殊に記して傳ふべき人たるを失はず、稻川は平姓、其遠祖鎌倉權五郎景政に出づといふ、その孫甲斐より、徙つて駿河の庵原に居り、數世相傳え、父飯原維亮に到り、入りて山梨氏の贅婿となり、七子を生ず、稻川はその叔なり、名は立度、字は叔子、東平はその號なり、高木氏を娶り三子五女を生じ、嫡清臣、出て、稻河氏の嗣を承く、稻川晩年これに就き、よりて號を稻川と改む、而して稻川の號最も世に行はる、

## 天に増損の理なし



稻川幼にして夙慧、一日僧遂翁といふもの、其父と空を談して曰く、地を鑿る尺なれば、空を増すと亦尺なり、稻川時に五歳、側侍す、曰く天は自ら天、地は自ら地、何ぞ増損の理あらんと、主客共に驚く、八歳にして字を一乘院に學ぶ、適々躡きて右手を傷け、筆を執ること能はず、唯傍人の字を作るを睥視す、師叱して曰く、汝何ぞ努めざる、稻川頷して左手臨做す、文字飛動、宿成のもの、如し、これより終身左手を以て字を作る、上は篆體より下近體の字に至るまで、運腕飛ぶが如く、毫も故造の態なし、摸して晉唐より漢魏に及ぶ、其筆優に境域に入れり、性詩文を喜び、狹山侯の儒臣陰山翁に就て學ぶ、翁極めて是を矜寵し、稱して神童といふ、又大岳太仲、僧古梁に従學し、就て數學を齋藤芳川に學ぶ、三人皆其慧性を多とし、夙夜激獎を加ふ、當時士の駿府を過ぐる者、其廬に過ぎり交を修めざるものなし、年壯に及び、本居宣長の徒の古音を論ずるを聞き、慨然として

### 樹立の志あり

こゝに於て廣韻を鑽究して漢秦三代の古音を治む、曰く三代の音は正音なり、秦は雍に都す、故に雍音なり、漢は豊沛より起る、楚音多し、以て三國六朝の末に及ぶ、共に皆方音

を交えて純然たる正音にあらず、故に古書を讀んで古言を知る、先づ音韻を正さざるべからず音韻已に正しくして古書はじめて讀むべしと、よりて古聲譜考、聲微諧聲圖若干篇を作る、又曰く、六經諸子百家の語、秦以前のもの皆古文なり、唐宋の諸儒、目に古文を睹ず、耳に古音を請せず、故に經を釋し子を解してその說妄濫に涉る、說文は古文を説くものなり、古文は六書なり、古の小學は唯六書を學ぶ、指事、象形、會意、象聲、四つの者ば經たり、名物を記し言語を行ふ所以、皆これによりて知るべし、轉注はこの四を注するなり、假借はこの四を借るなり、二つの者は緯たり、緯は經を錯綜する所以のもの、經を知つて緯を知らざれば、九千文足らざるものあり、經を知り緯を知り、縱橫關紐、九千文これを用ひて餘あり、今の學者粗唐宋の俗字を識るのみ、如何ぞ以て六經百家の語を讀み得んや、よりて說文緯三十卷を作る

### 江戴錢段と暗合

駿府書に乏し、稻川又資に貧しく、異書を致す力なし、文緯の説、觚削冥索、皆自得の精に出づ、而も江戴錢段の説く所と往々契合す、亦天資の高さに歸せざるべからず、稻川こ



の素質を抱き、更に江戸に出て、諸名儒とその學を砥礪せんと欲し、郷を出て僅に五ヶ月にして江戸に歿す、時に文政丙戌年七月六日、享年五十六なり

稻川精力過絶、學に効して倦まず、又天資眞率、且つ人倫に厚し、その東下するや陰山氏を主とす、陰山氏はその嘗て就て學ぶ所のものなり、時に先師下世、寡婦孤兒あり、稻川先師の妻に事ふること母の如く、遺孤を撫すること其弟に軼ぐ、一生述作に富む、前に擧ぐる所の外、皇水經、駿河國志、孟浪俚言等十餘種、及び稻川集若干卷あり

### 鍊筆家高芙蓉

高芙蓉は大島氏、通稱逸記、その本姓近藤氏なるを以て、自ら修して高といふ、時俗に従ふなり、名は孟彪、字は孺皮、芙蓉、永堅、氷壑、菌酒居はその號なり、百芙蓉圖を描く後、又中岳畫史とも號せり、甲斐高梨の産、はじめ京に住し、後江戸に移り栖む、書法奇韻あり、又鐵筆に巧みに、皆川淇園、柴野栗山等、稱して印聖といふ、天明四月四月二十四日歿す、享年六十三

### 亦以て用ふべし

芙蓉衆技に通じ、鐵筆最も稱せらる、栗山會つて一印材を獲たり、これを芙蓉に請ふ、芙蓉數々刻するも意に中らず、之を地上に投じて飄然出遊す、適々栗山到る、家人故を告ぐ、栗山拾ふて石を收め、之を審視して曰く、亦以て用ふべしと、石を懷にして去り、詩を寄せて之を謝す

### 不朽の寶繪

芙蓉鐵筆の名高しと雖も、學問素あり、書畫並に長ず、曾て大窪詩佛と越に會す、芙蓉酒間筆を拖て山水一幀を揮灑す、雲烟澹蕩、樹石扶疎、韻致極て佳なり、詩佛當時詩名書名並び高し、乃ち其上に詩を題せんと欲す、芙蓉手を揮ふて拒て曰く、子は詩名一代にして盡く、予の畫はこれ不朽の寶繪、乞ふ是を汚す勿れと、詩佛大に慙て止む、其於持此の如し

### 百芙蓉圖

芙蓉好んで富岳を畫く、又富岳に登るもの前後三次、幽を探り勝を窮め天慳の秘を盡す、自らその眞景を寫して百芙蓉圖といふ、その妻來禽、亦能く花鳥を寫し、兼て詩を善く



す、芙蓉に先だちて死せり

## 僧にして儒なる中根東里

前に人なく後亦人なし

伊豆の地、伊勢新九郎覇を唱へし故地と雖も、山海相靡り、窮僻の境、更に人を出さず、中根東里の學と文は、前に人なく後亦人なしといふべし、但し東里の筆蹟傳ふるもの亦少く、彼が學を改むると居を移すの數々なる、宗とする所常ならず、居る所亦一ならざるを以て、學に常師なく、交に常友なく、更に湮晦泯滅を速かならしめたり、これ或は彼の志ならん、然れども後人に在りては痛惜の情なき能はず

## 初め釋氏の徒

東里はじめ釋氏の徒たり、父の冥福を修せん爲に、邑の一禪院に入りて剃髮得度す、後宇治黄檗山に上り、悅山禪師に師事す、蓋し禪家入悟の法、經典の博涉にあらず、文義の探討にあらず、心を以て心を釋ね、心關を打開し、こゝに安心の地を求むるに在り、然も其

日課とする所、入禪修證の煩瑣の約束を主とし、往々人をしてその迂拙と煩累に堪えざらしむ、東里亦禪家の風習を厭薄し、竊に寺を脱し、江戸に下り、下谷の蓮光寺に寓し、更に淨土宗を修む、寺主雄譽上人物徂徠と相善し、曾て東里の人と爲りを舉げて之を徂徠の前に推奨す、徂徠試に李攀龍の白雪樓集を句讀せしむ、東里乃ち傍訓を字傍に施し、之を返す、時に歳十九なり

## 徂徠の推奨

東里道を護社に聞く時、徂徠その才を愛し、常に座客を顧みて曰ふ、文章は僧證圓、藤東壁の若くにして後可なり、能く左氏史公を學ぶといふべしと、當時東里尙蓮光寺に寓す、意僧たるの道に非らざるを思ひ、髮を蓄へ俗に還らんと欲し、之を寺主に請ふ、雄譽上人頗る鑒識あり、東里の儒林中の人にして圓頂方袍の客ならざるを知り、其意に任せしむ、東里これより寺中の子舎に退き、髮を蓄へて刻苦經籍を攻む、然も俗に還るに及んで、これを徂徠に謀らず、徂徠聞て之を悦ばず、東里亦徂徠の學を疑ひ、曾て作る所の文數篇を燒毀し、その修むる所の修辭の學を廢し、論を著はして其非を斥す、周南春臺その稿を覽て太だ之を憫り、排



斥恠排之を努む、これより東里踵再び護社に到らず、時に細井廣澤亦雄譽上人と善し、曾て東里が人と爲りを聞き、大に之を奇とし、延て其家に寓せしむ、幾なくして母を郷に省し、更に母氏に請うて俗に還へり、中根貞右衛門と稱し、士行儒服、全く佛門を出づ

### 皮履先生

東里曾て室鳩巢を慕す、再び江戸に出て、質を之に委し、伊洛の學を宗とす、時に歳二十三、これより鳩巢に従つて加賀に在ること二年、復江戸に還へり、八町堀に在ること一年、又去て鎌倉に住すること二年、再び江戸に來たり、辨慶橋畔に僑居し、帷を下して生徒に教授す、然れども常に名を湮し跡を晦し、當時の諸儒と相顔頑せず、聲名の浪滅、門戸の退落、以て念とせざるなり、資あれば孜々として學に勉め、資盡くれば綿絲繡針の屬を市に鬻ぎ、然らざれば竹皮履を造つて之を售る、人これを目して皮履先生といへり

延享年、東里下毛仁田に遊び、更に天明郷に移居す、これより後、凡てもと學ぶ所のものを捨て、王姚江の學を尊信し、専ら其説を以て子弟を誘ふ、彼が學こゝに至つて五變す、初は禪に就き、次で淨土に入り、後古學を學び、伊洛を宗とし、後に王學に歸せしなり、

但しこれより後變せず、王學を以て終はる

### 希有の文才

東里常に人の推獎を蒙る、雄譽上人はいふ、東里人と爲り明敏、平昔諸書解せざる所あれば、數年の久しき、臆に記して忘れず、事に觸れて輒ち發明すと、其文は徂徠の激稱する所たるのみならず、下毛天明郷管神廟碑、相州鶴岡祀堂の記の如き、栗山、四明、錦城の諸家、皆慶元以來希有の才なりと稱す、鳩巢亦曰ふ、強項屈せず、緘黙競はず、能く磨涅の中に處して更に淄磷の損なしと、鳩巢の評は殊に其人に切なるを覺ゆ

### 至 孝

東里名は若思、字は敬夫、通稱貞右衛門、東里はその號なり、僧たりしとき證白といふ、伊豆下田の人、父は名は重勝、字は子義、武濱と號す、もと三河の人、延寶中伊豆に移り、淺野氏に娶りて五男一女を生ず、子女皆夭し、存する所東里と其弟孔昭、字は德叔のみ、武濱醫方に通じ、これを以て家をなし、其名郷に聞ゆ、居常善く飲む、出る毎に醉へば則ち家に歸ること晚し、東里幼冲、燭を排けて常に之を迎ふ、嘗て父と途中に會ふ、父醉ふ



こと甚だしく、東里を辨せず大に之を罵り、遂に樹下に僵れて臥す、これを扶持するも起たず、時盛夏、蚊軍襲ひ來る、東里走つて憫を其家に取り、亦母意の安からざるを恐れ、故らに父某の許に宿し、今夜醉客夥しく、家又餘慚なし、兒と共にこれによつて一宿すと稱し、遂に父の睡處に到り、慚を樹間に張り、夜を徹して之を護す、その孝謹概ねこれに類す、東里十三父を喪ふ、後母に事へて父に事ふるが如し

### 他人に在りては敗行たり

東里資性狷介にして高潔自ら持す、居常黙々自ら守る、戸を閉ぢて書を讀むを以て樂となす、敢て聞達を當世に求めず、故に従遊の士を除けば之に面すること尙且つ難し、その師に告げずして俗に還り、或は恣に師説を剖撃するが如き、他人に在りては敗行たり、然れども東里は唯その性を縦にするのみ、名心これに隨ふにあらず、虚聞を求めて然るにあらず、春臺輩これを抵撃する、師の爲に禦侮するは可なり、若し東里を以て他の輕薄者流の爲と同視せば誤る、彼は鳩巢の所謂、強項にして屈せず、緘黙して競はざるものなり、護國の諸人、門戸を樹立し、相推奨して黨を作す如き、東里の心これを厭薄するは固よりなり、彼は文に長ずと稱せらるゝも、文人輕薄の氣習を一掃し盡す

### 新瓦一篇

晩年下毛に遊んで高克明の家に客たり、常に其地の清曠幽閑を愛し、尋て天明郷に居をトし子弟を教授す、時に弟孔昭業を失ひ、併せて妻を喪ひ、孤影孑然、遺す所の一女を懐いて彷徨す、後その女を東里に托して去る、女齡僅に三歳、東里日に之を懐にし、撫學鞠養至らざるなし、曾て一冊子を作り、色彩を以て鳥獸の形を書き、以て女の教習に便にす、文辭通暢、加ふるにその情意懇款を以てす、人を動かさずんば已まず

東里明和二年二月七日を以て、相州浦賀に歿す、海關の顯正寺に葬る、一生聚らず、子女なし、終に臨み藤梓といふ者を以て後嗣となす、著はす所、その姪女の爲にする新瓦一篇のみ、後門人須藤温、詩文を輯蒐して東里文集二卷となし、世に刊行す

### 二宮尊徳を擧げし小田原侯武

### を樂翁に接す



封建時代に於て、君臣一體は治國の要道なり、君にして賢君の資あるものあり、臣として能臣の才あるものあり、君臣各々其人を得て治道擧がる、然れども魚水の歡、君臣の遇、千載にして纔に一有るなり、英主上に在りと雖とも、補弼その人を得ざれば風化民に及ぶこと能はず、俊髦左右に満つと雖とも、君に鑒識の明なければこれを知る能はず、知つて擧ぐる能はず、擧げてこれを用ふる能はず、ここに於て治を稱するもの、一藩の政績よりせば松平新太郎少將、上杉鷹山公あるのみ、幕府補弼の臣よりせば、前に保科公あり、後に樂翁公あり、三百年の間、指を屈するもの僅々この數人なり、而して樂翁公に武を接するを忠眞大久保侯となす

大久保氏の祖は、粟田口關白道兼公に出づ、公五代の孫を宇都宮左衛門尉朝綱となす、下野に住めり、その九代の孫泰藤、南北朝のときに官軍に従ひ、義貞討れし後に三河に移り住み、その一族宇津宮甚四郎忠成といふ人、三河國大久保に住せしより、氏を大久保と改め、後徳川氏に屬せり、これを忠世及び忠隣の祖とす、忠世父子武を以て徳川公に仕へ、子忠隣に至つて小田原十五萬石を食む、慶長十九年正月、罪を獲て近江に流さる、忠隣後

配所に歿す、數代の後子孫復録せられ、數々封を移して終に舊封小田原を得たり、よりに傳へて忠眞に至る

### 底の心は靡きやはせじ

忠眞侯幼名秀次郎、名は忠眞、樂園又華嶽と號し、忠顯の嫡子なり、天明元年十二月二日を以て江戸の邸に生れ、寛政八年、歳十六にして父の封を嗣ぎ、文化七年大阪城代となり、同十二年所司代に轉し、文政元年歳三十八にして老中職に補せらる、天資穎悟、然も謙和身を持ち、才鋒を露さず、身を修め心を養ひ、才に任じ治を行ふ、樂翁公の引退せしより、沼津侯水野忠成、將軍家齊の寵を負み、僭爲擅行多く、天下の權全く其手に歸せり、故を以て幕政の諸老皆其下風に就き、骨鯁忠良の土地を掃ふ、忠眞獨り此間に立ち、赤手倒瀾を回す力なきも、尙よく其清節を倣めず、毅然として自ら持し、よりに幕府の重きをなせり、當時水野侯の權勢薰灼、其老土方某の如き陪臣を以て天下の政に容喙し、諸侯伯皆争ふて其私門に請謁せり、主聰上に明かならず、下亦黨援なし、大久保侯たるもの如何んぞよく此間に處せんや、然れども一日その位にあれば、一日源流を澄清するの力あり、その



堅忍して職に在る、或は是が爲ならん、その詠懐の詞、よくその操持と拂爵とを示せり、謙世につれて靡きはすれど靡き藻の

靡きやはせず底の心は

彼が行跡よりせば、世の風潮に搖蕩し去らるるを免れず、然もこれもと已むを得ざるに出づ、悍然起つて争ふ、一も勝算なし、偶々以て自ら傷け且つ幕府を攻むるの道に過ぎず、故を以て自重して時機を俟つ、侯の一日その職に在る、亦以て中流の砥柱たればなり、夙見諤らず、天保五年二月水野侯歿し、侯代つて老中の首座となる、これより天下の事一に決を侯にとり、滿腹の經綸、日を期して行ふことを得べし、惜哉天年を假さず、天保八年三月病發し、同月九日、享年五十七歳にして江戸の邸に歿せり、訃音一たび傳ふるや、士民これを痛惜せざるものなく、當時の名士川路聖謨の如き、侯の病革ると聞き

身を以てこれに代らんと

安國殿に祈れりといふ、その如何に人心を得たりしやこの一事を以て證すべし  
忠眞侯平昔樂翁公の人と爲りを追慕し、その大政に膺る、公の施政を以てその規矩となし

たる如し、その著春日閑語の第一頁に曰く

此春の閑語は子の年彌生の頃官事暇あるに白川の少將殿へ罷りたりし事あり四方山の物語も事新らしからずと様變りて賢き物語のみありけり我のみ聞得をくも口惜しふ思ひて言の葉をかきしるし侍りて心ある人に語らんことぞと深く思ひて愚なるまゝに筆を取る侯は親しく寛政の治を目睹せり、又親しく樂翁侯の風采に接せり、治教に志あるもの誰れかその志行に欽仰せざらんや、侯の水野侯に於ける、恰も樂翁公の田沼侯に於けるが如し、樂翁公の門地聲望を以てはじめて田沼を免黜するの快舉に出たり、侯は則ち能はず、ここに於て更に

樂翁公を追慕

するの念や切ならざる能はず、一卷の春日閑語、これ閑話ならずしてその憤懣の情を寫せるものにあらざるを知らんや

侯の自ら修むる亦樂翁公に似たり、その十八才の時、自家坐右の銘として壁上に記せる覺書なるものあり、曰く



- 一 氣前塞、じれ取なをし、大一の事
- 一 氣前のあしき時、人の申言、氣に當り、尤間敷事
- 一 氣の出来不出来により歎、腹立間敷事
- 一 身のあし事直に申聞かする節、氣に當り腹立ら以ての外の心得違と可存事
- 一 人の我身に心得違を申は少々の言たりとも申せ、すこしも申にくくなき様致尙々寛に  
聞容大一の事
- 一 言語能わかり聞取よき様可申事
- 一 氣前出来不出来により人の付能、人の付わるき事畢竟わがまゝと常々可心掛事
- 一 知らざる事に間事恥と不可有得と可存事
- 一 一人に譽められ、よしと不可存尙々下り可習事
- 一 病身の身に難堪事致間敷事
- 一 武藝文學稽古かたよらざる様可致事
- 一 日々の稽古役目に不成様可致事

- 一 物事始より終の怠らざる様篤心掛勝手に流れざる様可致事
- 一 物事に飛上り無之様可致事
- 一 食事程能不過様可心掛事

寛政十年四月十八日

婦人の手に生長せる紈袴の子弟にして、此の如き向上精進の一途に着眼せる侯の如き、已に非凡の資といふべし、加ふるに一生自ら修めて倦まず、當時驕奢風をなし、人心靡然、士氣已に廢れて治道日に衰ふ時に於て、發奮よく匡救に志あり、人才を吸収して天下の重きを以て自ら任せし如き、誠に私淑せる所に恥ぢずといふべし、而して侯の推薦によりて、驥足を展せるもの、矢部駿州あり、間宮林藏あり、川路聖謨あり、二宮尊徳あり、共に一代の才たるに負かず

### 報徳記

矢部駿州の如何なる人物たるやは、已に人の耳目に熟せり、然も彼の徒士頭より出て、先手頭火付盜賊改となれる、全く侯の推薦に基づき、間宮林藏亦然り、天保八年侯の歿せる



や、林藏藤田東湖に語りて曰ふ、小田原侯逝く、吾輩又力を致すべきなしと、これ等の人才、皆侯によつて其才を展ぶ、侯一たび世を捨つれば、義洋一曲誰れかこれを識らん、伯牙絶絃の嘆なき能はざるなり、川路聖謨の一躍して布衣に進む、亦侯のその才幹を認識せしによる、而して殊に侯に偉とすべきは、二宮尊徳をその農民中より拔擢せし一事なり、こと宮田高慶の報徳記に審なり

于時故大久保侯天下の執權職として流弊を矯め汚俗を一洗し善政を布き萬民を安んずるの忠心を懷き一世國家の爲めに心力を盡し玉ひ人賢明を以て之を稱す田間潜龍の二宮あることを聞玉ひ大に悦て之を擧げ國政を任じ安民の道を開かんと欲し群臣に謀り玉ふ國風賢愚を選まず位祿の高下を以て區別を嚴にし高祿の臣は卑格の臣を見ることが奴僕の小位ある臣は愚なりと云へども衆之を敬し才徳ありといへども位格卑下なれば諸人之を輕んず治平の流俗習ひ性となれり一藩すら斯の如し况んや下民に於てをや群臣君命なりと云へども士民を擧て群臣の上に置き國政を任じ玉ふこと時勢の服せざる所なり假令二宮賢なりと云へども群臣服せざる時は必ず國の災を生ぜんこと恐るべし君深く之を慮り

玉へと言ふもの多し君公人情の枉べからず舉賢の道俄に行はれ難きを嘆息し頻りに登用の道を深慮し玉ふに總じて當時の人情位祿の高下に拘泥し舉賢の道なしと云へども他の功績は推すべからず其有功に服することは古今の人情なり然らば二宮に命ずるに諸人の力に及ばざる所を以てせば彼必其功を遂ん其功を以て群臣の僻心を除き國家を任せは誰か又不平を發せんや事迂遠に似たりと云へども全功をなさん事必斯にありと、その人才を擧用するに勞せしことこれによりて明かなり

### ちりゆく花

侯の歿せしとき川路聖謨記して曰く

加賀守殿三月九日頃内實卒去の由なれど同十九日夜卒去の旨表を發せられ其趣被仰出たり右に付悔として參り歸りがけ風烈しく半にもいたらぬ櫻の散しさまをみて  
世の中の心をしらは天津主

ちりゆく花をしはしといめよ

これ實に當時の人心なりしなり、唯不幸にして老中首席たるもの纒に四年、功業終へず、



事蹟見るべきもの少しと雖とも、税政を更革し、人心を一新せし功は乃ち在り、故に樂翁公を傳するものは、并せて侯を傳せざるべからず

### 北邊探險者近藤重藏

幕末の儒者にして、其人と爲り中行を得ずと雖ども、剛偏桀黠、庸言庸行の俗儒と其撰を異にするもの、大鹽平八郎、近藤重藏二人あり、中齋は陽明學の辨香者として、裁斷精明の老吏として、殊に天保の叛逆人として、大に名を士林に馳す、洗心洞劄記、儒門空虛物語の著、又幾何が後人を益するに足る、然れとも正齋の北邊の探險者として天下の憂に先たち、更に外蕃通書、邊要分界圖考、安南紀略藁、阿媽港紀略藁等諸書の邊要に切なる、正齋書籍考、右文故事、好書故事等諸書の學問に資する、牙籤考、錢錄、金銀圖錄、寶貨通考、江州本草等の見聞を廣むる功業の大なるに若かず、正齋は極北の探險家として、間宮林藏等と共に單に之を以て傳ふべきものなり、又その諸著述の如きは、著述家として優に其一席を占むべきものなり、これに一ある已に傳ふべし、况んや之を兼ぬるに於てをや、

正齋その事業に於て已に後素を抜くこと一等なり、二人共に終を善くせずと雖とも、正齋は冤を抱て其罪たらざる罪に伏せしなり、これを後業の悖行亂爲、勇あれども義なく、險にして亂を好むと同日の談にあらざる也、こゝを以て予は正齋に與みす

### その事蹟

正齋の事蹟傳ふべきもの多し、一は蝦夷探險なり、二は著述なり、三は晩年の幽囚なり、四は其人と爲りなり、以下これを略叙す

近藤守重、通稱重藏、幼名圓次郎、正齋と號す、晩年別に昇天真人と號す、先世豊前より出て、幕府の與力たり、父守智右膳と稱し、知新菴と號せり、人と爲り恬淡にして風詠を喜び、又茶道を好む、文武兼修、別けて砲術に長ずといふ、著書數種あり、尋常の士に非ざるを見る、福山の藩醫藤田隆本の女を娶り、二子を生む、長は藤次、多病の故を以て出て、叔父福岡陽藏の嗣となり、江戸に住みて醫を業とす、二子は則ち正齋なり、正齋明和八年を以て駒込雞聲ヶ窪に生る、幼より敏慧人に絶し、六七歳の時已に孝經を誦じ讀み、これを講じて通暢明快、聞くものを服せしむ、故を以て神童の目あり、生れ得て身材偉大



## たけ六尺

二二八

に近く、峻邁の氣眉宇の間に溢れ、豪氣堂々人を壓す、常に文武の偏廢すべからざるを説き、經史を山本北山に學び、槍術は寶藏院流、劍法は神影流の秘奧を窮むといふ、十七歳のとき同學の士と白山義塾を興し、自らその盟主たり、十九歳憲教類典、日本分圖等の稿を起す、彼は究竟爲すことなくして徒死するものにあらず

寛永二年、正齋二十歳にして父職を襲き、御先手與力となり、翌三年市内巡邏掛となり、勤勞によりて白銀を賜ひ、拾口を加俸す、彼は獨り探檢家、著述家たるのみならず、吏事に任して才幹膽智あり、その出身恰も大鹽中齋のそれと似たり、當時賢相樂翁侯執政の任にあり、百度更張、幕政大に擧がる、侯殊に力を學政の更新に用ひ、聖堂の制を改め、博學の士を擧げ、海内の學風翕然としてその化に嚮ふ、寛政六年二月、聖堂に於て學問御吟味あり、正齋時に年二十四、亦その試に應じて第に中る、褒詞あり、翌七年、長崎奉行手附出役に轉し、長崎に下る、正齋自記の勤書にいふ

長崎在勤之節中川飛彈守差圖ニ付唐人共へ唐土之風俗相尋繪圖譯書ニ仕八冊ニ取立清俗

紀聞下題號仕川飛彈守開版仕候紅毛人へ本草物産類之儀相尋紅毛書四五部和解翻譯ノ儀取扱申候且又異國へノ漂流人吟味取扱候ニ付安南紀略三冊天川紀略一冊著述仕外國通書略十二卷外國書翰二卷彼土在勤中著述仕候

正齋吏事軼華、官務に暇少しと雖とも、尙よく著述にその精力を分つこと許の如し、彼の天分まことに人に絶すといふべし、同九年十二月、支配勘定を命せられ、更に關東郡代附出役を命せらる、この年國境取締書付、及び蝦夷地仕法目論見繪圖面を具し、中川飛彈守を介して時宰に上る、又拔荷取締番所に就てその意見を當路に具す、この翌年は正齋のはじめて足跡を蝦夷の地に印する歳なり

## 蝦夷の地に入る

寛政十年、幕府目付渡邊久藏、使番大河内善兵衛、勘定吟味役三橋藤右衛門等に蝦夷地巡察を命じ、目付石川左近をして江戸にありて之を總監せしむ、正齋前年邊疆に就て建築する所ありしを以て、殊に命じて一行の中に加へしめ、四月朔日、江戸を發して北邊に向ひぬ、三人の巡察は部署を分ちて事を執り、冬に至りて江戸に還へる、正齋は最上徳内と共に



に様似より一行と訣し、國後に赴き、擇捉に航し、翌十一年八月野付に歸り、更に厚岸に出つ、正齋其勤書に記して曰く

一同十年三月廿九日松前蝦夷地爲御用被差遣候旨被仰渡同四月朔日御暇金二十兩拜領仕彼地へ罷越所々巡見仕同年又々蝦夷地越年雪中所々山中迄モ巡見仕候異國境御取締不急候ニ付東者をろしや境西者雜糲境上罷越見究メ申度段相伺候處伺之通被仰渡候

一右異國境御取締相糺候爲メ奥地くなじり島へ罷越夫ヨリ前ニ通路往來無之とろふ島へ初テ渡海仕右島御取締夷人撫育之所目論見うるつぶ島ニ罷在候をろしや人之始末モ松前ニテ押隠シ罷在候處手段ヲ以テ承リ出シ且日本漂流人召連近年之内をろしや船渡來可仕段ヲモ其砌初テ搜リ出シ則向後異國境御取締并蝦夷地總體御所置之儀等取調存寄候趣數冊ニ相認兩度急使ヲ以申上候御老中方御感心有之右ニ付先ツ此節歸府仕候様采女正殿被仰渡候旨石川左近將監申越候

一同十一年二月歸府仕候處三月十日蝦夷地御取締爲御川被差遣候旨被仰渡同年十五日

御勘定被仰付勤候内是迄之通御足高被下候旨被仰渡同月十七日御暇金二枚時服二拜領仕蝦夷地へ罷越四年罷在翌十二中年右異國境とろふ島目論見申上候通新規開發仕候えとろふ島ノ義ハ松前ヨリ海陸凡三百五六十里有之古來ヨリ日本人往來無之とろしや人七ヶ年在勤仕既ニ彼等ニ蠶食致サレ可申様子ニ相見へ異宗門體之義迄モ異人相教候程之事ニ付御取締筋之義品々申上候處私存寄次第ニ取計候様松平信濃守差圖有之即去年年ヨリ三ヶ年打續キ渡海仕沙路等相糺新規開發漁場十七ヶ所相開キ夷人撫育仕候處翌九年ニ至リ產物出高荷物共及金二萬兩程ニ相成申候其以來年ニ一萬五千兩程ツ、ハ是迄開ケ居リ候蝦夷產物之外御用地以來新規此一島ノミニテ一萬五千兩程ノ產物高ハ出來仕候義ニ御座候

一同年十二月十二日歸府仕享和元酉年二月二十日出立蝦夷地えとろふ島迄罷越同年十一月二十七日歸府仕同年十二月十二日關東郡代附御免被成候旨御仰渡引續蝦夷地御用相勤同二成年四月五日出立仕蝦夷地へ罷越同年十二月十五日歸府仕候去年ヨリ五ヶ年打續えとろふ島へ罷越右異國境御取締御用相勤中候(中略)



一文化四卯年蝦夷地エモろしや船渡來亂妨狼籍ニ及候節六月六日蝦夷地爲御用被差遣旨  
被仰渡翌七日御暇金貳枚時服二拜領仕同日御目付御使者一同松前若狹守宅へ罷越蟄居  
罷在候隱居松前大炊助へ而談仕候様大炊頭殿被仰渡則一同罷越候處同八月二日西蝦夷  
地りいしり島邊爲見廻越候様被仰渡則彼地へ罷越そうやニ於テからふと地蝦夷人共呼  
出彼地之事情取調申候

一同年十二月八日歸府同月十五日御納戸構ニ於テ歸府御目見仕同月二十八日松前奉行手  
附出役被仰付候

正齋が前後數度北地に於ける快遊は、彼が平日の雄心を飽かしむるに足り、彼が奇才を懷  
抱して閩閩の下に屈仕せる不平は、これによりて消遣せられたる如し、その

夫より山中川上、雪中氷上跋涉致候處極寒にて大川皆凍り、步渡りとなり、大木も寒氣  
にて立ながら凍り割れ、夜中夜着の背も寢息にて霜の如く凝り、爐邊に差置候茶碗へ盛  
り候酒も凝り固りて丸の如し、風立ち候へば鬚髮目睫皆氷り雪の如く相成申候  
如き酷烈の天候と戰ひつゝ、毫も倦むを知らざる如き、自ら「擇捉の開島は北條時代に八

丈島を開きしより以來、絶えて無きの快舉なり」と稱せる如き、彼が鬚眉開張意氣軒昂の  
狀を彷彿すべからずや、加ふるに幕府これを善遇し、且つその言に聽き、北邊の施設偏  
に彼に待つ所あり、これ彼の位置よりして無前の光榮なり、彼たるもの如何んぞ感奮せざ  
るべけんや、即ち異境の山川を跋涉し、風日に暴露せるこの五七年間の生涯は、正齋が歴  
史中最も

### 幸福に充ちたる頁なり。

翌文化五年二月、正齋蝦夷地の勤勞を以て進んで書物奉行となる、これより彼が著述の生  
涯はしまる、但しその前、已に清俗紀聞八冊、安南紀略三冊、天川紀略一冊、いさりす紀  
略一冊、邊要分界圖考八冊、憲教類典若干冊、外國通書略十二卷、外國書翰二卷の著述あ  
り、その書名自記の上に現はる、然れども獻納本として藁をとゞめざるもの有るべく、又  
中には他日之を修補し、著題を更へしものあるべく、以上の著書は目ありてその書なきあ  
り、清俗紀聞、外國通書略の如き即ち是なり、天川紀略は後の亞媽港紀略藁ならん、外國  
通書或は外蕃通書の前名にあらずや、



正齋北邊の山海を跋渉して後に許多の上書獻策あり、又紀遊の文あり、近藤巡夷録一冊、續蝦夷草紙一冊、蝦夷奏議一冊は是れなり、文化七年に至り、寶貨通考三十冊、金銀圖録七冊の著あり、文政四年大阪より歸るに及びて、更に

### 右文故事三十卷

憲教類典三百冊の獻あり、同十三年又五經註本校合の意見を幕府に上る、後江州に謫せらるゝに及び、力を江州本草の著述に盡す、彼は行途にあるも、吏務にあるも、幽囚にあるも、共に著述と相離るゝ能はず、これ彼にありては唯一の慰藉にして又無二の尙友たれども、これによりて如何に拂鬱の氣を和し、憤懣の心を平にせしや料るべからず、彼の大鹽平八郎たらざる、全く彼が讀書癖深さに因る也

### 正齋の著書

正齋の著書、今名を存するもの左の如し

- 一 外蕃通書二十七冊
- 一 安南紀略藁二卷
- 一 邊要分界圖考八冊或は九冊通して八卷
- 一 亞媽港紀略藁二卷

一 右文故事十六卷附録六卷附録四卷

御本日記附註三冊

御本日記續録三冊

御寫本譜三冊

御代々文事表五冊

御代々御詩歌二冊

慶長勅版考

一 正齋書籍考首卷經部三卷史部一卷

一 好書故事八十五卷内八十二、八十三、二卷缺本

一 牙籤考附録附記通して三卷

一 錢録七卷存録附録通して九卷

以上は正齋全集として國書刊行會の刊行せるもの但し中に就て正齋書籍考は三卷刊本なり

一 憲教類典凡千卷

一 寶貨通考凡三十卷

一 外蕃通考凡三十卷

一 清俗紀聞八冊

一 外國通書略十二卷

一 さりす紀略一冊

一 紅毛書五冊

一 金銀圖録七冊



一 金銀貨解説

一 金澤文庫考一冊

一 蝦夷奏議一冊

一 近藤巡夷録一冊

一 續蝦夷草紙三冊

一 寶貨考

一 北夷事略

一 鹿角圖譜

一 鹿角圖考

一 羅文集

一 足利本解題

一 足利末本五經版式

一 田賦水利考

一 書籍談書部

一 江州本草凡三十卷

一 富士の烟二冊

一 弋釣古訓書跋

一 帝王系圖

一 滿洲全圖考

一 漢和亞紀略

一 曼珠辭

一 異國船旗印圖考

一 海外諸國旗章考

一 礮碩考

一 足利本考證附上杉家譜

一 足利學校考

一 富士山志

一 名臣言行錄考異

一 毛人國志

一 特聞惠島志

一 奥道中圖考

一 北邊十策

一 正齋十種

一 正齋隨筆

一 正齋冗書

一 藏書印譜

一 御詩歌全集

一 參遠繁露

一 尙古圖錄

一 憲台實錄

一 好書餘錄

一 六種御本日記

一 正齋筆記

中稿のまゝ散佚せしものあるべく、又他書に附載して獨立の著題をなさざるものあるべし、書目中右傍に圈點を附せしもの如きは、右文故事、好書故事中の一部をなせるものと考

彼の大阪行



正齋書物奉行より大阪弓奉行に轉ず、これ文政二年二月のことなり、この左遷は、幕府の秘する所なる楓山文庫の珍籍により、外蕃通書を編せる過愆に坐すと傳ふ、果して然るか否かを審にせず、然れどもこの大阪行は、正齋の生涯に於ける大なる咒咀にして、彼はこれによりて再びその愆を復ね、遂に末路を善くすること能はざりしなり、元來書物奉行の任已に正齋の志にあらず、唯彼は一面英雄漢たると共に、他の一面に於て讀書子たり、故にこの任彼が懸旌萬里の雄志を酬ふに足らずと雖とも、尙研思覃精、天下の秘書を左右に横陳する娛あり、彼が安じて古書堆裡に埋頭せしはこれが故なり、然るに弓奉行は俗職なり、その威熾は以て俗流の士をして艶羨せしむるに足ると雖も、簿領に鞅掌し刀筆に齷齪すること、剛戾摯悍、爲さずんば已まざる正齋の、究竟耐ふる所にあらず、こゝに於て心を放ちて檢束なく、假蹇恣淮唯心の之く所に任かせ、遂に幕府の罪譴に觸るゝに至れり、

### 一發の御手並

傳えいふ、大鹽平八郎正齋の名を聞き、一たび相見て胸中の奇を問はんと欲し、一夜その門を敲く、老僕あり出て迎ふ、これを久ふして主人出でず、燭淚滿盤更已に闌なり、適々

床上百目筒あり、鐵身爛として光あり、裝藥亦備はる、中齋大に喜び、硝藥を之に裝し、火を點して放つ、一發轟然、屋壁皆震ふ、正齋悠然、左手に烟草盆を提げ、右手烟管を把り、座に着ていふ、一發の御手並感心仕ると、欸然酒を喚て相語る、或はいふ、中齋出て門人に語て曰く、重藏は死然を得ざるものなりと、正齋亦人に語つて曰く、平八郎それ善死を得ざるべしと、二人の末路、各その言に符す

正齋大阪にある、威權薰灼、倨傲の態更に加はる、傍ら人なきが若し、新に邸宅を築いて望樓を起し、又千種大納言の女を納れて妻となす、時人目を聳て、物議隨て起る、正齋一切省せず、文政四年三月、遂に勤方不相應を以て職を免ぜられ、小普請入となる、次て瀧川壽藏のことあり

### 瀧川壽藏の譴

瀧川村は頼朝行營の遺跡なり、正齋の遠祖近藤國平は頼朝の從屬なり、故を以て正齋平日右府の英風を欽慕し、且つ瀧川村の泉石幽邃を酷愛し、數々吟笈を此地に曳く、當時この地を管するものを野間正順といふ、その祖正清亦右府の旗下に屬する由縁を以て、正齋こ



れを相善し、文政五年、正齋正順に乞ふて地若干を得、谷文晁に托して自己が撰甲の圖を畫かしめ、これによりて石像を刻し、これを瀧川の一洞窟に安じ、更に瀧川文庫を設けて古今の珍籍を蓄ふ、意蓋しこれを以て終焉の地となすなり、事幕府に聞し、諷刺百出す、正齋輒ち石像彫刻の始末を陳して寺社奉行松平伯耆守に上る、其文に曰ふ

私墓地構の内、洞穴へ差置き甲冑を着け候石像の儀は、去る寛政十年、蝦夷地御川の爲め彼地へ被差遣候砌り、東は魯西亞境、西は韃靼境まで罷越、地勢見究め、右異國境取締の筋可申上段、御主意に付、私一人罷越候節、夷狄の地に於て非常の節甲冑弓鐵砲相用候は、當然に候得共、私小身共の儀故鐵砲は同の上持越申候

松前より東海凡四百餘里、エトロフ島と申候は、古來日本船更に往來無之離島に候得共、私儀初て渡海仕、猶夫より先島々相進候手配之處、大體是迄も渡船無之程の場所にて、格別難海荒汐の瀬戸に、私一人細織の夷船を乗り、風波を凌ぎ打渡候儀故、若し身を海底に沈め、骸を鯨鯢に葬り候共、匹夫下藹の身柄も同様にては、武門の恥辱のみに無之、御用先御威光にも拘り候儀と、中流に於て甲冑取出し着川仕、加之多年アツケンと申處

の酋長イトマイと申者、夷人を殺害の上、甲冑も用意仕、手下七八十人召連、同島へ立籠り居候に付、毒矢射かけ可申も難計段案内の夷人申聞候間、猶更用心致、甲冑の儘上陸仕候、其節は八朔にて生憎大風荒吹、四方より波浪捲上、夷船は水底に沈み候如く、汐風強き故、鬢髮半面霜の如く相成、夷人も半死半生にて船押候得共、渦巻き候汐路何分揖取不申、既に覆没にも可及處、私儀甲冑の儘長刀を抜き、夷人を指揮仕、船方不精に於ては忽打捨可申旨申渡、九死一生にて漸く渡海仕、中々以て唯今書面に相認め候様なる緩かなる事には無御座候、其段歸府後、立花出雲守殿を委細申上候處、松平伊豆守殿を御咄被成候得ば、覺悟宜敷御噂候段、御同人私を御物語に御座候一體エトロフ島の儀は、古來更に往來無之離島ゆる、私儀罷越候砌も、初めて日本人を見請候程の偏境にて、百年來魯西亞より段々手に入、同所夷人を手懐け、其風俗も彼國の髮形着服に仕立て、又鐵砲を渡置き候も有之、既に魯西亞より段々に蠶食併合せらるべき様子に相見候處、私儀着岸、先以右の鐵砲佛像をも取上げ、魯西亞人建置候榜示、並に邪宗門の印杭等打倒し、右品は江戸表に相廻し、御用部屋を差出申候、且彼國の風



俗に成來候夷人共を伺の上、日本風俗に相改め、剩へ日本の表柱をカムイツカオイと申高山え押立、其段も言上に及び、其魯西亞人へ服屬候チュフカと申島の夷ども歸服爲致候上、私一人にて周圍二百三十里の孤島を新規開發仕、濱方十七ヶ所まで取立、夷人撫育、御德化を施し申候、當時にては、土人も近藤島と申なし候由承及申候、右體遠海離島に於て夷人を引請け、猛獸の群に立入、夷狄を屈服爲仕、殊に後詰の助も無之、不敵に夷狄の内え私只一人罷在候儀に付、度々甲冑弓鐵砲相用、御威光を示し候儀に御座候、後には十人共、私異名をコンカネコヤンカムと申候趣に御座候、

夫より十ヶ年後、私小普請方相勤罷在候節、文化四年卯年蝦夷地を魯西亞人來寇亂妨に及び、右御用の爲、又候俄に蝦夷え被差遣候處、其砌は騷擾後、南部津輕兩家人數は勿論、佐竹勢、庄内とも、甲冑鐵砲の懸引陣立、堀田攝津守殿御見分も有之程の儀にて、私儀は松前より西海凡二百里許の奥蝦夷地リイシリ島近く、魯西亞人亂妨の場所見分の爲可罷越旨、堀田攝津守殿御旅宿にて仰被渡、則ち彼地へ罷越、右御用向相勤候上、韃靼國境取調べ、同國へ往來仕候、カラフト夷人ども相糺砌、異國防戰の手配最中故、數

度甲冑着仕候、右は甲冑相川候程の儀に候得ば、一所懸命の覺悟に及候は勿論にて、其段は若年寄中は勿論、世上の人も存知罷在候義に御座候

右之通泰平二百年の御時節に當り、御奉公筋にて十ヶ年の間再度甲冑着川仕、異國境又は外寇の虎口へ罷出、且つは漫々たる氷海雪浪の難を凌ぎ、渺々たる霜雪を褥と仕、或は地理を見究候ため、イシカリ河原より深山幽谷百八十里の間、是迄人跡無之處の雪野に宿り山越仕、カムタンと申大難所にて夷船覆没に及び、御朱印までも水中に濡候程の次第にて、數日糧米を絶、魚食のみ仕、其外極寒中に通船無之處は、氷上を歩渡、雪中丸小屋に野宿仕、又クナシリ島アトヘヤと申處よりネモロまで凡九十里餘、急御用にて立戻り節々夷船にて晝夜風波を厭はず押切り、其外千辛萬苦屈指に不遑候

畢竟國境の地勢相糺申すべき爲、人跡無之深山幽谷に踏入、古來往還無之離島を押渡り、御要害の筋專要に取調べ、私一人の力を以て東夷西戎を折衝仕候、意外右様人の知らざる艱難に出逢候義に御座候、是併し武門に於ては比類なき勤勞と存候得者、弓矢の面目不過之、御威光の程難有、責ては子孫を武功の程をも相傳、彌忠勤を勵ませ可申と、右



像彫刻仕候、死後は棺中へ埋候心得にて御座候

然る處、私義の小官微録に罷在ながら、身の程をも顧みず、古名將勇士の武功を慕ひ候  
連、不相應なる御用向をも相勤め、只管天下國家の爲め忠勤可仕と粉骨碎身、東夷西戎  
を横行仕、異國御取締の筋、最初私見込通り屹度相立候上、元來寛政巳年、文化元子年  
兩度松平伊豆守殿、戸田采女正殿へ東西蝦夷地御處置の儀、私存寄の趣御取用に相成、  
則ち右御用被仰出、松前土地同所奉行をも被仰付、右御用先に於て、現在甲冑相用候の  
烈敷御用、無滞相勤候義に御座候處、犬馬の骨折は鷹隼と違ひ、天命不遇とは申ながら、  
私堪え情薄き生質にも候や、年來に不相應老朽に及び、邊塞の霜雪に氣血枯れ候や、白  
髮蹉跎に罷成、聖時の御時節、巧官は有之間敷候得共、邊功も水の泡に相成、其上、又  
去る巳年四月、勤方不相應に付、小普請入差控被仰付候、乍去老ては彌壯んとは心懸候得  
共、天命何程に可有之哉、然ば子孫え武功の形見殘し、彌忠勤の志を起させ候端にも可  
相成やと建置候石像も、是亦不相應など中事に候は、右石像は筏に乗せ、東海に浮ば  
せ候ても不苦候、右石像は所謂鹿の角の前立物に事寄候筋には無之、輪貫前立物、私家

紋鹿の抱角金紋打ち候譯、前書の次第に御座候趣に付、此段申上候以上

自家半生の經歷を叙し來て、字動き句鳴る、その彼が罪案たりし

### 不相應二字を

疊用し、偷安苟旦の徒臺關に翺翔し、著大なる自己の邊功を採録せざる幕府の欠典を暗示  
する邊にありては、鏗鏘として金石雜を撞ち、秦商並び奏づる如く、まことに一片出色の  
好文字也、これを李陵が蘇武に酬ふる書に比するに、多く相讓るを見ず、一腔不平の氣を  
吐き盡して、寛の如く雄なるもの、今古多く見ざる所なり、然れども語を出せば人を冒し、  
言を爲さば上を犯す、憤慨胸を衝き、骨支皆怒張す、要するに過愆に遠かり、群小を遇す  
るの道にあらず、彼の死然を得ざるは、思ふに自ら招く過なり、唯この文一たび出て、  
有司石像のことを罪せず、この文或は幕府を動かせしならんか、次て目黒殺人の事なり、  
正齋遂に免れず

### 目黒の殺人

正齋の男に富藏あり、乃父の血を傳えて豪爽不羈檢束なし、事を以て目黒の村人を害す、



正齋これによつて罪せられ、江州大溝藩に幽せらる、これ文政九年十月六日にして、後同十二年六月九日、正齋幽囚中に病歿す、享年五十九歳なり

正齋逸事頗る多し、今其一二を擧ぐ、向島長堤あり、二連亘里餘、開口僅に二あり、惡水沈滞、疏して通ず可らず、里人皆是を苦し、正齋爲に土工を起して一閘を築く、當時の法、これ等の事を作す必ず先づ官に稟し、其指揮を待たざる可らず、正齋一切専決して顧みず

### 御人御人

幕府の時、御鷹匠なる職司あり、その途を行くや、士人亦路を譲る、正齋一日これと道に逢ふ、御鷹匠例によりて御鷹々と連呼す、正齋又呼んで曰く御人々々、敢て避けず、御鷹匠却つて路を避けて行く

肥後侯の藩士某、會て罪を獲て亡命す、搜索頗る嚴、身を容るゝの地なし、來つて正齋の許に投す、正齋輒ち儀従を壯にし、東叡山凌雲院の使者と詐り、肥後侯の邸に抵り、その老某に面じて曰く、宜しく某の罪を免すべしと、老唯々命を聽く、正齋更に凌雲院僧正を訪ひ、その名を詐る罪を謝し、且曰く、人命を救助するは緇徒の任なり、法親王亦これを

善とせん、然ららずんば僕某と屠腹罪を謝し、血を以て淨刹を汚さんのみと、僧正如何ともすること能はず、終に之を默認す

### 中庸一書

正齋の所交に平山子龍あり、會て甲府に謫せらる、正齋これを送るの辭あり、醇々として君子人の言なり、正齋意氣を以て自ら許し、操履常經に合せずと雖も、志す所は忠孝双全にあり、その子龍を規するの言、恰も自ら規するが如きは一奇なり、左に之を擧ぐ

平山子龍今度甲陽に謫せられ候事、乃父の過、姦邪の讒より事起り候といへども、子龍亦罪なきにしもあらず候、其罪といふは、孝悌の道を忘れたるにて、其餘數は下に書記し候事共に候、嚮者、子龍一言の端を以て、守重を瓦石の中に讒拔せらる、知己の辱き、謝するに餘あり、今將に去らんして、守重が不肖を陋とせず言を乞ふ、守重何を言を以て子龍を送るに足らん、雖然、今諤々の言を以て、子龍を送らずんば、恐くは曩時知己の恩に背ん歟、竊に思ふに、今日の送序、唯文章の觀を事として、實用の忠告なき時は、子龍が乞ふ所にあらざるべし、今子龍が白眼を顧みず、敢て愚直の徑情を左方に



述ぶ、筆拙ければ不能漢文候、只子龍取捨せよ、彼の天降大任於斯人等の語、想に諸子志已に論あらん、縷々に暇あらず

一子龍二親を奉じて長途に就く、道路の保養、晨夕の定省、勿論に候、且又中庸の一書、朝夕熟讀せらるべき事肝要に存候也

一子龍左適せらるといへども、韜略三昧を稱して、志を國家に絶へからず、志を國家に絶ば、何を以てか人とせんや、留別の詩作、不敬の甚事に存候也、禍福行藏自ら天あり、用捨何を自家の心上に干渉せんや、詩不言乎、孝子不匱、永賜爾類、精忠通る事あらば、天何を棄てんや

一子龍性抗直にして小人を不容、動もすれば絶交に及ぶ、故に姦邪の徒の爲に忌る、事仇讎のごとし、固より不仁を惡は仁を爲にて候へ共、甚しきは又亂也とこそ承れ、子張曰我之大賢與、於人何所不容、我之不賢與、人將拒我、孝經曰、愛於親者、不敢惡人、と子龍何ぞ省ざるや

一子龍長劍異服を好む、固より壯士の常情にして可稱事には候へ共、於子龍は不可然事

に存候也、夫れ自ら人に異んことを欲るは、中未だ足らざるところ有ばなり、自ら恕するといへども、中庸の道に於て如何あるべきや、吾より流俗を見れば、其高き事數切なれど、天下の廣き、何ぞ德行道藝、吾が右に出る者あらざるべけんや、彼より吾を見る事、猶亦如此なるべき歟

一嘗聞子龍甲陽に到らば、山川に跋渉し鳥銃を放ち、禽獸を捕へ、以て餼餌を試んとすと、此事於守重は尤以不可然事と存候、先一には、嶮難を侵し逆流を蹈み、萬に一身體髮膚を傷る事あらば、何を以て父母に解んや、其二には狐疑の俗物誣るに不軌の名を以てせば、何を以てか國家に解んや、左あらば獨其身の危難といふのみにあらず、終に將に二親を辱めんとす、可畏可懼、此等の事、子龍が熟思せんことを欲す

一嘗て聞く子龍若甲府に至らば、二親の爲に間装して窃に酒を江府に買はんとすと、養老の一理なきにしもあらざれど、國家の常典、士着の士人、猥りに境を踰ることを不許、若法を犯すの責あらば、二親の心中果して如何あるべきや、如此は姑息を以て親を愛すと存候也、若子龍、守重が言を不用して、窃に江府に到らば、守重面見すといふも、



對話する事を欲ざるところ也。

一五〇

一子龍甲府に到らば山川を跋渉せず、蒙昧の劍客に交はらず、日日に靜坐讀書、君命を慎み、令法を畏れ、只々二親を養を以て勤とし、黙々として日を涉ん而已、一二年に及ん比に、孝弟道德、通國に達しなば、天眷自ら存る事あるべし、兵法を以て劍客を親み、原野に於て武器を試るの類、甚以て不可然事に存候也。

右件々、一々子龍が三省せん事を要す、子龍が孝弟道德、通國に明にして、國家の風化に補あらば、守重關東に在て、猶相見るがごとき事あらん、守重が忠告如此而已矣、果して子龍が病に當るや否を不知、固陋の卑見、長者の呵笑を不憚、自ら願て愧恥するに餘あり、子龍取る事あらば、是を取れ、取る事なくば燒失して可也、穴賢

鑿々節に中るの言、欺々人に徹するの誠、共に正齋平日の風度に類せず、これに就て想起せらるゝは、彼自ら人を饒る言を以て己を規正せざることなり、その抗直小人を容るゝ能はずといひ、異を立て流俗に抗すといひ、國家の常典を畏るべしといひ、日々に靜坐讀書せよといふ如き、平山某の病に中るや否やを知らずと雖ども、切に正齋の病に中れり、彼

は彼の言の如く、君命を慎み、令法を畏れ、黙々として日を経ること能はざりしなり、こゝを以て大阪の事あり、瀧川の事あり、又目黒の事あり、中庸一書、ひとり平山某座右の銘のみならず、實に正齋一生の規矩として奉ずべき者、惜哉言これに及んで行これと慚はず、拂鬱抑塞して世を終へり、然れども、孝弟道德通國に達しなば天眷自ら存る事あるべし」といふは、天籟の聲にあらずや、正齋己を修めてこゝに至る、達せずと雖ども悔ゆる所なかるべきなり、正齋交遊頗る廣し、水戸侯及び姫路、阿部、小笠原、大關、鳥山、土屋、松浦諸侯皆音問相通じ、栗山、茶山、秦鼎、藤山幽谷、林子平、五山、林衡、井上四明、謙堂、善庵、一齋、錦城、南畝、木芙蓉、文晁、館柳灣、詩佛、西川國華、石川滄浪、平山行藏、間宮林藏、最上徳内、羽倉外記、千葉芸閣、大鹽中齋、蒲生君平、堀保巳一、都屋代太郎、鵬齋、横田伯慎、岡部四溟、伊勢安齋、加藤千蔭、人見璣邑、大槻盤水等皆所交の一なり、交友天下に滿るといふべし。

### 浮世繪の祖菱川師宣



繪畫の初、主として傳眞の技たりしは、支那及び日本書史の證する所なり、當時畫師ありて書法なく、書法ありと雖ども、纔に傳彩の技に過ぎず、故に畫家の筆を持して紙に蒞じとさき、唯寫すべき物ありて畫家なきなり、師傳相承け、作者の空想更に之を助け、讀む者亦その筆力氣韻を重んずるに至りて、こゝにさまざまの描法生じ、畫と物と相遠ざかりて、畫は物を寫すにあらず、畫は畫を寫すなりとやうの結論に達せり、今の日本畫、漢畫と稱するもの即ち是れなり、吾邦に於ても、古きは知るべからず、片緋の今に傳ふるものは、傳眞の小照ならずば、多く縁記、風俗、合戦等の繪卷物なり、當時繪畫は主として實用と娛樂に用ゐられ、今の如くこれを粧飾用として見ず、故に人物、風俗はその主たる畫題にして、山水、花鳥の如きは、多く畫家の爲に省みる所とならざりしなり、その後畫道の發達と漢畫の影響を受けたるにより、繪畫は獨立の藝術となり、畫の爲に畫を觀る風行はれ、山水畫は殊に人の賞鑑を受けたり、これより繪畫と時代と相觸れず、土佐春日の古畫は古代の風俗を知るに止り、狩野の人物山水畫は莊嚴なる大小名の邸第を飾るに止り、現代の時粧風俗を描くもの全く絶無となれり、こゝに於て風俗畫なるもの出て、世に之を稱して浮世繪といへり

して浮世繪といへり

### 浮世繪

浮世繪はその原始をいへば、決して近代に始まりしにあらず、然れども浮世繪の目あると、浮世繪の行はれしとは、近く元祿以後なりといふべし、然もその稱首を菱川師宣、英一蝶とす、この前に岩佐又兵衛といふものあり、浮世繪を畫く、これを大津繪と稱せり、大津繪はこれを浮世繪の祖といふべきも、實は浮世繪といふべきものにあらず、菱川出て、後に日本にはじめて浮世繪あるなり、故に師宣を浮世繪の稱首となすは世に異論あるまじ、唯一蝶を以て同じく浮世繪とせんは如何あらん、されども予別に説あり

### 菱川と一蝶

英一蝶四季の繪跋にいふ

夫大和畫はそのかみ、土佐刑部大輔光信がすさみに堂上のうや／＼敷より田家のふつ／＼かなるさま岩木のたしずまひやり水のめいぼくこれにはじまりて末々にながれ予の如きつたなきまで是をもと、近頃越前の産岩佐の某となんいふもの歌舞白拍子の時勢粧ひ



をものづから寫しえて世の人浮世又平とあだ名す久しく世に翫ふ亦房州の菱川師宣と云ふも江府に出て梓にちこしこぞつて風流の目をよろこばしむ此道予が學ぶ所にあらずといへども若かりし時あたしあだ浪のよるべにまよひ時雨朝かへりのまばゆきもいとほざるころほひ岩佐菱川が上にたいん事を思ひてこよしなきうき名のねざしのこりてはづかしの森のけしきこと草ともなれり(下略)

これによれば、一蝶は菱川の風を聞いて起りしものなり、此道予が學ぶ所にあらずといふも書道の桎梏より脱して縦横揮挫し、時の風俗を寫して洒落の筆を行りたる、浮世繪と何の揮ふ所なきものなり、唯菱川の筆意はこれを土佐に得て繊細柔婉なれども、一蝶は狩野に學びて豪宕醜態の態あるの差のみ、又師宣は實そのまゝを寫し、これに何等の意義を有せしめざるも、一蝶は筆に諷刺あり、然らざるも奇想百出、意匠を妙運し、風格は卑下なるも、書意頗る巧妙なるもの有るの差のみ、二人の天分は違へり、然れども意の赴く所、筆の歸する所、一途に出てしは疑なし

江戸繪

菱川師宣は房州平群郡保田町の産、壯にして江戸に出て、はじめ縫箔を以て業とし、のち上繪より書を書きならひ、遂に能く一家をなせり、その書風を以て按するに、土佐書を學び、かねて岩佐又兵衛に私淑せしが如し、師宣一家の風格を創し、主として當代の人物風俗を畫き、且つ板下繪を描きてその書の刊行せるもの甚だ多し、江戸繪と稱し地方人に喜ばれしは即ち是なり

山城の吉彌むすびも松にこそ 其 角

菱川やらの吾妻俤 嵐 雪

これ天和三年刊行の「みなし栗」に載する所、菱川やらの當時如何に流行せしか、これを以て知るに足らん

菱宣のこと多く所傳なし、増補近世逸人畫史にいふ、菱川師宣通稱長兵衛、一に師直に作る、晩年友竹と號す、京師の人、又房州小港の人ともいふ(中略)、その書風洒落にして其品尤も高し、同時に宮川長春なる者あり、時世粧を専ら畫く、其の品及ばず云々、されども増補浮世繪類考によれば、保田町の醫師澁谷文藏はその親屬にして、そのいふ所によれ



ば同地に師宣寄進の鐘ありといふ

周圍七尺厚二寸五分

洪鐘一口 口二尺二寸五分

長ケ三尺五寸

寄進施主

菱川吉兵衛尉藤原師宣入道友竹

元祿七甲戌歲五月吉日

近世書史に長兵衛とあるは疑はし、宜しく吉兵衛に従ふべし、又師宣の書く所の冊子、世に傳ふるもの左の數種あり

和國百女三冊元祿八年板

大和の大寄一冊

月次の遊び一冊元祿四年板

戀のみなかみ一冊

書本大和墨三冊

書本勇士ちから草貞享二年板

香具大全天和四年板

訓蒙圖彙貞享三年の初板は吉田半兵衛の書にし  
て再板は師宣の筆なり

倭名所繪本三冊

江戸雀

床禮義

艶書軌範

旅葛籠

色双子

近世大全

この五部の書は師宣の書と傳ふるも真假未だ判せず

この以外に天和貞享の頃の刊行冊子多し、貞享四年板の江戸鹿子に

浮世繪師

村松町二丁目

菱川吉兵衛

堺町横丁

同吉右衛門

とあり、又元祿二年板江戸圖鑑綱目には

橘町

菱川吉兵衛師宣

同所

同吉左衛門師房

浮世繪師

長谷川町

古山太郎兵衛師重

淺草

石川伊左衛門俊之



通油町

杉村治兵衛正高

橘町

菱川作之丞師永

その他元祿五年板買物調方三合集覽、同十年板國家萬葉記等にも、菱川吉兵衛の名見ゆ、その同人たること疑なし

### 標置尋常ならず

師宣の畫は、その浮世繪を興せしにより、板下繪を盛行せしめしにより、更に名あり、殊に婦人を描くに於て絶技と稱せらる、畫乘要略にいふ所の、善寫邦俗美人、艷態柔情、一見能動人心矣といふもの、決して溢美にあらず、然も其の畫道に大功あるは、畫家空疎、支那の山水を畫き、古仙人を描き、古代の風俗を描き、徒に高雅を以て相崇尚し、現代の風俗人物を描寫するを遺れし時に於て、假令俗好に投ぜん意よりしても、よくこの瓊瑤を補ひ、浮世繪の一派を開きし一事は、本邦畫史に特筆せらるべきものなり、且つ前に言へし如く、その畫風古土佐に出でしを以て、筆意柔婉にして委蛇、毫も訖讎の態なく、其色彩亦穩貼して決して和諧を失はず、殊に浮世繪中最も品位に富めり、これより後、稱して

浮世繪といふもの、技巧に精にして品致太だ劣り、妓女倡優を描いて當世に媚ふるより他を知らず、中には北齋の如く多能に、廣重の如く山水を好んで描きしものあれども、その他は多く俗惡の趣を以て猥瑣の筆を驅りしものなり、師宣はこの儕倫の間に立ちて、標置自ら尋常ならざるを見る也、

### 和學講談所の塙檢校

群書類從を讀む者は必ず盲人塙保已一を識らざるなけん、又塙保已一を識る者は必ず和學講談所の如何なる者なるかを知らん、今略塙檢校を傳し、并て其和學講談所に及ぶべし、保已一はもと荻野氏、幼名は寅之助、又辰之助と稱す、號は水母子、又溫故堂といふ、父は上總の人、或は武州見玉郡保木野村の人といふ、父の名は宇兵衛、母は齋藤氏、保已一延享三年五月五日を以て生る、幼にして孝慈友愛性に備はり、精誠二なく、事に従つて苟もせず、唯稟資庭弱、五歳にして眼を病み、双明共に失し、十二歳母を喪ふ、父驟にして且つ貧、衣食太だ艱む、保已一よりて業を得んとし、寶曆八年、父に請ふて江戸に出づ、



時に歳十三、當時四谷に檢校雨宮須賀一といふものあり、門戶盛行、保巳一これに絃歌鍼灸を學び、名を千彌と更む、然れども歌曲は一闕を成さず、鍼灸亦通せず、唯唱歌の辭句と鍼灸の法書に至つては、一聽してこれを誦し、訓詁釋義百に一を差はず、師試に一學士に就てその講を聞かしむ、又

### 背誦して讀を爲し一解して遺れず

まことに天性なり、須賀一彼の尋常の器ならざるを知り、一日これに問ふて曰く、子何の業を修めんと欲す、又何の神を敬するや、保巳一答へて曰く、小子讀書の業を修めんと欲す、然れども不幸にして瞽、自ら誦をなす能はず、これを以て憾となす、又青神は生前博士の宗にして百代學問の師たり、意常にこれを敬すと、須賀一これより鍼灸の術を強ゑず、會々法兄豊一死す、豊一貨殖して五百金を贏し、且つ家什甚だ富む、法保巳一これを承くべし、保巳一肯せず、曰く、渴するも盜泉の水を飲まず、予貧と雖ども由る所なくして他人の貲を私し、その妻子を飢ゑしむべけんやと、峻拒して

### 一毛の微を取らず

衆瞽皆その頑にして且つ迂なるを責め、譏誼耳に滿つ、保巳一その援に堪えず、且つ功なくして徒食するを恥ち、卒に師門を去りて他に之く、然も食を得る所なし、零丁孤苦、備さに辛酸を嘗む、この間毎早平川天神廟に祈り、唐廷を環拜するもの百回、烈風甚雨亦懈らず、此の如きもの實に一千日、人皆その精誠に感じ、資を出して之を助く、保巳一以爲らく、その國に生れて國史に暗く、典故に通ぜざるは、恥づべきの甚だしきものなりと、遂に萩原宗固の門に入り、和歌を學び、又川崎貴林に儒學と神道とを受け、山岡明阿彌に従つて律令を講じ、更に宗固の勸めによつて賀茂真淵に國史を習ふ、從遊半年許にして眞淵歿す、然れども宿志廢せず、研精潛思國學を修め

### 中世の國史故典通せざるものなし

これよりさき、師須賀一、保巳一の多病を念とし、資を給し父と共に伊勢神宮に詣て、次て幾句を跋渉し、且つ高野山に至らしむ、歸後果して病愈め、次て又金一百兩を給し、勾當の官を購はしむ、これより埒勾當保巳一と稱し、家を番町に移す、時に歳二十九、保巳一徒に授くるに丁寧親切、人の貧富によりて遇を殊にせず、故を以て從學の徒日に夥しく、



寓居湫隘衆を容るゝの地なし、知人爲に居を土手四番丁に營む、保已一儉素自ら奉じ、嗜好極めて淡し、餘資あればこれを以て書を購入ひ、稽古折義、専ら力を竭くし、名利の攫取に意なく、晏如として自ら樂しめり、こゝを以て聲名都鄙に敷く

天明三年檢校に進み、同五年水戸公の囑に依り、盛衰記の校勘をなし、畢りて月俸五口を賜ふ、又大日本史の校正に參し、更に増して十口俸を賜ふ、次て寛政五年、官に申してはじめて

### 和學講談所を設く

官その擧を嘉みして地三百坪を與ふ、翌六年盲人一座の總取締となりて、上京し、同七年、町屋敷若干を賜はり、その入る所を以て和學講談所の維持に充つ、享和二年更に盲人一座の總録となり、文化二年これを辭す、これより史料編纂の事に従ふ、保已一文政五年七月九日を以て病歿す、享年七十七、(一)に文政四年九月十二日といふ(四谷寺町安樂寺に葬る、佛謚を和學院前總檢校心眼明光居士といふ、男次郎家を嗣く、校刻の書、日本後紀、令義解、百練抄、類聚符宣鈔、徒然草等にして、著述は左の數十種あり

群書類從六百六十六冊

皇親譜略一卷

椒庭譜略一卷

螢蠅抄七卷

三國年數閏中抄二卷

武家名目鈔

總隱集二卷

水月文藻十卷

續群書類從千八百八十五冊

花咲松二卷

土氣城再興記二卷

雞林拾葉八卷

假名曆略記一卷

史料

耳食勞筆二十卷

松山集一卷

その門下に屋代弘賢、松岡辰方、稻山行教、石原正明、中山信名等の諸學者を出だせり

### 史料編纂の次第

初め保已一、六國史以下正史の缺佚太だしきを慨き、年五十六、身その局に當つて前代治亂の機、興廢の跡を尋ね、遺書を著撫して正史を編せんことを念ひ、書を幕府に致して享和元年正月、宇多天皇より正親町天皇に迄る、七百餘年間の史料を大成せんことを請ふ、



幕府措て省せず、同三年保已一又書を林家に致してその志を陳ぶ、又報なし、後六年を経て文化三年九月に至り、漸くにして試みに編纂に従ふべしとの幕命を得たり、即ち和學講談所を以てその編纂所に充て、はじめは出役三人、手傳六人を以てその助手となし、文化三年十一月その稿を起せり、保已一時に歳六十一なり、當時この編纂に與りしもの、飯島平次郎、岡野次郎兵衛、中澤金十郎、吉川熊太郎、櫻井榮次郎、井上愼太郎、石原喜左衛門、玉造平四郎の八人にして、後これに加はりしは松下歌二郎、西井源二郎、金田元橋、關口雄助、田中小右衛門、田中伊三郎、太田忠三郎、朝比奈釜太郎、見山勝之進、忠内榮太郎等の諸人なり、後保已一の病にあひ、飯島平四郎、中山平四郎の二人代つてこれに當る

### 檢校歿後の和學講談所

ニ文政四年保已一歿したる後、飯島中山の二人編輯を總裁し、次て史料と共に幕府の命に従つて編纂しつゝある、武家名目抄は、中山信名を主任とし、史料は關口行之これを統べ、猶保已一の生時の如く、門下の諸生その遺志を繼承してその編纂に従へり、然れども種々

なる障礙この間に生じ、名目抄は幕府の以て須要となす所なるを以て、その命令の下に勉強して業を終へしと雖とも、史料は文久元年脱稿の十五冊を幕府に上りし後、その稿を次かずして止めり、即ち文化三年この事業を創せしより六十六年、稿成りしものは宇多天皇の仁和三年より、後一條天皇の萬壽元年に及び、年紀一百三十八年、冊を成すもの四百三十卷なり、曩きに保已一の編史の允許を幕府に乞ふや、一年毎に紀するに一冊を以てし、七百十七年の紀年史料、僅に七年を以て完成を得べしとなせり

### 編史の難

然れども事實は此の如く、殆んどこれに十倍せる歲月を以て、成就する所豫期せるもの、六分一のみ、編史の事たる極めて難し、水府の大日本史の如き、幕府の親藩を以て天下の儒宗を羅し、古今の圖籍を蒐集し、その潛力の三分一を擧げてその資に充てしに拘はらず、二百年の時月を以て纔に大成せり、况んや一檢校の微力を以て七年に之を成すといふ、その左計たること明けし、但し保已一が事業の顛蹶せるは、ひとり彼の力を量らざりし過のみならず、幕府の干渉と、及び資用給せざるとに因すること多く、且彼の衰年病廢して力



を効すこと大なること能はざる、亦彼が初志に違へる一因なるべし、保己一はこの史料編集に従ふ前、群書類従を編述し、次て孝義録を校正し、國史律令の著、堂上家記の編、共にその半以上を成せり、その精力の過絶と課程の速成は、殆んと等倫を壓すといふべし、故を以て或は史料の編輯を輕視せしにあらざるか、惜しいかな事業志と違ひ、史料の蒐集遂にその半を成さず、本朝の文獻今に於て猶缺如たり、これを傷むべしとなす

### 螢蠅抄の序

保己一は創見者にあらず、又考索家にあらず、彼は全く編述者たり、又蒐集者たり、群書類聚の事業已にこれを證せり、然れどもその著螢蠅抄の序に曰く

わが大和の國は細戈の千たる國にて人の心いさをしく雄き道なむこと國にはまさりたりけるされば萬の邦よりきて犯さむことかなひがたき業なめりしかはあれど吳竹の世をへるほどにかた糸のよりくさることなきにしもあらざりしかど討ち取り攻め亡ぼされて生きてかへる人なむ稀なりしこと國にはほとりの夷うちつ國をうかがひて終に君となり世をしる類ひもなくやはあらぬかかればこそ優れたりとはいふなりけれこの頃公の仰

せごとにて代々のふるごとかき集むるまゝに自らひろく書みる中よりこのみちによりたる事どもをぬきいて、五卷となし名けて螢蠅抄といふ道は螢火のかゝやく神五月蠅なすあしき神のあらびにてえみしらの此國に寇することありともやがて神風に吹やぶられて遂にうれひなからむ理を世人にしらせむとてなむ

檢校 保己一

時はこれ何れぞ、文化八年なり、即ち林子平が不憚公儀仕方不屈の至なりとて、仙臺に幽せられしより二十二年、その幽死より更に十九年、魯兵が千島を劫掠せしより八年、又蒲生君平が著に先つこと三年、邊警數々臻り、天下有識の士、皆時政に憂目するの時なり、然も著作を以て命とし、口に經世の言を爲さず、切々として鉛槧に消遣する、塙保己一の如き人物によりて猶この著あり、又この言あり、時の變といふと雖とも、亦彼か人と爲りを知るに足らん

## 近代の儒宗芳野金陵



幕末の俗謡に曰く、新九文九の苦の世界と、佐藤一齋の子新九郎、安積良齋の子文九郎、共に不肖にして家學を襲ぐこと能はず、名儒の子多く凡なるを諷せるものなり、思ふに近代大家と稱するものにして、兒孫その家聲を墜さざるもの幾んど少し、鹽谷、芳野二儒纔に其後あるに過ぎず、頼家三世にして已に絶し、鵬齋四世、その後あるも、今は聞する所なし、その他大槻磐水の子孫、家學を傳えてその聲を墜さずと雖ども、磐溪に好孫あるを聞かざるなり、これに比すれば金陵の如き、家門に餘慶存すといふべし

### 金陵最も下る

金陵既に幕府に奉仕し、息軒、岩陰と其名を齊ふす、然れども學と文とを以てせば、二家に下ること大なり、唯その出處相肖たるを以て、幸に連鑑並び馳ることを得たるのみ、金陵は芳野氏、名は世育、字は叔果、通稱愿三郎、後に立藏と改む、金陵はその號なり、又匏字とも號す、北總葛飾郡松崎村の産、父名は彝倫、字は念卿、南山と號す、母は齋藤氏、享和二年十二月を以て金陵を相馬郡小文間村の外家に生む、同乙亥四月、南山醫を以て業を江戸豊島町に開く、金陵従つて遷り、薪水の勞を親らし、閑あれば句讀を乃父に受く、

後蒙求を講すること半卷、已に目に讀書を解し、必ずしも一々父教を承けず、意に任せて經史を涉獵し、且つ文を作り詩を賦す、初め南山文學を以て家を興さんとする志あり、思を經史に潜め、研鑽するもの多年、已にして謂ふ、方今天下良醫に乏し、生民の急とする所醫にして儒にあらずと、遂に其業を更む、是に於て喜んで曰く、我志汝によつて達することを得んと、既にして金陵父に従つて郷里に還へる

### 師を擇ぶ

文政三年、父執片岡純徳といふもの、老て蹠なり、適々病に臥す、侍養人を缺く、南山金陵に命じて之に侍せしむ、金陵懇到扶持その志を悉くす、純徳大に喜び、請ふて己が嗣たらしめんと欲す、金陵固辭し、その歿するに遭ふて後に家に還へる、癸未父に請ふて江戸に遊學す、南山曰く、師也者は其徳を師とするなり、以て其人を選ばざるべからず、聞く方今の儒者、人品の高き、學術の正しき、龜田鵬齋に若くはなし、汝宜しく従つて學ぶべしと、抵れば鵬齋已に其家に老し、子弟に學を授くることを謝す、然もその子綾瀬善く家學を紹述すると聞き、遂に贊を執つてその塾に入る、未だ幾くならずして其の教鐸を司れり



### 薄俸徴に應ず

一七〇

丙戌の年、居を淺草福井町に卜し、帷を垂れて生徒に教授す、明年十月日本橋數寄屋町に徙る、己丑の春、災に罹り、檜物町に徙る、天保五年甲午の春、再び災に罹り、茅場町に徙れり、弘化一年己巳正月、又災に罹り、更に新居を營む、丁未八月、褐を本多侯に解きその儒官となる、俸十五口、これより先き金陵家貧に、且つ數々災に遇して衣物蕩盡し、百需共に缺く、飢寒往々にして骨に到る、知人之が爲に薦引して仕途に就くを勸む、又諸侯その人と爲りを聞て招致する者あり、皆謝して應ぜず、本多侯の命あるに及び、悦んで曰く、これ桑梓の主なりと、薄俸を以てその徴に應ず

嘉永三年庚戌九月、侯駕に扈して田中に到る、修禪寺に詣して歸へる、東歸念日記一卷あり、癸丑年正月、班を謁者に進む、この年米艦浦賀に來り、互市を求む、これより先き外艦近海に出沒し、人心穩ならず、金陵深くこれを以て憂となし、海外の事情を知らんことを求め、支那新報、和蘭口單等の書を得て讀む、又同志の徒と海防を議し、兵制を講じ、彌戸綱繆以て他日の爲に豫め計となす、こゝに於て其所見を陳じて密に閣老久世侯に上つ

る、已にして幕府米人を諭して返らしむ、金陵謂ふ、明年彼れ再び來らんこと必せり、今に於て之を待つ策を立てざるべからずと、即ち又所見を久世侯に陳ず、侯の臣寺田某もと金陵の門に學ぶ、故に數々之をして時務を詢はしむ、金陵亦その下問を忝ふし、誠を披いて獻策する所のもの多し

### 危言激詞を措かず

安政五年戊午二月、金陵又災に罹る、居を下谷徒士町に移す、當時大老伊井直弼國權を專にし、天下の士皆これに切齒す、金陵竊に同志の士と謀り、計畫する所あり、一旦事漏れ、獄に下るもの相踵ぐ、一日某金陵の門に踵り、警して曰く、禍門牆に迫る、坐して辱に遇ふは知者の爲す所にあらず、宜しくその跡を潜め、雌伏翼を歛めて更に後圖を作すべしと、金陵徐に答て曰く、我已に仕途に在り、進退共に君の命を待たざるべからず、唯命を天に委せんのみと、心竊に後事を規劃す、然れども金陵平日好んで危言激詞を措かず、故を以て遂に幕吏の物色を免れ得たり

萬延元年庚申一月、祿百石を賜ひ班を進めて卒正に擢てらる、これより先き、藩主老て嗣



なし、士民これを以て憂となす、適々藩主の弟賢にして學を好み、金陵これを奉じて嗣となさんと欲し、數々上疏して利害を陳ず、書沮格して達せず、よりに侯の親黨に言し、更に幕府の顯要に托し、多方斡旋して以て世子を定む、幾ならずして侯薨じて世子封を襲ぐ、こゝに於て此命あり、世子の立つや、金陵に任ずるに計司の事を以てし、主として財政を更革せしむ、當時昇平日久しく、奢靡風を成し財用足らず、藩の負ふ所實に數萬金、局に當るもの皆手を下すに所なし、金陵乃ち入を量り出を制し、冗費を省き、不用の施設を廢し、負債を處するに年賦返還の法を立つ、これより財政稍々序を得て、澤士民に加はれり、金陵又謂ふ、十年の利は木を植ゆるに在り、宜しく交植輪伐の法を設くべしと、その議未だ行はれずして止む、初め藩の財理通ぜざるや、士卒の祿を減じてその缺を補ふ、各藩皆これを以て例となす、金陵又謂ふ、これ文武を勵し忠義を教ふる所以の方にあらずと、局に當るの初その三分二を復す、藩又學校の設なし、金陵請ふてこれを置き、且つ資を士の遊學者に給し、更に建議して養老の典を行ひ、力田を賞賜す、こゝに於て上下翕然その治に向ひ、民風士氣大に改まる

### 幕府に召さる

文久二年壬戌、越前侯政事總裁に任ぜらる、金陵嘗て知を中將に受く、こゝを以て數々書を上りて可否を獻替し、且つ人才を推薦す、適々將軍京に入謁す、金陵謂ふ、大義を明かにし名分を正すこと、これを以て機となすべし、宜しく山陵を修め、供御の料を倍し、且つ皇族の薙髮を停むべしと、よりに數事を獻策す、同年十二月幕府金陵を徵して昌平養の儒員に補し、廩米年毎に二百石を賜ふ、越て翌年二月、支俸十五口を加へ、位兩番士の上に班す、この歳生麥の事あり、英人幕府に迫つて償金を求む、幕府遂に其請に従ふ、時に金陵癘を患て辱に在り、之を聞て起て曰く、これ亦詔命に違ふ者、その罪咎免るべからずと、書を贈つて局に當るものを數じ、八月居を湯島中坂に徙す、時に學政更張の議あり、金陵上書して府下に小學を設けんことを請ふ、幕府この議を納る、然れども實行を見ずして止む、幕府又儒官に命じて本邦學士の文集を編せしむ、金陵謂らく、先儒經を解する書、棟に充ち牛に汗す、もし之が萃を抜き要を撮れば、本邦文物の美燦然として彩を揚げんと、聽されず、この年昌平養の官舎に移り、書生寮を督す



明治元年天皇政を親らし給ふ、十二月官金陵を擢て大學教授と爲す、二年十月少博士に任じ、尋て中博士に進む、同三年官大學を廢し、よりて職を罷む、同六年大塚に隱栖し、土を墾し併せて子弟を教ふ、同十一年八月五日病んで歿す、享年七十七

### 自説を守る

金陵資性和易、而して守る所あり、人多く侵す能はず、幕末士風廢頹、讀書子亦口給を先にして考量を後にす、經を挾むもの諸儒を歴訪し、辯難捷を取るものあり、諸儒皆これに苦しめらる、金陵は儼として自説を守り、異を立つるものに遇ふもその説を角せず、難するもの亦多く黙して止む、門人益を請ふもの亦その成説を仰ぐのみ、斷じて異説を奉ずるを容さず、こゝを以て門下肅然としてその學を講ず、久阪元瑞、河本正安等皆これより出て、予が師白土清忠先生、亦曾て金陵の門に遊ぶ

### 謹愨にして平明

金陵交遊太だ狭く、平昔泛交を務めず、文酒徵逐の徒、安井息軒、藤森天山、鹽谷宕陰、田口江村、藤田東湖等數人に過ぎず、經學は息軒に及ばず、文章は宕陰に及ばず、慷慨氣

節を以て相尙ふこと東湖、天山に及ばず、豪放江村に及ばずと雖ども、謹愨にして平明、志行に檢束ありて道を守り渝らざること、諸人或は金陵に若かず、且つその性舊故に篤く、窮乏を救ひ災艱を恤むこと數回、某侯曾て幕府の譴を受け、その家に錮せらる、その臣僚幕吏に佞媚し、嚴に之を一室に幽し、暑時風を納れず、臣某これを以て憂とし、心腹を披て金陵に謀る、金陵爲に劃策し、之を寛ふするを得たり、後某金を贈りて之を深謝す、金陵曰く、侯の罪を得たるは固と國家の爲なり、予の舉亦國家の爲のみと、終に受けず金陵夙に著述に志あり、群籍を涉獵して間々編纂する所あり、而も其家數々舞馬の災に罹り、其稿凡て烏有に歸す、後幕府に官するに及んで、公私鞅掌操觚に暇あらず、大塚に遷る後、又經義の尋釋に従ふ、四子より將て五經に及ばんとす、不幸世を謝して其業完からず、纔に學庸を終へ論語の半に到つて止む、金陵の配水野氏、五男三女を生む、長子名は長毅、字は伯任、復堂と號す、文に長ぜり、早死して遺稿若干を留む、次は郁藏、又天死す、三男世行、字は實甫、櫻陰と號す、又早死して遺稿あり、四男世經、字は公權、蓮亭と號す、家學を承く、五男良八郎又天死せり



## 東湖の父藤田幽谷

一七六

### 會津學と朱學

幕府の宗族にして學問を以て一藩の風尚を陶鎔せしもの、一を水府とし二を會津とす、會津の學問はもと南學派に出づ、山崎闇齋の學を關西に唱ふるや、伊洛を以て宗となし、程朱に瓣香すること頗る篤し、後傍ら神道を學び、垂加流の一道を摺む、其の學本朝の團體を崇奉し、忠孝二道を以て爲學の常經となすこと、他の群儒の訓詁を以て命となす比にあらず、由來忠孝二道は、徳川時代に於ける本邦儒學の特に標示する主張にして、その實踐的傾向を帯びる程殊に著明の傾向を有す、程朱學の歴代官學たるも亦この故ならん、然も山崎派の忠孝主義は、その内容よりせば實は尊王斥霸の意義を有す、唯この學の會津に入るや、その本來の特色を失ふて、當時の政體と兩存の分限を保ちしのみならず、後には幕政の擁護者たる如き形勢を馴致せり、會津の學風は即ち是なり、故に山崎派よりせば、會津の學風は恰も櫃を留めて玉を返すが如く、彼が一生江戸の覇府に白眼せる意氣を失ひ、

破壊的なるその主張も現状保持となり、遂には幕府の爪牙となり、宗主たる幕府を尊敬するはその主要なる信仰個條となれる如し、然れども學風の偏固なるは、内容にかゝる變化を受けしに拘はらず、依然として山崎派の臭味を傳へ、幕府中心主義と、伊洛を宗とせる忠孝主義とは、時世の推移と共に移らず、幕政の末、天下翕然として勤王の大義を唱へしに拘はらず、會津は獨り蚕叢一壁の天を支持して、この大勢に反抗せり、この事實は、山川の形勢、及び土俗の風尚に關すること少からざるべしと雖とも、主としてその中興の主要たる保科正之の遺法と、山崎派の學風とによれりといふべし、もと藩治上の遺法、及びこれを支持し、襲用したる會津人の自信と意氣は、全く南學派の典型なり、要するに會津は伊洛の學をとつてこれを會津的に同化せるものといふべきなり、その教化の一致と支持のかくまで強力なりしに拘はらず、この風を以て天下を率ゐること能はざりしが如き、殊によくその學風を證明せるなり。

### 會津と桑名

會津學を承けたるものは天下ひとり桑名藩あるのみ、桑名藩は白川樂翁公の後の封地なり、

一七七



樂翁公はもと保科公に私淑せる人、その宗族を以て幕府の樞機を掌りし如き、幕府多難の日に於て、善政嘉謀よくその傾覆を支えし如き、治績も亦頗る相似たり、保科公の重厚にして資望ありしと、樂翁公の恭儉にして治才に長ぜしと、人と爲りは或は相同じからざりしならん、然れども學問を尊重せしとひとしく伊洛の學を宗とせしこと等、共に一揆に出づ、故に桑名藩取て會津の學風を承けしとはいふべからざるも、治法學風かくの如く同じ徑路をとりしを以て、士民の所歸終に同一ならざるを得ず、慶應の末幕府の土崩瓦解するや、獨力よく倒瀾を回さんとし、宗社を孤柱として天下の大勢に反抗したるもの、三百諸侯中僅にこの會桑二藩なりしによりても、學風の士心を支持せること、如何ばかり大なりしかを知るに足らん、闇齋が尊王的忠孝主義、一たび會津に入れば、忽ち佐幕的忠孝主義に變じ、終によく宗主の傾覆に殉ず、教を立つるは人に在り、教を變ずるも亦人に在り、こゝに至つて保科公の偉人たることを知る也

### 水戸學

同じく幕府の宗族にして、特異の學風を有し、その學風の煽揚する所、却て尊王斥廟の大義

にありしものを水戸とす、水戸の學風は全く會津のそれと異なる、會津は幕府中心主義なれども、水戸は勤王の名分論に執す、然もひとしく幕府の親藩たるに於て頗る一奇ならずや、水戸學のはじめは、いふまでもなく西山義公に孕胎す、されども義公の主張は、敢て幕末に於ける水戸學の主張と同じきものにあらず、義公は名分を尊重し、随つて王霸の別を知り、天皇は本邦の眞主にして幕府は單に宗族の首長たるに過ぎずとなすも、敢て幕府の專横を抑損し、朝廷の盛儀を舊日に回す素志ありしにはあらず、その大日本史を編輯するや、林家の修史の杜撰なるに激成せられしのみ、然れども史家の尊王主義に傾くは、自然のなりゆきなり、その幕府の爲にせる白石、竹山、宍陰及び林家の如きは姑らく論せず、古學派考證派の凡て尊王論なる、山陽の同じく尊王主義なる、これ歴史より教へられし當然の結果なり、故に水戸學の勤王主義は、義公の修史に淵源すと雖とも、義公敢てこれに意ありしにあらず、安積、栗山、三宅の徒の大日本史を草するや、春秋の義に式し、名分を正すを以てその本旨とせるを以て、神功皇后を皇后傳に載せ、大友皇子を歷代天皇の次に編し、南北朝に正閏二位を立せる如き、皆名分を正し位次を革めしと雖とも、これ等の



徒これを以て幕府を排斥するの意ありとなすは誤まる、然れども

### 已に名分論あり

勢ひ尊王斥霸の主張これより生ぜざる能はず、然してこの新學風を造れるもの、實に藤田幽谷の徒なり、故に水戸の勤王論は、義公に出てしといはんより、之を幽谷等に出てしといふこと、却て事實に近きものならん

藤田幽谷は東湖の父なり、名は一正、字は子定、與助と通稱す、後ち次郎左衛門と改む、幽谷はその號なり、その先武州より出て常陸に徙り、世々同國那珂郡飯田村に居る、父の名は言徳、與右衛門と稱す、根本氏を娶りて幽谷を下谷の宅に生む、幽谷生來篤學、經史に研鑽し、殊に忠孝の大義を明にし、大に末俗を振はんことを志す、立原東里の門に入り學を講じ文を修む、東里幽谷の尋常の器ならざるを識り、督勵誘掖尤も努む、後文公幽谷を里閭の間に抜き、これを彰考館の生員に補す、水戸に二學館あり、一を弘道館といひ他を彰考館といふ、弘道館は所謂藩學なるものにして、彰考館はその修史の史館なり、はじめ安積澹泊齋彰考館に總裁たり、澹泊の學伊洛を宗とすと雖とも必ずしも拘泥せず、潛峯、

觀瀾亦皆一家の見を持し、註の新古、學の朱王、共に主持する所あらず、故を以て水戸の學問は門戸の弊なく、又何等の特色をも有せざりし也、殊にその史學といふも、大義を明にし、名節を砥礪すといふに在り、その典章を修め彙則を正すといふも、要するに考据學の一則にして、文獻徵存の志のみ、例せば澹泊の烈祖成蹟二十卷、何れの處にその尊王斥霸の主張を寓せりとなすか、而して幽谷等の水戸の文柄を執るに及び、幕政の委靡不振と邊警の頻聞とが、政權の統一を希待する士論となり、これに平生幕政の專横を嫉視する京都派の横議と、水戸の名分論と相合し、終に勤王論を以て

### 一世の人心

に放火せり、當時の尊王論は處士の横議のみ、水戸派の之に合するに及び、宗藩の門地と、義公以來の資望とが大に重を天下に爲したるに過ぎず、加ふるに幽谷の後、東湖あり、愨齋あり、烈公これが主たり、こゝに於て水戸は隱然幕府の一敵國として、會津と正反對の地位に立つ、これ豈に義公修史の志ならんや、抑も亦安積、三宅諸人の預期せし所ならんや、幽谷は猶可なり、東湖に至つては父人の爲に仇を復せば子劫を行ふものなり、水府宗藩の



威と勢を挟み、衆美の人才を包容し、然も君臣相驅つて水火の難に赴く、時論に魁したるの名はあり、然も宗社顛覆、玉石俱に焚く、憐むべからずとせんや、この禍を發くものは實に東湖たり、而して東湖の爲す所、又幽谷の志なりしや否やを知らず

### 幽谷の策論

當時外艦近海に出没し、邊報日に臻る、士論恟然、皆國防を以て言と爲さざるなし、幽谷年少氣鋭、天下の安危を以て憂とし、箸を借つて膺懲の策を立つ、曰く苟も兵を強くせんと欲せば、當に士民をして勇あり、且つ方を知らしむべし、若し能く柔儒の流俗を去り、名節を崇尚し士民を激勵せば、國人皆長上の爲に死せんとするに至らん、今北邊の虜警歲毎に急なり、而して靜を以て物情を鎮めんとするは、全く時勢を知らざる誤なり、寛永天草の亂の如き、時に戰國を去ること久しからず、桀黠の侯伯時鸞を候し、機あらば奮搏せんと欲し、驍將悍卒の牖下に老死するを甘せざるもの、皆翹足して亂を望む、故に當局者務めて無事を粧ひ、靜を以て人心を鎮する要あり、今海内昇平日久しく、人々宴安に溺る、之を鼓舞作興して猶振はざるを恐るゝなり、况んや苟且偷安、無事を以て日を亘る、如何

にして士民をして闘志あらしめんや、昔し北條氏の唐使を斬る、人心を一にしその嚮ふ所を知らしむるに在り、今これを優遇し、天下の士氣を弛廢せしむべけんやと、陳する所數千言、筆紙皆鳴る、然れども年少く位卑く、言忌諱に涉るを以て、不敬に坐して廢黜せらる、即ち退いて天下の豪傑と交り、高山彦九郎、蒲生君平等と好んで議論を上下す、幽谷は祿仕して處士なる者なり、その資已に此の如く、交游する所亦此の如し、處士横議の流倫たらざるは殆んど爲し得ず

幽谷廢せらること三歳、尋て舊職に復す、時に文公文學を崇尚し、義公の遺緒を續き大日本史の編纂を終んと欲す、幽谷修史の始末を論述して義公の意を明にす、文公世を捐て武公嗣て立つに及び、高橋坦室と並んで史館の總裁たり、鉛槧の餘出入風譏し、頗る其言を盡すを得、公紀綱を振ひ、言路を開くに意あり、屢々召對を賜ふて政教の大要を諮詢す、已にして坦室入つて吏となり、幽谷は出て、濱田邸の奉行たり、幽谷もと政要を得、大體に通じ、その言ふ所形勢を先にして施設を後にす、政務の煩瑣はその所長にあらず、遂に情を陳して職を去り、次て再び史館總裁となる、公薨じて哀公立つ、幽谷班を通事に進む



幽谷久く史局にあり、古今を商榷し、治亂興敗の由て來る所以の理を釋ね、評覈講究尤も力む、烈聖經世の事蹟より、延て食貨の政、田賦の制に至る迄、考据明確推斷凡て由あり、大著刊修の業已に備はる、然も年高くして學ぶ所行れず、之を文章に託して世に傳んと欲し、未だ稿を成さずして終る、文政九年十二月朔、病を以て其家に歿す、享年五十三、配丹氏二男二女を生む、長子熊太郎天す、次は彪、字は斌卿、即ち有名なる東湖先生なり

### 一片眞摯の氣

幽谷風貌奇偉、志氣豪邁、平生儒を以て自ら居るを屑とせず、然も資性眞摯にして孝純、親の愛に丁るや、俗例に従つて五旬の喪に服し、更に心葬三年、酒肉を御せず、その檢束して節あること此の如し、その彦九郎、君平と相交る、亦一片眞摯の氣を愛するのみ、彼は必ずしも置酒放懷、擊節して鳴々する徒にあらず、唯水府は義公以來、名節砥礪を以て士の第一義となす、故にその末流に悲歌愴慨の士多し、幽谷亦枉屈して伸びず、窮愁拂鬱發して抑塞の辭となる、固より其の所なり、然れども居常禮を重んじ節を守り、家を治むる法あり、身を持する極めて嚴肅なり、水戸學の興起、これを幽谷等の提唱に發すと雖も

も、末流を以てこれを料る、恐らくその淵源を失せん、

### 横議は國の衰兆

由來國の治法文恬を尙へは柔弱となり、武事を興せば狂暴となる、一利未だ興らずして百害已に生ず、義公謹嚴の質前に祖法を述べ、安積、栗山、三宅の碩儒各々文學を以て士風を率ふ、當時文恬武熙、絃誦皆太平の聲にして、未だ秦商激越の調を聞かざるなり、幽谷等この祖法を承け、先聲を序て、士氣を振ひ、名節を正すといふと雖も、亦必ずしも粗率迂怪、異を樹て時に抗し、人を懼り世を懼らんとしたるにあらず、士風日に降り、偏固ならざれば則ち矯激となり、遂に水戸學風の目ありしより、經義を講ずるもの註疏を棄て、經倫を策し、史典を修むるもの考据を廢して時世を論じ、空疎の見を以て耳目を聳動し、矯激の行を以て士風を墮頽す、中には忠憤の氣中に溢れ、爲に狂悖の名を得たるもの少からざるべしと雖も、之を統ぶるに共に中行にあらず、士行常を失せば其邦危し、處士横議は寔に一國衰亂の兆なりといふべし

### 幽谷は東湖より偉なり



幽谷曾て蒲生君平を稱して、讀書不治章句、慨然有經濟之志、及壯好遊、足跡殆遍天下之半といへる、その人に稱ふといふべし、君平死して爲に墓田を購ふて遺骨を收めし如き、相契亦淺からずと云べし、世正氣歌の東湖を知つて、乃父幽谷の更に東湖より偉なるを知らざるものあり、予を以てせば、東湖、懋齋各短長ありと雖も、幽谷の衣鉢は、其子東湖に傳えずして却て門人懋齋に傳えしにあらずや、東湖は梟雄の資なり、幽谷の志行正純、これと差同じからざるを見る

## 鵠林門下の東嶺禪師

### 入道要訣

東嶺禪師の快馬鞭を讀むに、そのはじめに、入道要訣一篇あり、大意にいふ、それ禪宗の凡夫地より直に佛地に抵るに、五道あり、一に同性、二に異塗、三に憤勵、四に進修、五に歸本なり、第一同性の義といふは、人々具足する本性と、三世諸佛の本性とは本來無二なり、功德莊嚴もひとしく、光明赫奕、智慧神通悉く相同じ、譬へば大日輪の光明、山河

大地を遍照するが如く、穢れたる糞土の中にも、美はしき金玉の中にも、光明ひとしく具在せり、然るに道を見るに盲きもの、その遍照中に身を措きて自ら知らず、第二異塗の義といふは、此の如く本性は諸佛亦衆生と同體不二なれども、其意の指す處、各々違へり、佛は内に向つて本心を照し給ふに、衆生は外に向つて萬境に亘る、故に愛するものに貪欲を起し、惡む者に瞋恚を起し、思ひ凝つて愚痴となる、此の三毒の性に迷味して本心を失へり、これより四惡趣生ず、貧瞋癡あるも自ら誠め恣にせざるは人間たり、誠めざれども恣ならざるは天上に生る、これを六慾天といふ、三毒の性滅して定慧の徳あれども、定愛の見ありて瞋癡の餘習あり、これ色天十八種の中に生る、定愛已に盡くれども未だ佛の智見を開かざる、これを無色界の四天といふ、聲聞緣覺の行者、この天にあり、前の四惡趣に人天の二を加ふれば六道となり、これに聲聞緣覺と菩薩と佛とを加ふれば即ち十界となる、人この六趣の苦界を解脱せざれば眞の安樂にあらず、この苦界を解脱せんとせば先づ無常を觀ずべし、無常苦空無我の四波羅密を觀じて菩提の道を求むるを、聲聞四諦の法といふ、これ諸佛入道最初の要門なり、第三憤勵の義といふは、諸佛同體の性を得んとして、



先づ無明の根元を明にするをいふ、如何かこれを明らむべき、己の本性を疑ふべし、如何か疑はん、眼に色を見、耳に聲を聞て、身には冷暖を覺え、意には順逆を辨へ知るべし、これを見聞覺知の修行といふ、菩薩は内向し衆生は外向す、凡夫は色を見ては色に迷ひ、聲を聞ては聲に迷ひ、冷暖を覺えては冷暖に迷ひ、順逆を知つては順逆に迷ふ、故にこれを外向といふなり、菩薩の修行はこれに異なり、其の色を見る時は其見る底のものを疑ひ、其聲を聞くとときは其の聞く底のものを疑ふ、故にこれを内向といふなり、諸佛同體の本性を失ひ、六趣四生の間に迷ふを深く憤りを發して、根本性に向つて工夫の心を勵むべきなり、第四進修の義といふは、先づ根本の工夫を勵み、念々に進み事々の上に修習するをいふ、工夫の正念を提げ

### 行時は行時に修し

居時は居時に修し、言時は言時に修し、言はずして靜止の時は更に正念を鼓勵す、人の利鈍により、根機の強弱により、省悟得道の遲速はあるべし、その修習と道を得るとに至つては異なることなし、進修中別に一義あり、工夫純熟すれば思はず得力を得、得力あればれども得行は怠るべからず、かくて諸佛の大利益悉く現前し、祖師の關鎖自然に透超し、事理相應じて行解不二となり、大解脱自在の境界に至るべし、これを進修の要訣といふ、一切の法理を盡し、一切の道德を感じて、普く一切衆生を利益し、その機宜に應じて説法教化すれども足らざる處なく、我と人と共に大涅槃四徳の岸に到る、此の大行大願を以て生々世々自利利他を己が所作として、盡未來際退轉なかるべきなり、第五歸本の義といふは、修行純熟して諸佛同一體の性に歸する、これを成佛といふなり、然れども尋常の道心修行にては惡道は免れ難し、聲聞の四諦の修行、緣覺の十二因縁の觀法、菩薩の六波羅密の大道、この心を起して彼の三塗の種を斷ずべし、見性悟道は諸佛最上の禪法なり、之れを心にかくるものは、念々の上、無上の功德門を成就し、舉手下足、皆般若の妙行に及ばんとなり、それ般若は讀誦の功德すら尙貴し、况んや

### 是を行ふ者をや

諸佛歡喜し、菩薩手を引き、天地の神祇此の人を擁護し、惡鬼邪神は影を見て恐れ慄く、精靈幽魂はこの人の縁にふれて解脱の種を得んことを思ふ、これを最尊最上最第一の法と



いふと云々、言を立つること簡易、教を設くること平明にして、曾て野狐魅人の態なし、その言ふ所も自家獨創の接引法にあらずと雖ども、法を説いて要を得るは、その人已に法を得たるなり、少くも法を解せしなり、予は常に禪家矜持の言を喜ばず、然れども此の如き親切の言に至つては、百誦して猶飽かず

東嶺禪師は近江國神崎の人、姓は源、佐々木氏の裔たり、諱は慈圓、字は東嶺、五歳にして古月和尚に謁し、已に出家の志あり、九歳の時その父これを亮山和尚の下に投ず、十七歳にして古月、翠嶺二長老に謁し、朝暮に道を請ふて倦むことなし、次て丹の大道和尚の室に入る、巾瓶に侍するもの三年、後衣を拂つて郷に還へり、蓮華峯の掃菴にありて日夜打坐す、寢食偕に廢するに到る、而も一も得る所なし、寛保元年某月一日、坐久ふして疲倦す、自ら謂らく、道高ければ魔盛なり、今我何の障碍ぞや、我此に於て生きて誓つて道を求めずと、言ひ訖つて身を放つて仆る、頭未だ地に到らず、豁然として大悟す、即ち偈を作つて曰く

法王身矣法王身、大地山河絶一塵、佛教祖禪元在我、頭々無不少林春

翌年の春、鶴林に駿陽に謁す、林一見して舊相識の如く、往復問答は凡て無盡燈論第六向上章に在り、禪師はじめ無量寺に住す、後扨めて龍澤を開らく、鶴林老師を請ふてその第一世となし、自ら謙して第二世に居る、大に鶴林の門風を振へり、緇徒これによつて廢至し、衆を容るゝに地なしといふ、一住するもの二十餘年、日として衆に接せざることなし、後西歸の志あり、行に臨み偈を作つて曰く

人生七十古來稀、出輝東菴何國之、老僧今年七十一、出輝東菴何國之

と、遂に錫を飛ばして江州に徙る、郷人師をして齡仙精舎に居らしめ、日に自注の三法孝經を講じ、四衆筵に滿つ、寛政壬子春閏二月十九日寂す、享年七十二  
禪師の傳、今霧隱叟の快馬鞭後序による、師は遂翁和尚と共に

### 鶴林門下の二駿足

と稱せられ、學徳共に高く、盛に門風を扇揚せり、著す所に無盡燈論あり、快馬鞭の如きは後人の編纂する所、師にありては片鱗寸羽のみ、師の門に奉全、放光、三光其他學徒頗る多し、今一々擧げず



## 詩界の大宗梁川星巖

## 詩風淵源

星巖は美濃の人、名は孟緯、字は公圖、星巖はその號なり、詩名藉甚、近代の大宗たり、初め吾國の文教、主として搢紳の手に在り、元和の詩風宣傳して吾に臻る、奈良朝より平安朝に及び、鍾律高く懸るを以て擊撞各々聲を作し、唱妍酬麗紅を摘み紫を採り、金春玉應霞を裁し繡を曳けり、まことに是れ人才蔚薈、一代の盛を極めたり、後假名文起り、國詩又盛行して、楚詞漢辭大に廢れ、加ふるに保平以後爭亂相次ぎ、舊章故典全く地を掃ひ、文學僅に緇徒によりて殘喘を續ぐ、故を以て臺閣韶鼎の音、遂に笱蔬の氣を帯び、中には絶海の如き巨匠を出すと雖ども、要するに詩風揚らず、瓊瑤を衝突する遺音は全く絶え、寒泉冷石、唯山林蕭寂の趣を傳ふるのみ、慶長元和にいたりて文教復び振ひ、惺窩、羅山父子あり、又石川丈山あり、一は經籍を攻むる餘事詞人となり、他は山林に高嘯して詩風を宣揚せり、これによりて冷灰の如く死せんとしたる文運、再び一星の火となり、よく三

百年の盛儀を回したりと雖ども、その詩は多くいふに足らず、殊に丈山の如きは、山陽の所謂殘烟を乞ふて五山に向ふを免れ能はず、恰も腐爛の佛衣を十襲するに似たり、然して

## 詩風の正門

を得たるは、實に享保正徳の諸公に始まる、木下順菴これが先たり、其門に新井白石、祇園南海あり、次て荻生徂徠あり、其門に服部南郭あり、人見鶴山門に梁田蛻巖あり、皆開元天寶を以て詩道の正源となす、こゝに於て五山の餘臭を一掃して、聲詩の正傳に達することを得たり、唯それ物門の徒、七子を崇尚の餘、摹擬刻削を以て命となし、聲色徒に大にして風情索然、加ふるに其末派に到れば、紅腐陳々相依り、殆んど讀むに堪えず、明和安永の交、天下詩社を以て開ゆるもの、服蘇門の長嘯社あり、江村北海の賜杖堂あり、片山北海が混沌社あり、安清阿の市隱堂あり、龍草廬の幽蘭社あり、文風四海に洽しと雖も、所謂納錢入選江君錫、待價作文龍子明なるもの、當時の氣習、頽放已に許の如し、詩風の假瑣はその自らなる結果なるべし

天明寛政に至つて詩風一變す、これ王李の弊に對する一種の反動なり、寛齋、北山先づ江



戸に宋詩を唱へ、六如、茶山次てこれを關西に唱へ、勉めて清新の氣を以て腐爛の體を破せんとせり、こゝに於て

### 性靈の説あり

偶々袁倉山の諸著舶載し來る、菊池五山等これによつて一面に宋詩を唱首し、一面に性靈をいふ、その詩は直率輕易にして清奇を喜び、風格博大法律森嚴なるものは、皆斥して偽唐詩となす、長野豊山が松蔭快談にいふ、明の七子を學んで極拙極劣、妄に詩名を竊ひものは龍草廬の類是れ也、宋詩を學んで宋詩を解せず、多く生字を用ひて其拙を捕ふ者は僧六如の徒是れ也、故に曰く、眞才實學、性に基つき情に求むる者にあらざるよりは、未だ與に詩をいふべからずと、獨り草廬、六如の徒のみならず、當時詩宗の目ある寬齋、北山、鵬齋、五山、詩佛、淇園、栲亭の徒、皆稱して眞詩といふべからず、唯茶山の蒼古、詩佛の酣放は差喜ぶべし、栗山亦多作せずと雖ども、時に渾融の作あり、茶山は乃ち言ふ、享保正徳の詩は稍正門を得、而して粗率自ら畫く、天明寛政の代或は奥妙を窺ふ、而して邪路前に在りと、天明寛政の詩何れの處に奥妙の二字を着けんや、獨り邪路前に在るのみならず、彼等一輩の人凡て着けて邪路中に在り、茶山亦近交遠攻の策を取るもの、非か然れども寬齋、茶山、東西に宋詩の正宗を宣傳してより、海内詩を以て興起するもの多く、淡窓、旭窓、杏坪、山陽、竹外、花亭、柳灣諸人所在崛起し、然も居然として大宗たる者、美濃に

### 梁川星巖

あり、豊に廣瀬旭莊あり、詩旨の正、風化の大、篇什の富、他皆この二家に及ぶことなし、而して手を以て見れば、星巖更に旭莊に駕して上る也

清の俞樾曲園が東瀛詩選を鈔するや、最も旭莊に取る、旭莊の詩根基あり、才力あり、殊に幹旋あり、雄を以てすれば或は星巖に軼ぐるを見る、然れども其詩に俗臭あり、又博大餘ありて檢束足らず、これ杜詩を讀んで其形骸を傳ふる病なり、星巖は然らず、冷峭削秀時に小家數の語に類するものあるも、概していはゞ工整穩雅にして和易安祥なり、今若し強てその比倫を求めば、旭莊は李腔嗣にして星巖は高青邱たらん、高大史の詩、時に靡々として振はざるものあるも、尙高秀雋永腔嗣を抜くこと一等なり、星旭二家の位置、これ



によつて曉解することを得ん

星巖初め詩禪と號す、當時詩佛詩を以て江戸に覇たり、星巖或はこれに私淑するの意なきを得んや、その江戸に上り、詩佛の遺構によりて

### 玉池吟社

を營みし如き、其志稍知るべき也、後詩名海内に敷き、人星巖を言ふも詩佛をいはず、亦源右府の初志繼に伊豆に主たるに似たること無からずや、而して自ら梁伯鸞に比するに到りしは、全く孟光を得たる後に在り、星巖の室張氏、紅蘭と號す、所謂誰知眞個看花客、獨有梁家推髻人も即ち是れなり、星巖この佳耦を得、旅食東西、筐囊屢々空しと雖も、詩酒徵逐、夫妻道を樂んで晏如たり、又是貧厨烟不舉、拔君劔釵拔君釧といふもの、この間の消息を道破して餘りあり、然れども星巖は獨り詩に淫するものにあらず、藤田東湖會て星巖を評して曰ふ

### 彼は治世の姦雄

なりと、彼が京に上りて數々日野公の詩燕に侍する、山陽は乃ち亂頭粗服禮を以てこれに

見えず、偃蹇の態往々他の諸儒を怒らしめしといふ、星巖は然らず、容止衆と異を立てず、鞠躬して前み、俯伏して退く、當時山陽の眼中、もと梁伯鸞なし、されども星巖よりせば、山陽は恰も頑見驕騷いふに足らざる也、二人の詩風も同じからず、その資質に至つては更に大に異なるを見るなり、山陽は狷介にして直率、太だ與みし易し、星巖の智巧は蓋し測るべからざるものあり、東湖よく人を相するといふべし

星巖も玉ヶ池に卜居し、玉池吟社を創せしより、天下詩をいふもの皆第一指をこれに屈す、當時詩佛、五山世を捐て、宋詩已に廢れて清詩これに代りて興れり、星巖は

### 清詩に得る所多し

その詩河嶽江漢の大なるより、幽花閑草の微にいたるまで、洪纖具在、百體兼核せずといふことなし、藤井竹外、岡本黄石、小野湖山、齋藤竹堂諸人、皆一たび詩を星巖に問ふものなり、海内の詩風これがために一變す

弘化乙己の夏、星巖急に詩社を售り西歸し、終に居を京師に卜す、佐久間象山この西行を送るの辭あり、其中に曰く、進むを知つて退くを知らず、退くを知つて亡ぶるを知らず、